野洲市

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和４年３月

野　　洲　　市

目次

第１章 計画の概要 1

1.1 策定の趣旨 1

1.2 計画の位置付け 2

1.2.1 廃棄物処理関連法令等 2

1.2.2 計画対象区域 2

1.2.3 適用範囲 3

1.2.4 計画目標年度 3

第２章 計画地域の特性 4

2.1 自然的条件 4

2.1.1 地理、地形 4

2.1.2 気象 5

2.2 社会的条件 6

2.2.1 人口 6

2.2.2 産業 8

2.3 将来計画 10

2.3.1 総合計画 10

第３章 ごみ処理現況調査 11

3.1 ごみ処理事業の沿革 11

3.1.1 施策の推移 11

3.1.2 ごみ排出量の推移 13

3.2 ごみ処理の現状 14

3.2.1 組織体制 14

3.2.2 分別区分の状況 14

3.2.3 ごみ排出量、処理量の現状 15

3.3 中間処理施設 27

3.4 最終処分場 27

3.5 資源化、減量化のための施策等 28

3.6 ごみ処理行政における国等の動向 29

3.6.1 国及び県における動向 29

3.7 ごみ処理の現状評価 31
3.7.1 経年変化の比較 31
3.7.2 滋賀県内での比較 33

3.8 ごみ処理システムの評価 34

3.9 課題の抽出 36
3.9.1 排出抑制の課題 36
3.9.2 収集・運搬の課題 36
3.9.3 中間処理の課題 36
3.9.4 最終処分の課題 36
3.9.5 処理困難物への対応について 36
3.9.6 食品ロスの削減の推進に関する法律に係る課題 37
3.9.7 使用済み紙おむつの再生利用について 37
3.9.8 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に係る課題 37
3.9.9 地球温暖化に係る課題 37

第４章 ごみ処理基本計画 38

4.1 計画策定の基本的な方針 38
4.1.1 基本理念 38
4.1.2 基本方針 38

4.2 排出量及び処理・処分量の予測 39
4.2.1 計画人口 39
4.2.2 ごみ排出量及び処理・処分量 40
4.2.3 ごみ排出量及び処理・処分量の目標 46

4.3 ごみの発生・排出抑制のための方策 55
4.3.1 市民における方策 55
4.3.2 事業者における方策 57
4.3.3 行政における方策 58

4.4 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分 60

4.5 ごみの適正処理に関する基本的事項 61
4.5.1 収集・運搬計画 61
4.5.2 中間処理計画 61
4.5.3 最終処分計画 62

4.6 その他の施策 63

第1章　計画の概要

1.1　策定の趣旨

現在の野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、平成 22 年 3 月に策定され、平成 23 年 12 月及び平成 28 年 3 月に一部改定している。

前回の一部改定から 5 年が経過し、その間の平成 28 年 11 月には新野洲クリーンセンターが稼働するとともに、廃棄物処理を取り巻く社会情勢や経済情勢、国等の方針に変化が生まれていることから、これらの変化を勘案したうえで、今回野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを行った。

環境を巡る情勢としては、平成 27 年 9 月に国連サミットで SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）が採択されており、プラスチックごみの不法投棄がもたらすマイクロプラスチックによる海洋汚染や、本来食べられるにもかかわらず捨てられている食品ロス問題などが取り上げられ、目標の達成に貢献できる施策の展開が求められている。また本市においても、「第 2 次野洲市総合計画」や「第 2 次野洲市環境基本計画」において、ごみの減量化・資源化や廃棄物の発生を抑制し、限りある資源やエネルギーを有効に活用する持続可能な循環型社会の形成を目指しているところである。

令和 2 年 10 月 26 日には、国の方針として、2050 年までに CO_2 の排出を実質ゼロにする、すなわち「2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが宣言された。廃棄物分野においても脱炭素化に向けて取り組みを進める必要がある。

現在本市が抱える廃棄物処理に関する課題の解決のため、また、3R 等の推進により SDGs の目標を達成し、持続可能な循環型社会を形成するため、野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しを実施するものである。

※SDGs：持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略称
2015 年の国連サミットにて定められた「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標

1.2 計画の位置付け

1.2.1 廃棄物処理関連法令等

循環型社会の形成を推進するための法体系を図 1.2.1 に示す。

我が国では廃棄物の増大に伴って発生する諸問題への対応や、地球規模での環境問題への意識の高まり等から、循環型社会の構築を目指した関連法体系の整備が進められてきた。

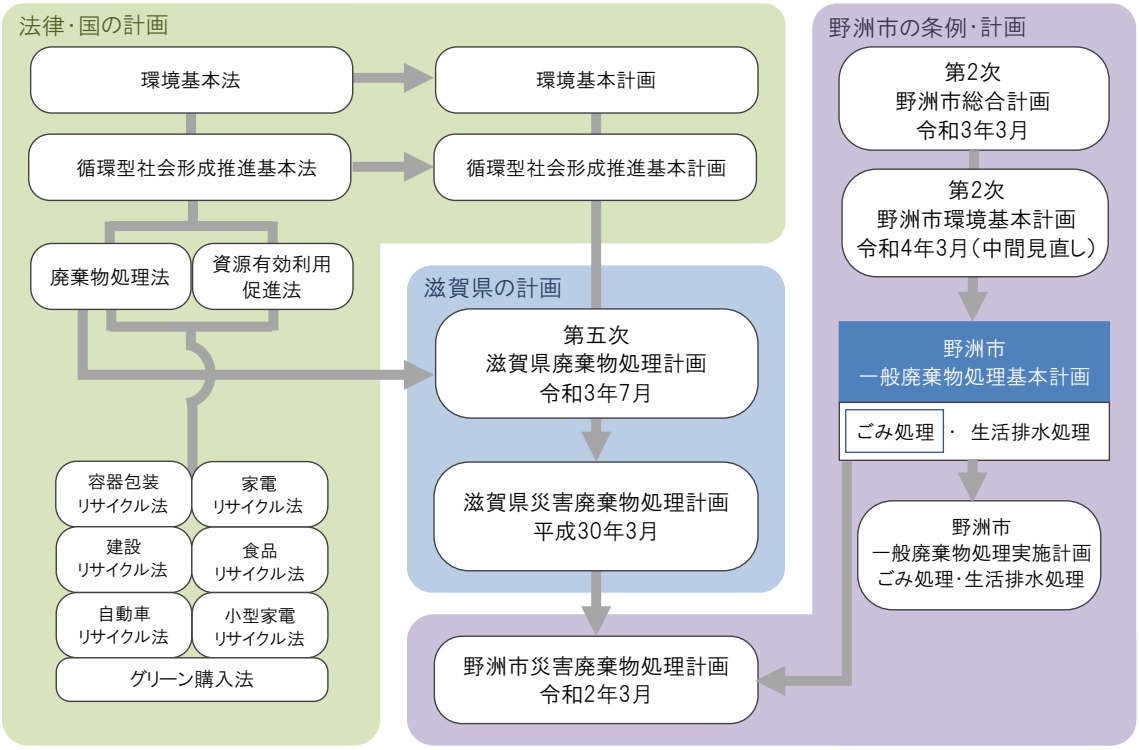

図 1.2.1　本計画と他の法令・計画との関係

1.2.2 計画対象区域

本計画の計画対象区域は、野洲市（以下、本市）の行政区域内全域とする。

1.2.3 適用範囲

対象となる廃棄物の範囲は、図 1.2.2 に示すとおりである。

ただし、「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省）」に基づき、排出者が自ら処理を行う廃棄物や『家電リサイクル法』等の対象となる廃家電等は、ごみ排出量を把握する対象から除外する。

また、特別管理一般廃棄物は、処理体系が違うため、ごみ排出量を把握する対象から除外する。集団回収ごみについては発生量が全て把握しきれないため、同様に対象から除外する。

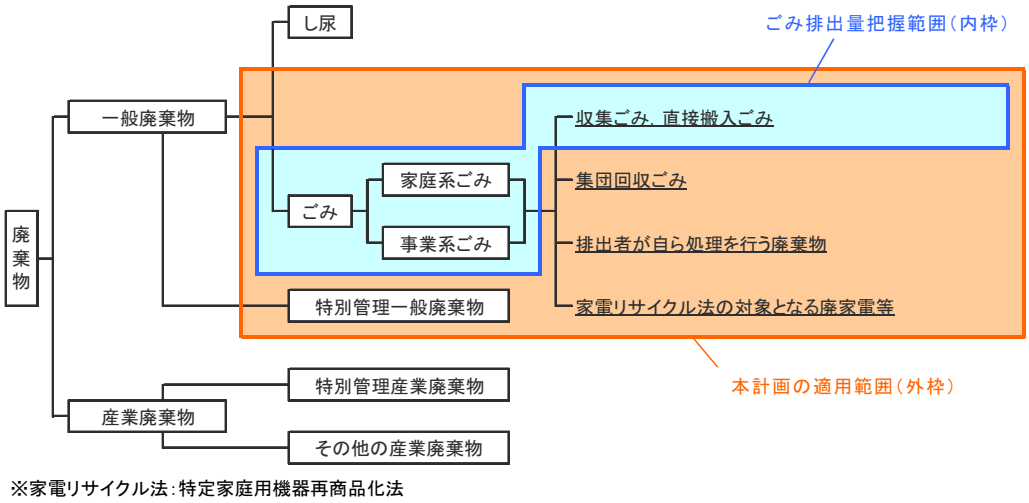

図 1.2.2　本計画の対象となる廃棄物の範囲

1.2.4 計画目標年度

本計画の計画目標年度は、令和 13 年度とする。

なお、社会情勢や関係法令の変化など、計画策定の前提となっている諸条件に大きな変動があった場合には必要に応じ見直しを行うものとする。

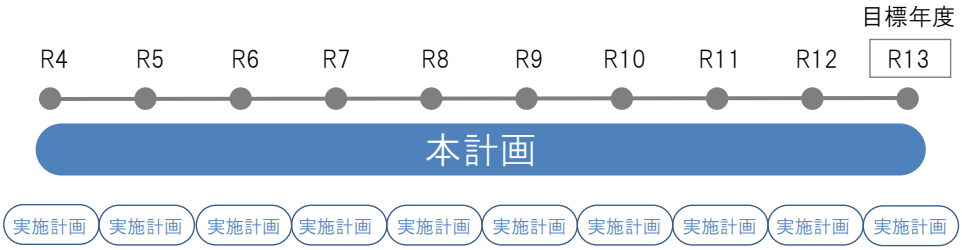

図 1.2.3　計画期間と計画目標年度

第2章　計画地域の特性

2.1　自然的条件

2.1.1　地理、地形

本市は、滋賀県南部に位置し、面積は 80.14km² である。

守山市、栗東市、湖南市、近江八幡市、竜王町の 4 市 1 町に囲まれ、北側は琵琶湖に面している。東西に国道及び JR が横断しており、各市町を結ぶ交通の要衝に位置する。

地形的には、近江富士と呼ばれる美しい三上山や、まちにうるおいを与えてくれる野洲川などに代表される豊富な自然に恵まれている。

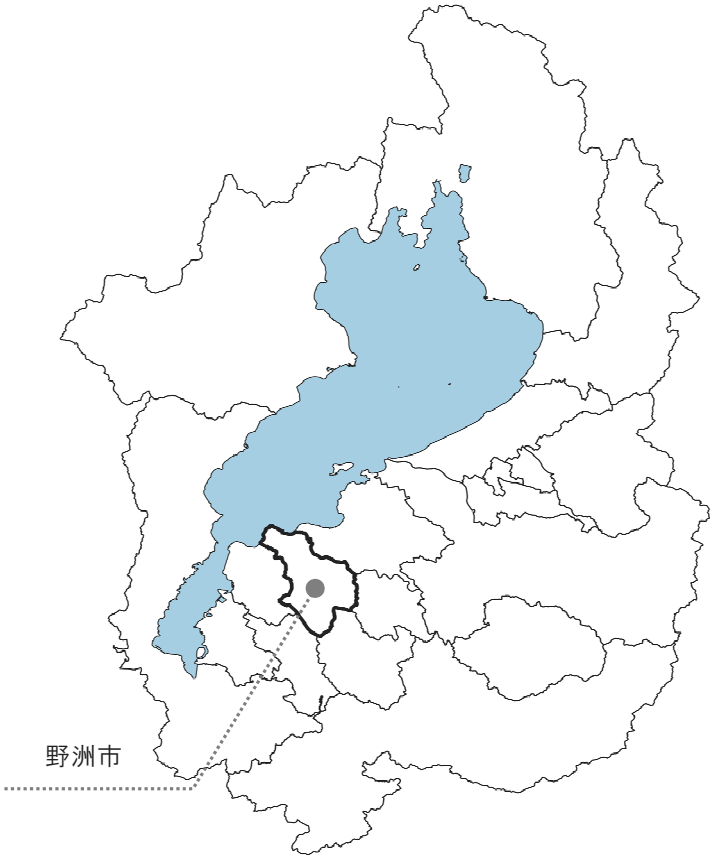

図 2.1.1　位置図

2.1.2　気象

令和 2 年の平均気温は、最高が 8 月の 35.3℃、最低が 2 月の 2.3℃であった。降水量は、年間 1,645.0mm で 7 月が最も多かった。気候としては、内陸性気候であるが、琵琶湖があるおかげで、他の盆地と比較すると冬の寒さは幾分穏やかである。

表 2.1.1　平均気温と降水量の推移

項目		降水量（mm）	平均気温（℃）		
			日平均	日最高	日最低
H28		1,763.5	16.0	20.7	12.0
H29		1,581.0	15.1	19.7	11.1
H30		1,768.0	15.9	20.7	11.8
R1		1,494.0	15.9	20.5	12.0
R2		1,645.0	16.0	20.7	12.1
	1月	65.0	7.0	10.3	3.7
	2月	68.5	5.9	10.1	2.3
	3月	109.5	9.6	14.4	5.3
	4月	142.5	11.9	17.2	6.9
	5月	132.5	19.0	24.6	14.4
	6月	260.5	23.8	28.6	19.7
	7月	389.5	24.7	28.2	22.3
	8月	35.5	29.4	35.3	25.0
	9月	126.5	24.4	29.2	21.0
	10月	242.5	16.0	21.8	13.0
	11月	49.5	12.6	17.4	8.3
	12月	23.0	6.6	11.1	2.8

出典：気象庁（大津地域気象観測所）
※表記は、年度ではなく年（1 月～12 月）を示す。

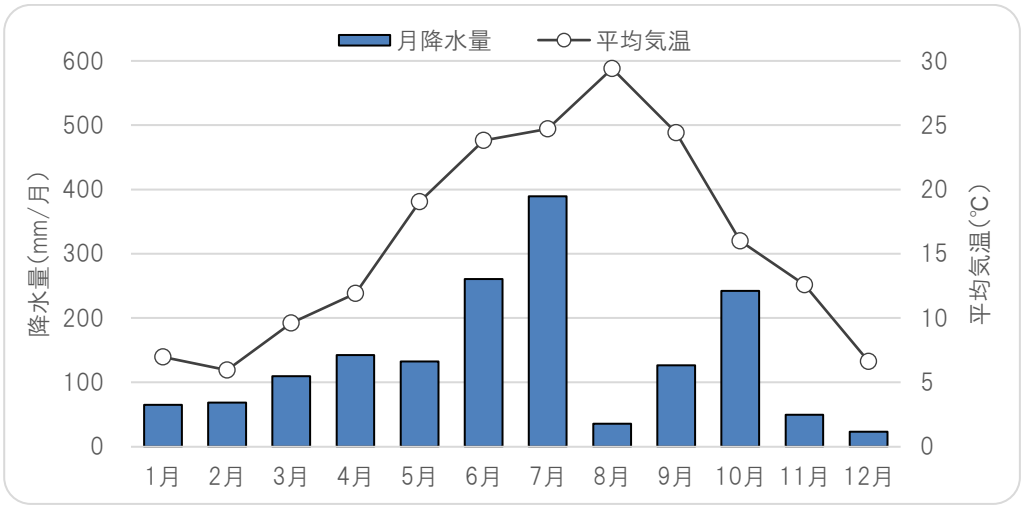

図 2.1.2　平均気温と月降水量（令和 2 年）

2.2 社会的条件

2.2.1 人口

1）人口と世帯数

本市の人口は、令和元年度まで増加傾向であったが、令和2年度に減少を示し、50,840人、世帯数は20,676世帯、平均世帯人員は2.46人となっている。

表 2.2.1　人口・世帯数の推移

年度	人口（人）	人口増減（人）	世帯数（世帯）	平均世帯人員（人/世帯）
H22	50,642	―	18,318	2.76
H23	50,821	179	18,559	2.74
H24	50,794	-27	18,691	2.72
H25	50,733	-61	18,830	2.69
H26	50,768	35	19,014	2.67
H27	50,756	-12	19,166	2.65
H28	50,874	118	19,482	2.61
H29	50,877	3	19,764	2.57
H30	51,080	203	20,138	2.54
R1	51,176	96	20,499	2.50
R2	50,840	-336	20,676	2.46

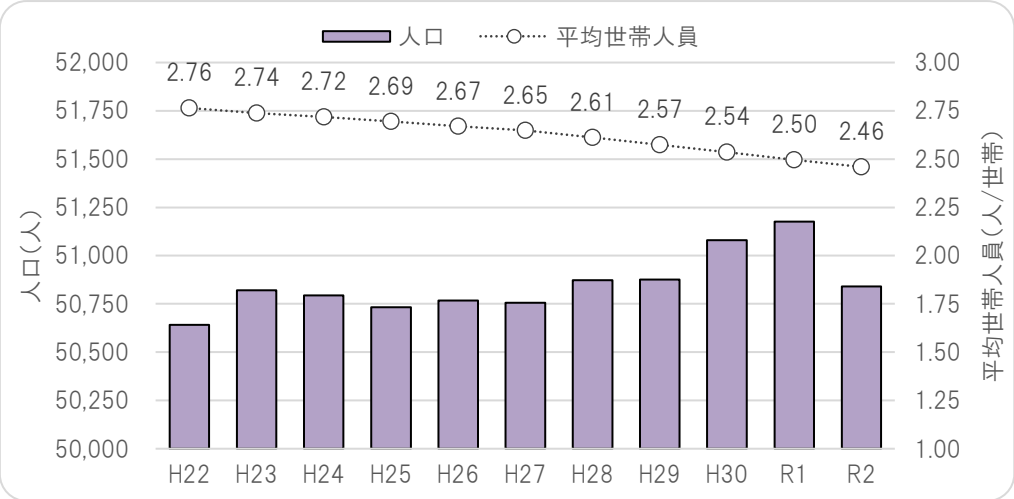

図 2.2.1　人口・世帯数の推移

2）年齢別人口構成

年齢別人口構成は、令和 2 年度の人口構成では 45～49 歳の人口が最も多く、80 歳以上、70～74 歳がこれに続くひょうたん型となっており、60～64 歳に落ち込みがみられる。

表 2.2.2　年齢別人口構成

項目		総数（人）	男（人）	女（人）
年少人口	0～4 歳	2, 125	1, 098	1, 027
	5～9 歳	2, 461	1, 329	1, 132
	10～14 歳	2, 586	1, 323	1, 263
	小計	7, 172	3, 750	3, 422
生産年齢人口	15～19 歳	2, 532	1, 363	1, 169
	20～24 歳	2, 576	1, 362	1, 214
	25～29 歳	2, 592	1, 429	1, 163
	30～34 歳	2, 704	1, 443	1, 261
	35～39 歳	3, 145	1, 621	1, 524
	40～44 歳	3, 567	1, 805	1, 762
	45～49 歳	4, 171	2, 124	2, 047
	50～54 歳	3, 448	1, 715	1, 733
	55～59 歳	2, 890	1, 456	1, 434
	60～64 歳	2, 569	1, 210	1, 359
	小計	30, 194	15, 528	14, 666
老年人口	65～69 歳	3, 018	1, 453	1, 565
	70～74 歳	3, 850	1, 788	2, 062
	75～79 歳	2, 735	1, 349	1, 386
	80 歳～	3, 871	1, 512	2, 359
	小計	13, 474	6, 102	7, 372
総数		50, 840	25, 380	25, 460

出典：住民基本台帳（令和 3 年 3 月 31 日現在）

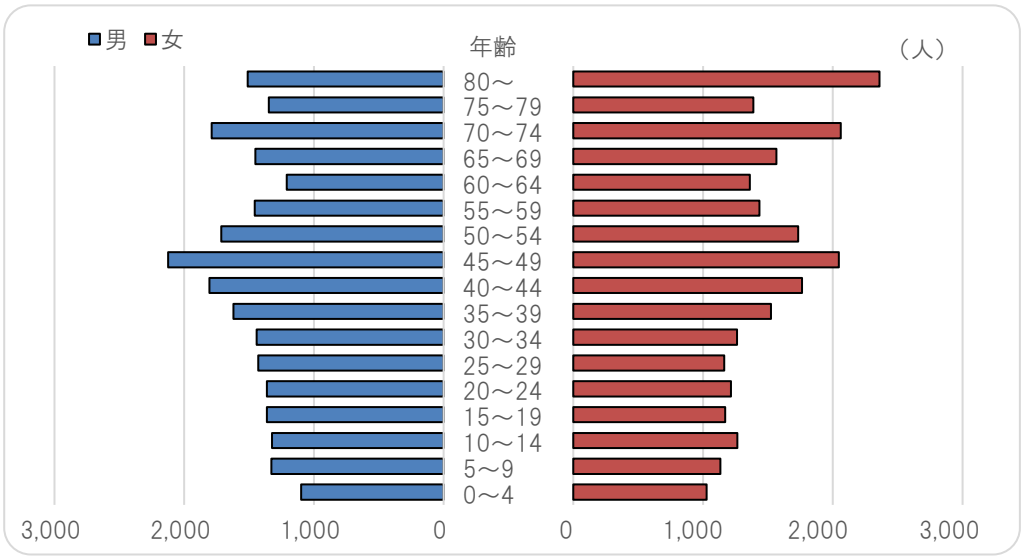

出典：住民基本台帳（令和 3 年 3 月 31 日現在）

図 2.2.2　年齢別人口構成

2.2.2 産業

産業大分類別の事業所数をみると、「卸売業、小売業」が最も多く、次いで「製造業」となっている。一方で、従業者数では「製造業」が群を抜いて多く、市内の事業所で働く人のおよそ４割を占めている。

総生産の面からも、雇用の面からも、「製造業」が本市の基幹産業となっていることがわかる。このほか、「卸売業、小売業」や「医療、福祉」の従業者も多くなっており、本市の雇用を支える産業となっている。

表 2.2.3　産業別事業所数及び従業者数（平成 28 年）

項目		事業所数(件)	従業者数(人)
第1次産業	農業、林業	10	125
	漁業	2	26
	その他	0	0
	小計	12	151
第2次産業	鉱業、採石業、砂利採取業	2	10
	建設業	173	951
	製造業	203	9,574
	小計	378	10,535
第3次産業	電気･ガス･熱供給･水道業	0	0
	情報通信業	9	42
	運輸業、郵便業	54	1,467
	卸売業、小売業	393	3,623
	金融業、保険業	21	173
	不動産業、物品賃貸業	110	254
	学術研究、専門･技術サービス業	72	506
	宿泊業、飲食サービス業	170	1,437
	生活関連サービス業、娯楽業	134	899
	教育、学習支援業	78	341
	医療、福祉	158	3,012
	複合サービス事業	10	107
	サービス業(他に分類されないもの)	173	1,218
	小計	1,382	13,079
総数		1,772	23,765

出典：経済センサス活動調査（平成 28 年）

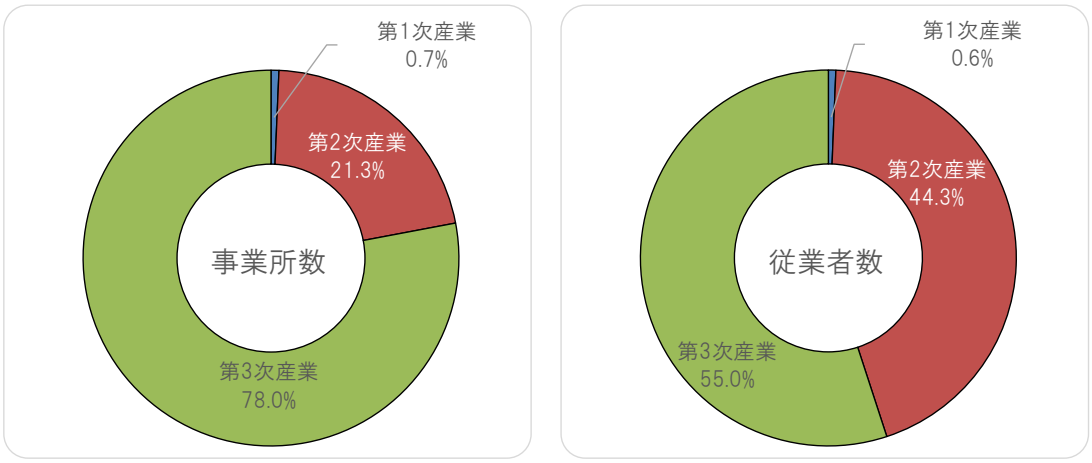

出典：経済センサス（平成 28 年）

図 2.2.3　事業所数及び従業者数の構成比率（平成 28 年）

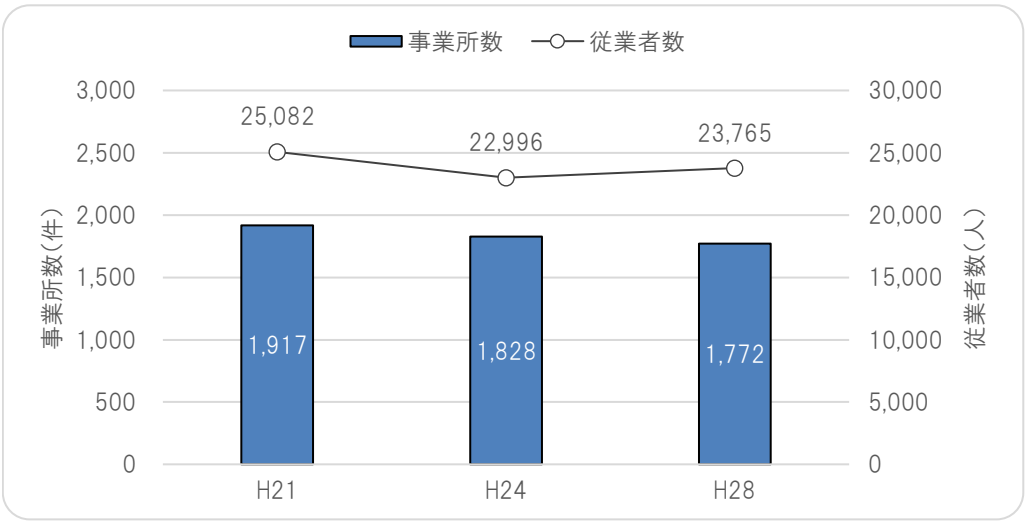

図 2.2.4　事業所数及び従業者数の推移

2.3 将来計画

2.3.1 総合計画

1） 総合計画の内容

令和 3 年 3 月に策定された「第 2 次野洲市総合計画」の概要について、表 2.3.1 に示す。

表 2.3.1 野洲市総合計画の概要

区　分	概　　要
基本姿勢	・協働のまちづくり 各主体とまちづくりの目標を共有し、「協働」によるまちづくりを進めます。 ・SDGs の実現 SDGs とのつながりを意識しながら、持続可能なまちづくりを進めます。
めざすべき都市像	『多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち』
分野ごとの基本方針	1　子育て・教育・人権 2　福祉・生活 3　産業・観光・歴史文化 4　環境・都市計画・都市基盤整備 5　市民活動・行財政運営

2） 関連事項

本計画の関連事項について、表 2.3.2 に示す。

表 2.3.2 関連事項（基本方針４ ： 環境・都市計画・都市基盤整備）

区　分	概　　要
主要施策	施策 3　生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 めざす姿：上下水道や廃棄物処理等、市民の快適な日常生活のために必要な施設が健全に管理・運営され、市民生活の安全・安心を守っています。 ②循環型社会の形成 取組方針：適切な分別と3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進めます。 主な取組：ごみの減量化の推進、食品ロスの削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用

第3章　ごみ処理現況調査

3.1　ごみ処理事業の沿革

3.1.1　施策の推移

本市は、平成 16 年 10 月の合併まで、中主町・野洲町がそれぞれ収集運搬を行い、野洲郡行政事務組合を設立し、中間処理・最終処分を行ってきた。これまで講じてきたごみ処理に関する主要な施策について、表 3.1.1 に示す。

表 3.1.1 (1)　ごみ処理施策の推移

年　月	ごみ処理施策等の内容	実施団体
昭和 49 年 4 月	中主町が須原沼(現:蓮池の里処分場)でごみ埋立開始	中主町
昭和 50 年 4 月	野洲町が中主町の埋立地に混合ごみを処理委託開始	野洲町
昭和 53 年 4 月	野洲郡行政事務組合設立(処分業務)須原沼(現:蓮池の里処分場)処分場により処分継続	組合
昭和 54 年 9 月	中主町から組合へ埋立地移管	組合
昭和 54 年 9 月	組合立一般廃棄物最終処分場として混合ごみ(郡内)を埋立	組合
昭和 55 年	粗大ごみ分別収集開始	中主町･野洲町
昭和 57 年 1 月	可燃ごみ(指定紙袋)･不燃ごみ(指定シール)･粗大ごみ(指定エフ)の分別収集開始(可燃ごみは有料　可燃シール 2 枚無料･不燃シール 8 枚無料･粗大ごみ有料)	中主町･野洲町
昭和 57 年 4 月	野洲クリーンセンター焼却処理施設操業開始(可燃ごみ)	組合
昭和 58 年 1 月	資源ビン(混色)･生ビン･缶の分別収集開始(無料･青色コンテナ)	中主町･野洲町
昭和 59 年 5 月	生ビン分別収集廃止、資源ビン 4 色手選別開始(処分場)	中主町･野洲町･組合
昭和 60 年 1 月	使用済み乾電池の分別収集開始(無料･黄色コンテナ)	中主町･野洲町
昭和 61 年 4 月	野洲クリーンセンター粗大ごみ処理施設操業開始(粗大･不燃ごみ)	組合
平成 2 年 3 月	焼却残渣を大阪湾圏域広域処理場へ処理委託開始	組合
平成 8 年 4 月	資源ビン 4 色(透明･茶･青緑･黒)分別収集開始	中主町･野洲町
平成 9 年 4 月	野洲クリーンセンター焼却処理施設基幹的施設整備により新炉で処理開始	組合
平成 10 年 4 月	野洲クリーンセンターペットボトル減容化施設操業開始	中主町･野洲町
平成 10 年 4 月	ペットボトル分別収集開始(無料･ネット袋)	組合
平成 11 年 1 月	中主町が古紙･古布類の分別収集開始(無料)	中主町
平成 12 年 4 月	不燃ごみを半透明指定袋制に変更(有料)	中主町･野洲町
平成 13 年 4 月	テレビ･エアコン･冷蔵庫･洗濯機のリサイクル開始(施設で受入停止)	中主町･野洲町

表 3.1.1 (2)　ごみ処理施策の推移

月　日	ごみ処理施策等の内容	実施団体
平成 14 年 4 月	新一般廃棄物最終処分場(蓮池の里第二処分場)操業開始(搬入確認・量制限開始)	組合
平成 14 年 4 月	野洲クリーンセンター焼却処理施設排ガス高度処理施設整備によりDXN対策完了	組合
平成 14 年 10 月	プラスチック容器類の分別収集開始(指定ﾎﾟﾘ袋・有料)　(～H15/2 守山市に処理委託)	組合
平成 14 年 10 月	「容器包装プラスチック」の分別収集開始	中主町・野洲町
平成 14 年 10 月	可燃ごみ半透明指定ポリ袋制に変更(有料)	中主町・野洲町
平成 15 年 3 月	野洲クリーンセンター資源化施設操業開始(ペットボトル・プラスチック容器類)	組合
平成 16 年 1 月	パソコン等のリサイクル開始(施設で受入停止)	組合
平成 16 年 10 月	野洲市制　(中主町・野洲町合併、野洲郡行政事務組合解散)	中主町・野洲町
平成 17 年 4 月	事業系一般廃棄物(可燃ごみ)許可業者による収集制度開始	野洲市
平成 17 年 4 月	旧野洲町地域の古紙・古布分別収集開始(無料)	野洲市
平成 19 年 4 月	危険物(カセットボンベ等)の分別収集開始(無料・赤色コンテナ・空き缶金属の日に排出)	野洲市
平成 22 年 10 月	ごみ処理手数料の改正	野洲市
平成 27 年 7 月	小型家電リサイクル実証事業の開始	野洲市
平成 28 年 10 月	野洲クリーンセンター更新	野洲市
平成 28 年 10 月	プラスチック容器類の分別収集終了(可燃ごみとして熱回収)	野洲市
平成 28 年 10 月	可燃ごみ半透明指定ポリ袋の種類の追加	野洲市
平成 29 年 9 月	水銀廃製品の拠点回収開始	野洲市

3.1.2 ごみ排出量の推移

昭和 59 年度から令和 2 年度までのごみ総排出量と 1 人 1 日当たり排出量の推移について、図 3.1.1 に示す。

1 人 1 日当たり排出量については、平成 3 年度に最大値を示し、それ以降ほぼ横ばいで推移していたが、平成 13 年度から平成 14 年度にかけて大きく減少した。土砂・ガレキ等の「埋立ごみ」については、平成 13 年度までは計量器が無く、清掃トン（車両の最大積載量による計量）であったが、平成 14 年度の蓮池の里第二処分場の供用開始から、計量器を配置したことで、全て実量トン（実重量での計量）に移行している。したがって平成 13 年度以前と平成 14 年度以降の数値に大きな隔たりができた。

なお、排出量について、平成 15 年度以前は野洲郡行政事務組合（旧中主町及び旧野洲町）で把握している排出量、平成 16 年度については 9 月までは野洲郡行政事務組合、10 月からは野洲市として把握している排出量、平成 17 年度以降は野洲市で把握している排出量である。

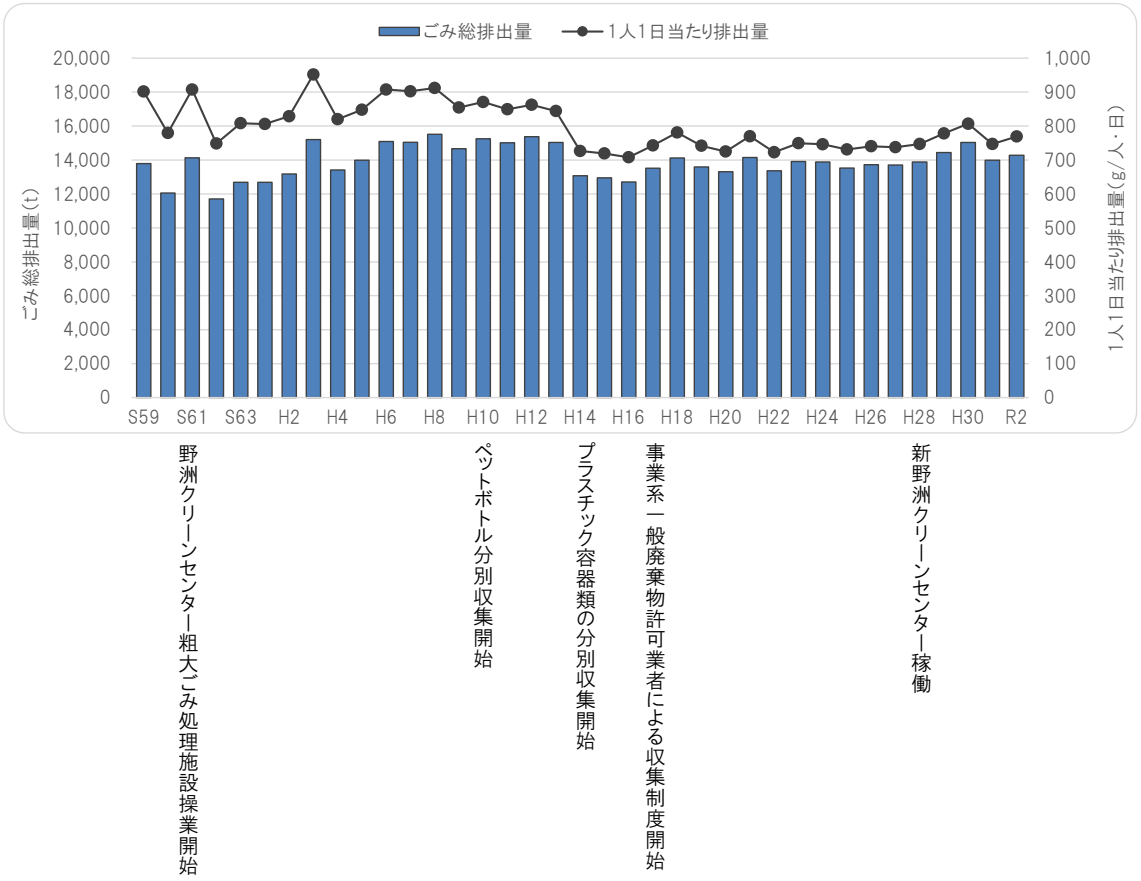

図 3.1.1　ごみ排出量の推移

3.2 ごみ処理の現状

3.2.1 組織体制

環境課は環境全般にわたり、公害防止、自然保護、ごみ収集、エコライフの普及･啓発、地域新エネルギー、し尿･浄化槽汚泥等の業務を担当している。野洲クリーンセンターは焼却処理、粗大ごみ処理、資源化処理に関する業務を担当しており、蓮池の里第二処分場は最終処分に関する業務を担当している。

家庭系ごみの収集運搬については委託で行っている。

3.2.2 分別区分の状況

表 3.2.1 に家庭系、表 3.2.2 に事業系ごみの分別区分を示す。可燃ごみは焼却処理し、不燃ごみ及び粗大ごみは破砕選別処理、ペットボトル等の資源物は、選別等によりリサイクルを行っている。

表 3.2.1 分別区分（家庭系ごみ）

分別	収集頻度	排出容器等	対象
可燃ごみ	週 2 回	指定袋（半透明）	台所の生ごみ、紙くず、ゴム･皮革類、やわらかいプラスチック類
不燃ごみ	月 1 回	指定袋（透明）	陶器類（セトモノ）、電球類、ガラス類、かたいプラスチック類
粗大ごみ	月 1 回	シール	家具類、寝具類、その他大型のもの
乾電池	月 1 回	コンテナ	乾電池（ボタン電池、充電式電池は含まない。）
小型家電	拠点回収（随時）	回収ボックス	小型電気製品
ペットボトル	月 2 回	ネット袋	ペットボトル
ビン	月 1 回	3 色コンテナ	空きビン（食用･飲用･化粧品）
空き缶･金属	月 2 回	コンテナ	空き缶、小型金属類
古紙	月 1 回	結束	新聞紙、ダンボール、雑誌･雑がみ
古布	月 1 回	透明･半透明袋	上着、肌着、古着、タオル、毛布
水銀廃製品	拠点回収（随時）	回収ボックス	水銀体温計、水銀血圧計、蛍光管、ボタン電池

表 3.2.2 分別区分（事業系ごみ）

分別	収集頻度	ごみ袋	対象
事業系ごみ	随時	指定袋（半透明）	生ごみ、紙くず、木くず、刈草（産業廃棄物として発生するもの以外）

3.2.3 ごみ排出量、処理量の現状

1）ごみの種類別排出量

（1）ごみ総排出量

本市におけるごみ排出量の合計は、過去 5 年間で約 4%増加しており、令和 2 年度は 14,275t/年となっている。「ごみ総排出量」には集団回収量は含んでおらず、これ以降についても集団回収を除く量として記載するものとする。

なお、平成 30 年度及び令和 2 年度に家庭系ごみが増加している。平成 30 年度は災害等による埋立ごみの増加、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症による巣ごもりの影響が原因となっている。

表 3.2.3　ごみ総排出量

項目	単位	H28	H29	H30	R1	R2
家庭系 （小型家電、蛍光管等を含む）	t/年	10,625	10,995	11,809	10,898	11,575
事業系	t/年	3,251	3,448	3,225	3,091	2,700
ごみ総排出量	t/年	13,876	14,443	15,034	13,989	14,275

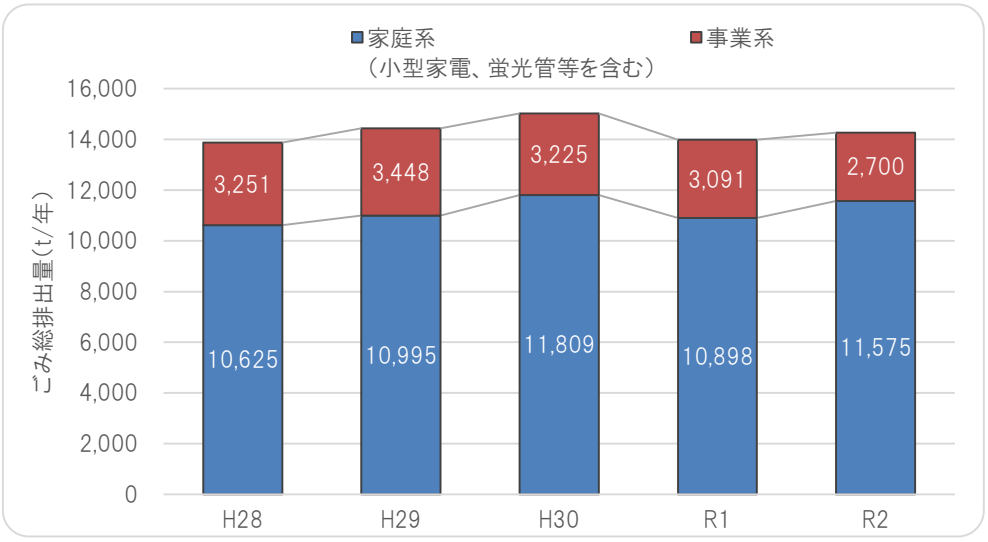

図 3.2.1　ごみ総排出量の推移

(2) 家庭系ごみ排出量

本市における家庭系ごみ排出量は、平成 30 年度及び令和 2 年度に増加しているが、前述のとおり、災害・新型コロナウイルス感染症による影響でごみ量が増加している。1 人 1 日当たり排出量は、平成 30 年度及び令和 2 年度を除くと横ばいとなっている。一時的な増加の影響を受けていない直近年度である令和元年度は 581.82g/人・日となっている。

表 3.2.4 家庭系ごみ排出量

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2
収集		t/年	9,076	9,122	9,072	9,193	9,568
	可燃ごみ	t/年	7,018	7,282	7,229	7,397	7,576
	粗大ごみ	t/年	222	205	216	202	234
	不燃ごみ	t/年	428	426	443	414	468
	使用済乾電池	t/年	9	10	9	12	14
	ペットボトル	t/年	154	155	164	165	175
	プラスチック	t/年	163	—	—	—	—
	古布	t/年	138	140	141	151	31
	古紙	t/年	546	513	497	503	690
	ビン	t/年	290	283	267	244	265
	カン･金属	t/年	108	108	106	105	115
直接搬入		t/年	1,543	1,867	2,730	1,692	1,996
	可燃ごみ	t/年	670	690	708	674	833
	粗大ごみ	t/年	310	397	634	625	735
	不燃ごみ	t/年	184	244	169	103	100
	埋立ごみ	t/年	379	536	1,219	290	328
小型家電		t/年	6	5	6	10	8
蛍光管等		t/年	—	1	1	3	3
合計		t/年	10,625	10,995	11,809	10,898	11,575

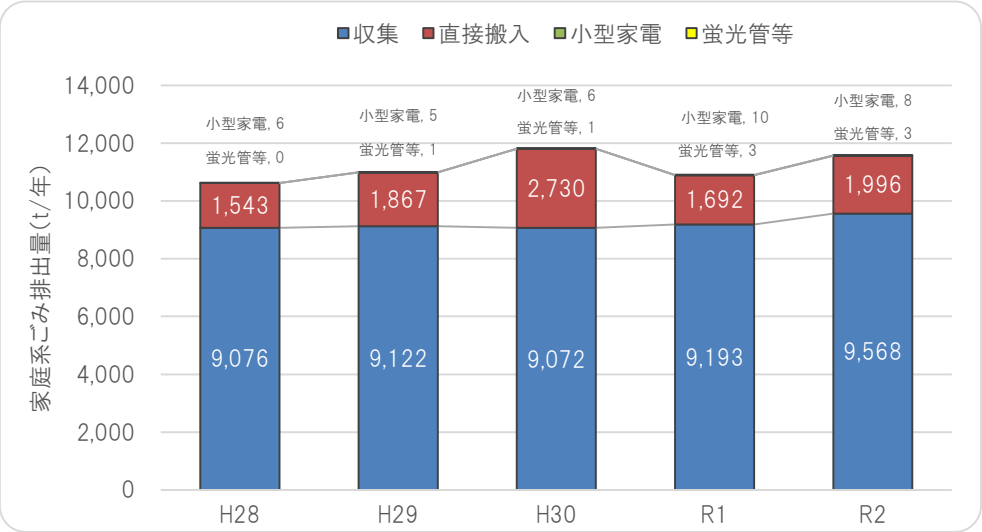

図 3.2.2 家庭系ごみ排出量の推移

表 3.2.5　家庭系ごみ１人１日当たり排出量の推移

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2
人口		人	50,874	50,877	51,080	51,176	50,840
収集		g/人･日	489	491	487	491	516
	可燃ごみ	g/人･日	378	392	388	395	408
	粗大ごみ	g/人･日	12	11	12	11	13
	不燃ごみ	g/人･日	23	23	24	22	25
	使用済乾電池	g/人･日	0.48	0.54	0.48	0.64	0.75
	ペットボトル	g/人･日	8	8	9	9	9
	プラスチック	g/人･日	9	―	―	―	―
	古布	g/人･日	7	8	8	8	2
	古紙	g/人･日	29	28	27	27	37
	ビン	g/人･日	16	15	14	13	14
	カン･金属	g/人･日	6	6	6	6	6
直接搬入		g/人･日	83	101	146	90	108
	可燃ごみ	g/人･日	36	37	38	36	45
	粗大ごみ	g/人･日	17	21	34	33	40
	不燃ごみ	g/人･日	10	13	9	6	5
	埋立ごみ	g/人･日	20	29	65	15	18
小型家電		g/人･日	0.32	0.27	0.32	0.53	0.43
蛍光管等		g/人･日	―	0.05	0.05	0.16	0.16
合計		g/人･日	572.18	592.10	633.38	581.82	623.76

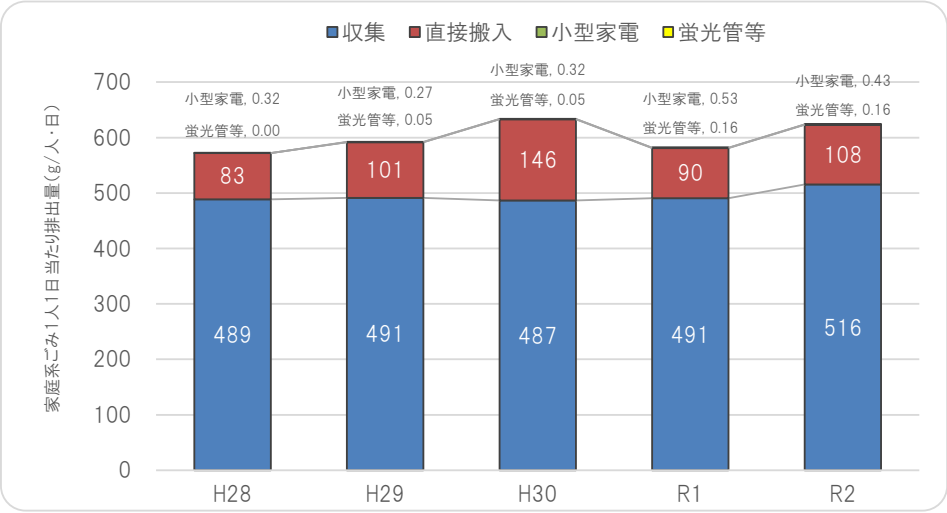

図 3.2.3　家庭系ごみ１人１日当たり排出量の推移

（3）事業系ごみ排出量

本市における事業系ごみ排出量は、過去 5 年間において若干の減少傾向にある。

1 日当たり排出量は、令和 2 年度で 7.40t/日となっており、令和元年度より 1.05t/日減少している。

表 3.2.6　事業系ごみ排出量

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2
直接搬入	可燃ごみ許可	t/年	2,043	2,052	1,978	1,946	1,709
	可燃ごみ	t/年	1,122	1,266	1,135	1,069	951
	粗大ごみ	t/年	55	86	79	59	29
	不燃ごみ	t/年	30	43	31	17	11
	ペットボトル	t/年	1	1	2	―	―
合計		t/年	3,251	3,448	3,225	3,091	2,700

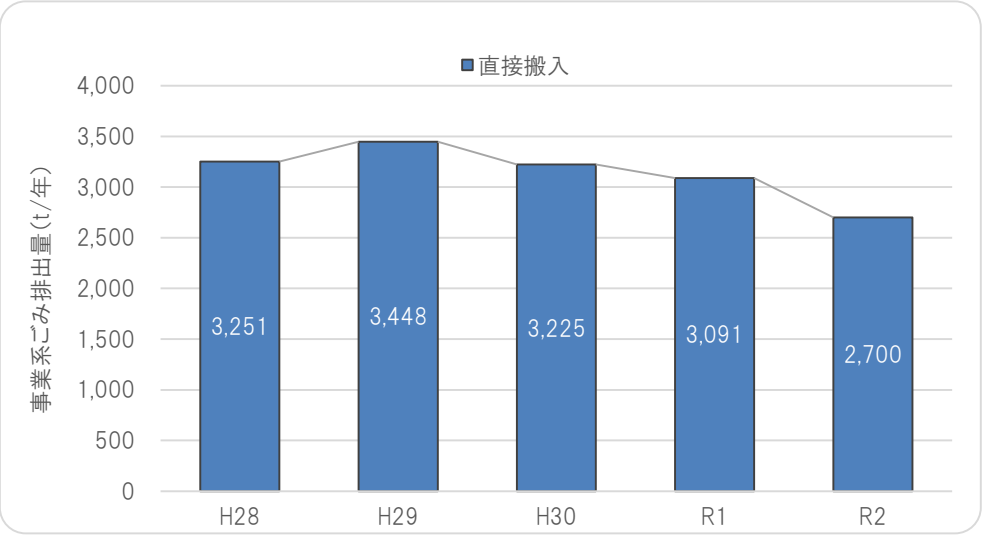

図 3.2.4　事業系ごみ排出量の推移

表 3.2.7　事業系ごみ１日当たり排出量

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2
直接搬入	可燃ごみ許可	t/日	5.60	5.62	5.42	5.32	4.68
	可燃ごみ	t/日	3.07	3.47	3.11	2.92	2.61
	粗大ごみ	t/日	0.15	0.24	0.22	0.16	0.08
	不燃ごみ	t/日	0.08	0.12	0.08	0.05	0.03
	ペットボトル	t/日	0.00	0.00	0.01	―	―
合計		t/日	8.90	9.45	8.84	8.45	7.40

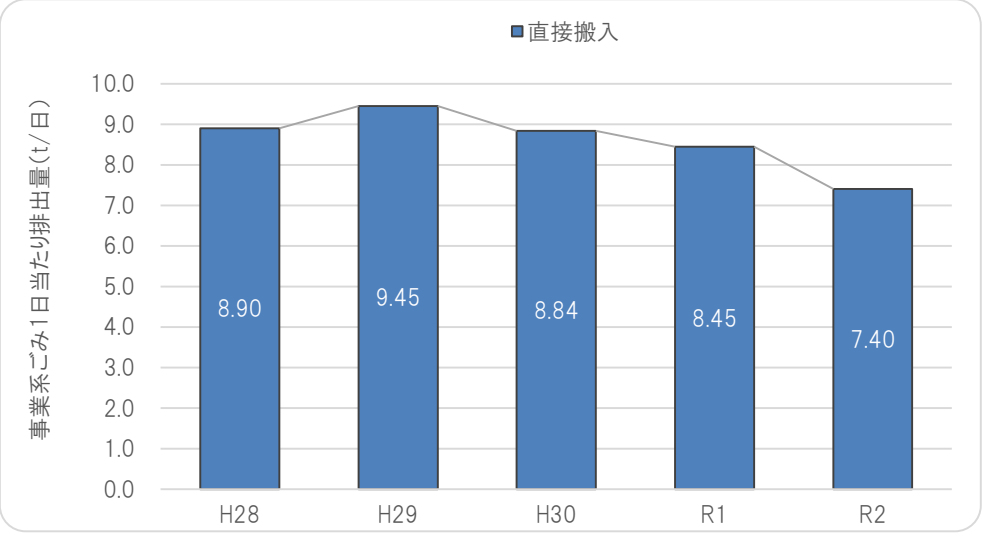

図 3.2.5　事業系ごみ１日当たり排出量の推移

2）中間処理量

（1）中間処理量

野洲クリーンセンターにおける中間処理量は、過去 5 年間において増減を繰り返しており、令和 2 年度は 12,300t/年となっている。

また、減量化率は過去 5 年間で 70.4～75.2%となっている。

表 3.2.8　中間処理量と減量化量

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ総排出量		t/年	13,876	14,443	15,034	13,989	14,275
中間処理量		t/年	11,923	12,429	12,312	12,201	12,300
	収集可燃ごみ	t/年	7,018	7,282	7,229	7,397	7,576
	直接搬入可燃ごみ許可	t/年	2,043	2,052	1,978	1,946	1,709
	直接搬入可燃ごみ	t/年	1,792	1,956	1,843	1,743	1,784
	選別紙類ピックアップ	t/年	-4	-3	-2	-5	-11
	破砕可燃物	t/年	960	1,119	1,240	1,101	1,218
	ペットボトル選別残渣	t/年	24	23	24	19	24
	プラスチック選別残渣	t/年	90	-	-	-	-
残渣発生量		t/年	1,493	1,781	1,722	1,703	1,718
	処理灰発生量	t/年	365	523	560	560	541
	焼却灰発生量	t/年	1,128	1,258	1,162	1,143	1,177
減量化量		t/年	10,430	10,648	10,590	10,498	10,582
減量化率		%	75.2	73.7	70.4	75.0	74.1

※減量化量＝中間処理量－残渣発生量
※減量化率＝減量化量÷ごみ総排出量

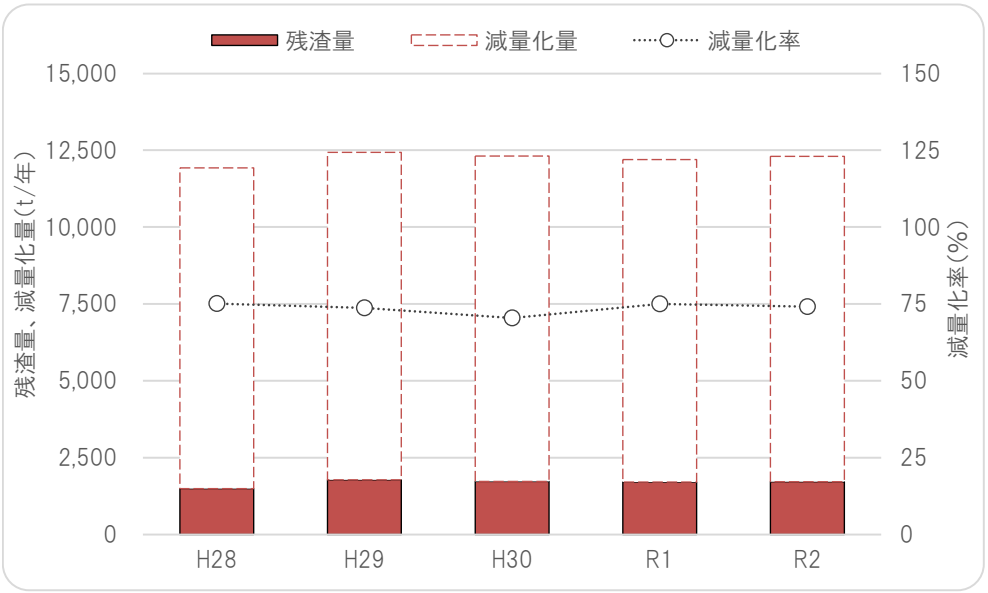

図 3.2.6　残渣量と減量化量の推移

（2）資源化量

本市における資源化量は、過去 5 年間でやや増加しており、令和 2 年度は 2,593t/年となっている。資源化率もそれに伴いやや増加しており、令和 2 年度では 18.2%となっている。

表 3.2.9　資源化量と資源化率

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ総排出量		t/年	13,876	14,443	15,034	13,989	14,275
直接資源化量		t/年	1,088	1,050	1,018	1,016	1,112
	古布	t/年	138	140	141	151	31
	古紙	t/年	546	513	497	503	690
	ビン	t/年	290	283	267	244	265
	カン･金属	t/年	108	108	106	105	115
	小型家電	t/年	6	5	6	10	8
	蛍光管等	t/年	―	1	1	3	3
施設資源化量		t/年	406	336	385	392	430
	破砕鉄	t/年	189	186	225	221	254
	破砕アルミ	t/年	4	7	7	6	6
	ペットボトル資源化物	t/年	131	133	143	146	151
	リユース品	t/年	2	1	1	2	1
	選別紙類	t/年	4	3	2	5	11
	剪定枝チップ	t/年	1	1	1	1	1
	ピックアップ小型家電	t/年	2	5	6	11	6
	プラスチック選別	t/年	73	―	―	―	―
灰資源化量		t/年	947	1,000	1,033	1,048	1,051
資源化量合計		t/年	2,441	2,386	2,436	2,456	2,593
資源化率		%	17.6	16.5	16.2	17.6	18.2

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度途中で古布類の資源回収を中断している

※資源化率＝資源化量／ごみ総排出量

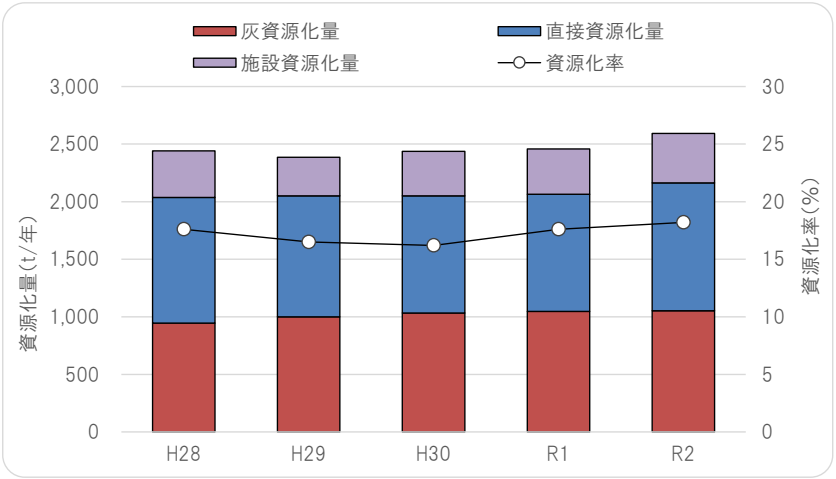

図 3.2.7　資源化量と資源化率の推移

3）最終処分量

本市における最終処分量は、平成 30 年度まで増加している。特に平成 30 年度は災害等により、一時的に最終処分量が増加している。令和元年度以降は横ばいで推移しており、令和 2 年度は 1,100t/年となっている。最終処分率もそれに伴い変動し、令和 2 年度は 7.7%となっている。

表 3.2.10　最終処分量と最終処分率

項目		単位	H28	H29	H30	R1	R2
ごみ総排出量		t/年	13,876	14,443	15,034	13,989	14,275
大阪湾フェニックス		t/年	461	791	697	668	681
	処理灰	t/年	271	523	463	462	541
	焼却灰	t/年	181	258	224	194	126
	使用済乾電池	t/年	9	10	10	12	14
蓮池の里第二処分場		t/年	447	619	1,312	369	419
	破砕不燃物	t/年	68	83	93	79	91
	埋立ごみ	t/年	379	536	1,219	290	328
最終処分量合計		t/年	908	1,410	2,009	1,037	1,100
最終処分率		%	6.5	9.8	13.4	7.4	7.7

※最終処分率＝最終処分量／ごみ総排出量

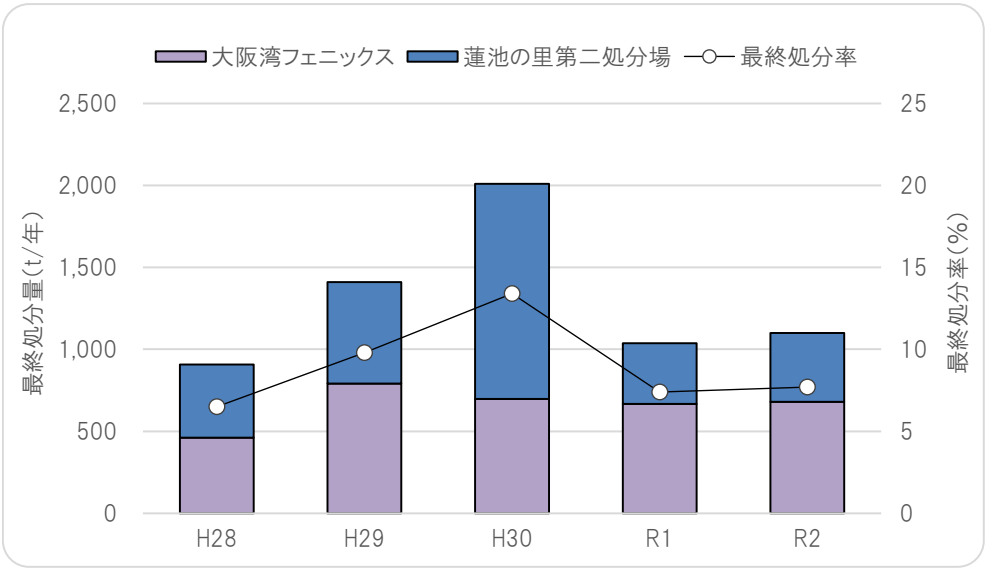

図 3.2.8　最終処分量と最終処分率の推移

4）ごみ処理フロー

本市における令和元年度の処理フローについて、図 3.2.9 に示す。

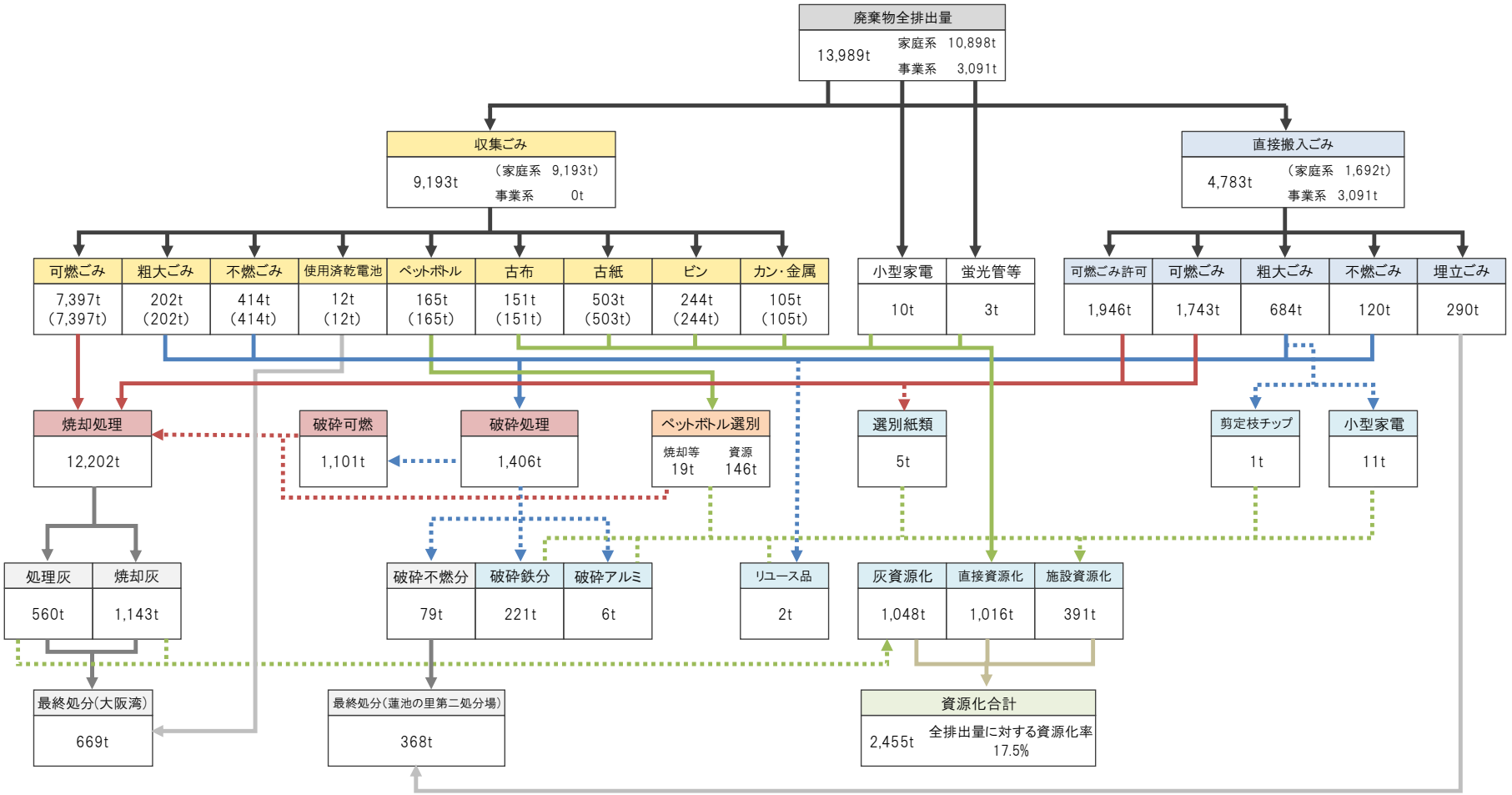

※端数処理の都合により合計と内訳が合わないことがあります。

図 3.2.9　処理フロー（令和元年度）

5）ごみ質

可燃ごみにおける令和 2 年度の種類別組成は、「紙・布類」が最も多く、全体の 46.6%を占めている。また、低位発熱量は、7,865～11,335kJ/kg で推移している。三成分は、水分が 36.2～51.8%、灰分が 3.4～7.0%、可燃分が 42.7～57.0%となっている。

ごみ質については、年度毎に 4 回分析の平均値を示しており、ごみを乾燥させた後の状態（乾ベース）で調査を行っている。

表 3.2.11　可燃ごみの組成分析結果

区分		単位	H29	H30	R1	R2
種類別組成	紙･布類	%	39.5	44.7	36.7	46.6
	ビニール、合成樹脂、ゴム、皮革類	%	41.2	39.0	41.9	28.7
	木･竹･わら類	%	7.6	8.3	7.2	3.4
	ちゅう芥類	%	8.9	4.1	11.0	16.0
	不燃物類	%	0.3	1.0	0.9	4.3
	その他	%	2.5	3.0	2.3	1.0
単位容積重量		kg/m^3	116.3	127.3	117.5	152.8
低位発熱量		kJ/kg	9,318	11,335	9,340	7,865
三成分	水分	%	47.1	39.1	36.2	51.8
	灰分	%	3.4	6.2	7.0	5.5
	可燃分	%	49.5	54.7	57.0	42.7

出典：各年度野洲クリーンセンターにおける収集可燃ごみの分析結果

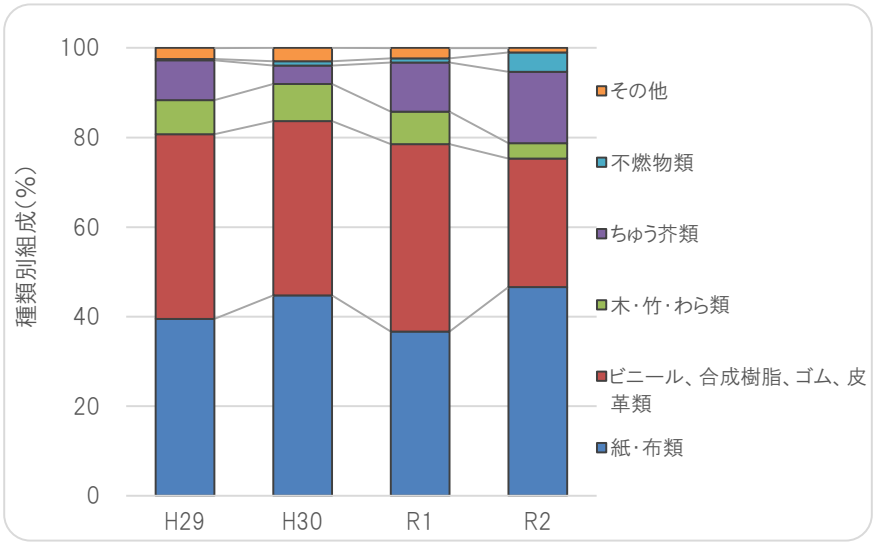

図 3.2.10　可燃ごみの種類別組成の推移

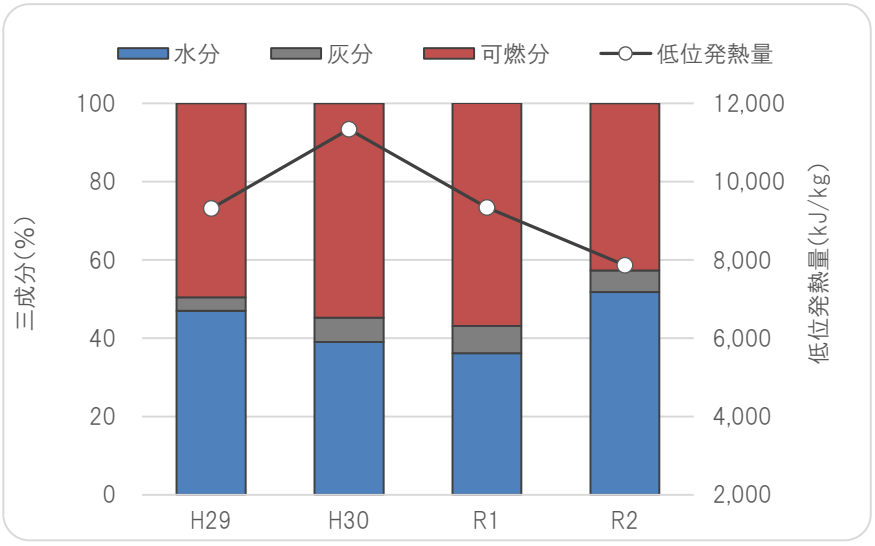

図 3.2.11　三成分・低位発熱量の推移

6）ごみ処理コスト

ごみ処理コストは、平成 29 年度以降はほぼ横ばいで推移していたが、令和 2 年度よりクリーンセンターの運営に係る第二期長期包括契約が開始し、修繕費関係等の支払いが増加したことから、中間処理部門の経費が大きく増加した。これにより令和 2 年度のごみ処理コスト合計は 8 億 9,494 万円となっている。

これを市民 1 人あたりに換算すると 17,526 円/人となる。

表 3.2.12　ごみ処理コスト

項目		単位	H29	H30	R1	R2
人件費		千円	59,135	59,182	53,609	46,707
経費	収集運搬部門（委託料含む）	千円	294,606	296,502	299,536	305,149
	中間処理部門（委託料含む）	千円	386,173	389,690	391,727	462,564
	最終処理部門（委託料含む）	千円	45,977	39,151	41,872	45,830
	小計	千円	726,756	725,343	733,135	813,543
ごみ袋等消耗品購入費用 その他費用		千円	22,994	22,226	24,775	20,129
（ごみ袋販売手数料、賃借料等）		千円	14,825	14,278	14,433	14,569
合計		千円	823,710	821,029	825,952	894,948

人口	人	50,877	51,080	51,176	51,063
人口一人当たり経費	円/人	16,190	16,073	16,139	17,526
ごみ総排出量	t/年	14,443	15,034	13,989	14,275

出典：野洲市会計データより

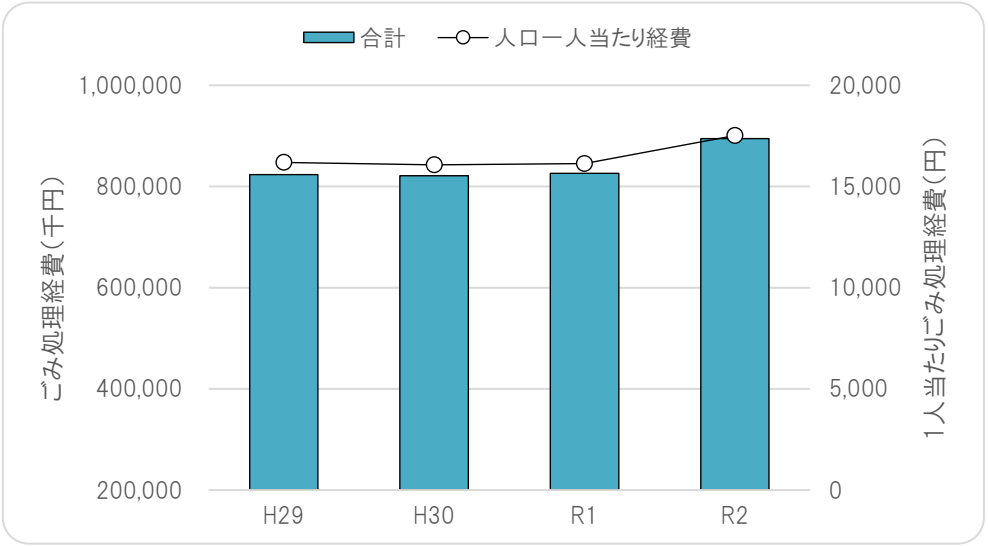

図 3.2.12　ごみ処理コストの推移

3.3 中間処理施設

可燃ごみ及び不燃ごみ等は野洲クリーンセンターで、焼却処理、破砕処理、資源化し、焼却残渣等は最終処分する。

表 3.3.1 中間処理施設

野洲クリーンセンター	
■熱回収施設	
処理能力	21.5t/日×2 炉
処理方式	全連続燃焼式ごみ焼却炉
稼働年月	平成 28 年 11 月
■リサイクルセンター	
処理能力	不燃･粗大ごみ:7t/日(5h) ペットボトル　　:1t/日(5h)
稼働年月	平成 28 年 11 月

3.4 最終処分場

不燃ごみ等は、蓮池の里第二処分場及び大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）で埋立処分を行っている。

表 3.4.1 最終処分場（蓮池の里第二処分場）

施設名		蓮池の里第二処分場
全体面積		12,600m^2
埋立面積		7,800m^2
埋立容量		32,000m^3
埋立期間		平成 14 年 4 月～令和 17 年 3 月
埋立対象物		埋立ごみ、破砕不燃物
設備概要	貯留構造物	土堰堤＋外壁自然石積
	しゃ水設備	HDPE　二重シート＋漏水検知システム
	浸出水処理設備	生物処理(脱窒含む)＋凝集沈殿＋砂ろ過＋微量有害物質処理＋活性炭吸着＋滅菌

表 3.4.2 大阪湾広域臨海環境整備センターの概要

施設名	大阪湾広域臨海環境整備センター (大阪湾フェニックスセンター)
設立	昭和 57 年 3 月 1 日(埋立期間:～2 期受入終了(令和 14 年度))
広域対象地区	近畿 2 府 4 県 168 市町村
広域処理場整備対象港湾	4 港湾
野洲市の搬入開始時期	平成 2 年 3 月
野洲市の搬入物	焼却灰、ばいじん処理物、不燃粗大ごみ(使用済乾電池)

3.5 資源化、減量化のための施策等

資源化、ごみ減量化のための施策等は次のとおりである。

1）啓発活動

本市では、環境イベントの開催を市の広報紙やホームページに掲載し、積極的な参加を呼びかけている。

2）生ごみ処理容器等補助金

本市では、市内の各家庭から排出される生ごみの減量、堆肥として資源化をはかるため、生ごみ処理容器等の購入に対し補助を行っている。

表 3.5.1 補助要件

種別	条件	補助金
生ごみ処理容器	一世帯2基まで	購入価格の 1/2 以内 限度額 3,000 円

3）小型家電リサイクル

資源を大切にする取り組みとして、携帯電話等に含まれる希少金属を資源として再利用するため、無償での回収実施をごみカレンダーに掲載している。

4）水銀廃製品の回収

水銀汚染を防止する取り組みとして、本市では市内に 7 ヶ所の回収ポストを設置しており、ここで回収された水銀廃製品は専門業者により、部材に応じた再利用が行われている。

3.6 ごみ処理行政における国等の動向

3.6.1 国及び県における動向

1）廃棄物処理法の基本方針（平成 28 年 1 月）

国は、「廃棄物処理法」に基づき「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中で、一般廃棄物の減量化に関して、当面、令和 2 年度を目標年度として、排出量、再生利用量、最終処分量の目標を個別に設定している。

2）第四次循環型社会形成推進基本計画（平成 30 年 6 月）

循環型社会形成推進基本計画は、循環型社会形成推進基本法（平成 12 年法律第 110 号）第 15 条に基づき、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために定められるものである。第四次循環型社会形成推進基本計画では、環境保全を前提とした循環型社会の形成を標榜しており、市町村は、地域循環圏の形成等、住民の生活に密着した基礎的自治体としての役割を果たすこと、さらに相互の緊密な連携により協力していくことが求められている。

また、循環型社会形成に関する取組指標として一般廃棄物の減量化に係る目標値が設定されている。

3) 廃棄物処理施設整備計画（平成 30 年 6 月）

廃棄物処理施設整備計画は、廃棄物処理法第 5 条の 3 第 1 項の規定に基づき、廃棄物処理施設整備事業を計画的に実施するため、廃棄物処理法基本方針に即して定められるものである。

平成 30 年 6 月に閣議決定された計画においては、現在の公共による廃棄物処理施設の整備状況や、東日本大震災以降の災害対策への意識の高まり等、社会環境の変化を踏まえ、3R の推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靭な廃棄物処理システムの確保を進めることとしている。

また、全体目標として「生活環境の保全及び公衆衛生の向上を前提として、廃棄物等の適正な循環的利用及び適正な処分のための施設等を整備し、循環型社会の形成の推進を図る」を掲げ、リサイクル率の目標値が設定されている。

4) 第五次滋賀県廃棄物処理計画（令和3年7月）

第五次滋賀県廃棄物処理計画では、資源循環型社会の形成と適正な廃棄物処理を推進するため、今後の方向性として「廃棄物の排出抑制や再使用に重点をおく 3R 取組のステップアップにより持続可能な滋賀社会づくりを進める」を掲げ、ごみ排出量及び最終処分量原単位の目標を設定している。

5）プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（令和 3 年 6 月 11 日）

近年深刻化する海洋プラスチックごみ問題や気候変動問題等への対応を目的として、自治体及び事業者におけるプラスチック資源循環等の取組（3R+Renewable）を促進する仕組みを取り決めている。

6）食品ロスの削減の推進に関する法律（令和元年 10 月 1 日）

国が食品ロスの削減に関する施策を総合的に策定するとともに、地方自治体には地域の特性に応じた施策の策定・実施、事業者には自らの削減努力とともに国や地方公共団体の施策への協力などを求めている。

また、令和 2 年 3 月 31 日には「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」を閣議決定し、消費者や事業者に求められる役割や行動を具体的に定めている。

表 3.6.1　ごみの発生抑制及び再生利用に関する目標

項目	国（環境省）			滋賀県
	廃棄物処理法の基本方針	第四次循環型社会形成推進基本計画	廃棄物処理施設整備計画	第五次滋賀県廃棄物処理計画
策定年月	平成 28 年 1 月	平成 30 年 6 月	平成 30 年 6 月	令和3年7月
基準年度	平成 24 年度	平成 12 年度	―	令和元年度
目標年度	令和 2 年度	令和 7 年度	令和 4 年度	令和7年度
排出ごみ量の目標	①排出量： 12%削減 ②再生利用量： 約 27% ③最終処分量： 約 14%削減 ④1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量： 500g	①1 人 1 日当たりのごみ排出量（計画収集量、直接搬入量、集団回収量、集団回収を加えた事業系を含む一般廃棄物の排出量）：約 850g/人/日 ②1 人 1 日あたりの家庭系ごみ排出量（集団回収量、資源ごみ等を除いた値）：約 440g/人/日 ③事業系ごみ排出量：約 1,100 万 t	リサイクル率：27%	1 人1日当たり排出量 804g/人･日 1人 1 日最終処分量 82g/人･日

3.7 ごみ処理の現状評価

3.7.1 経年変化の比較

1）１人１日当たり排出量

現状評価は新型コロナウイルス感染症による影響を受けている令和 2 年度を除いた過去 5 年間について行う。以降の指標についても同様の評価を行う。

家庭系ごみと事業系ごみを合計した１人１日当たり排出量について滋賀県及び全国値と比較する。滋賀県はほぼ横ばい、全国値は微減傾向を示している。

本市においては滋賀県及び全国値を常に下回りながら平成 30 年度まで増加しているが、その後減少している。平成 30 年度は災害等により、埋立ごみが一時的に増加していることが１人１日当たり排出量の増加要因である。

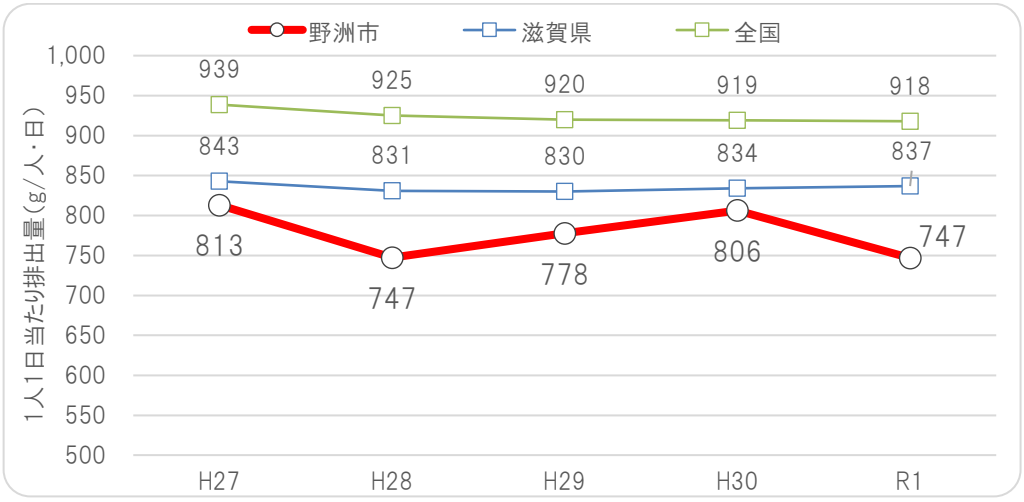

滋賀県、全国の数値出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）
野洲市：本市所有データ

図 3.7.1　１人１日平均排出量の経年変化の比較

2）資源化率

資源化率も同様に滋賀県及び全国値と比較する。滋賀県及び全国値は微減傾向を示している。

本市においては滋賀県及び全国値をより低い値で推移している。平成 30 年度まで微減傾向を示していたが、令和元年度は増加に転じている。

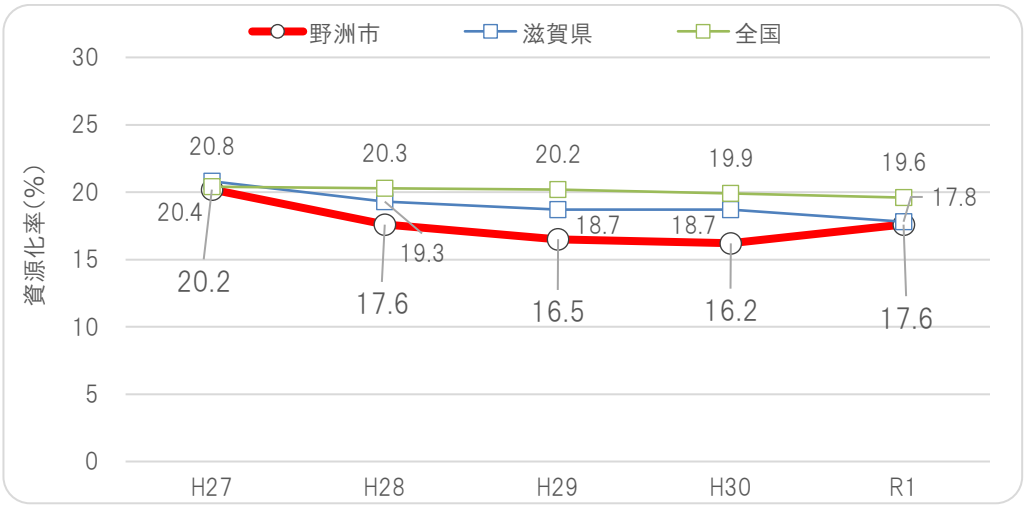

滋賀県、全国の数値出典：一般廃棄物処理実態調査
野洲市：本市所有データ

図 3.7.2　資源化率の経年変化の比較

3）最終処分率

滋賀県及び全国値の最終処率は微減傾向を示している。

本市においては平成 30 年度の災害により増減を繰り返している。令和元年度は 7.4%と滋賀県及び全国値より低い値となっている。

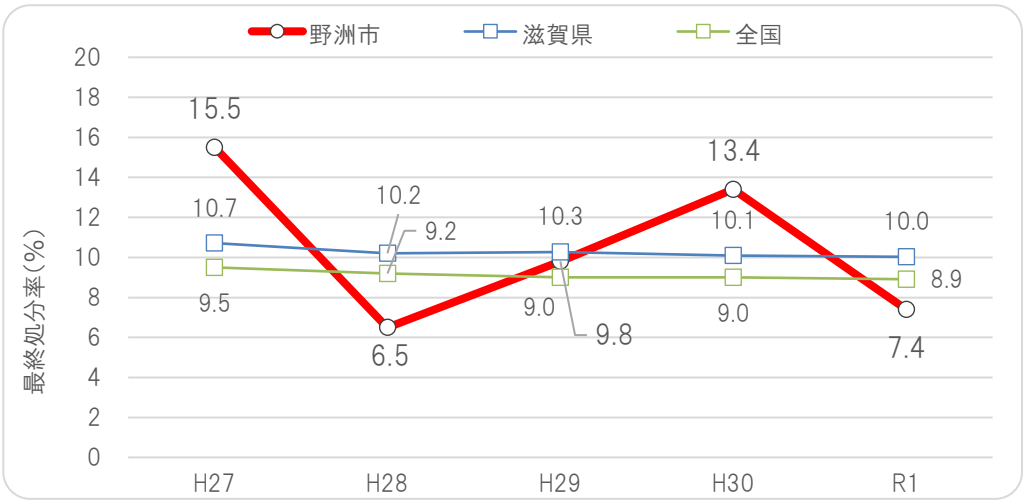

滋賀県、全国の数値出典：一般廃棄物処理実態調査（環境省）
野洲市：本市所有データ

図 3.7.3　最終処分率の経年変化の比較

3.7.2 滋賀県内での比較

1）１人１日当たり排出量

令和元年度における滋賀県内での１人１日当たり排出量について、本市は県の平均を下回っている。

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 3.7.4　１人１日当たり排出量の滋賀県内での比較

2）資源化率

令和元年度における滋賀県内での資源化率について、本市は県の平均とほぼ同値である。

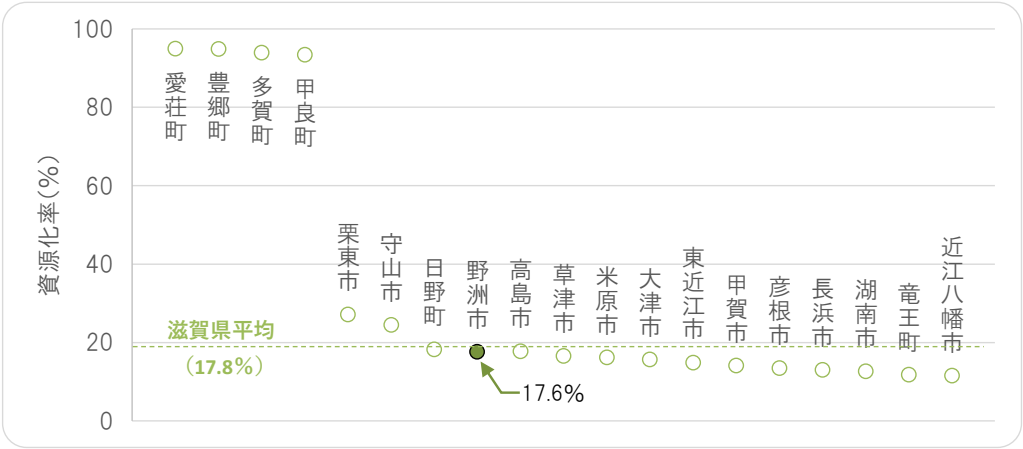

出典：令和元年度一般廃棄物処理実態調査（環境省）

図 3.7.5　資源化率の滋賀県内での比較

3.8 ごみ処理システムの評価

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針」（環境省）に基づき、本市のごみ処理システムを評価した。比較対象としたのは、産業構造等の似通った全国の類似自治体であり、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課の「市町村一般廃棄物処理システム評価支援ツール」を用いて評価を行った。

「人口一人一日当たりごみ総排出量」「廃棄物からの資源回収率(RDF・セメント原料化等除く)」が類似市町村と比較してやや平均を上回る偏差値を示しているが、その他の項目については平均を下回っている。

このシステムの中で、「廃棄物からの資源回収率」については、セメント減量化を除くとあるが、本市では、焼却灰はセメントリサイクル、処理灰はメタルリサイクルを行うことで資源回収率を向上させている。

また、「最終処分減量に要する費用」については、本市における不燃ごみ等の最終処分は、蓮池の里第二処分場と大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）において行っているため、大きく改善されることはないと思われる。

今後も、費用対効果を勘案しながら、更なるごみ処理システムの向上に向けて取り組んでいく。

※「セメントリサイクル」とは

ごみを燃やした後に発生する焼却灰は、通常、最終処分場へと持ち込まれ埋立処分されるが、近年、残余容量が逼迫する最終処分場の延命化を図るため、また、リサイクル率の向上の観点から、セメントの原料とするシステムである。

セメント工場に持ち込まれた焼却灰は、他のセメント原料とともに約 1,500℃の高温で焼成されるため、ダイオキシン類はほとんど発生せず無害化処理される。また、生成されたセメントは、一般の土木建築工事等の様々な用途のコンクリートに使用されている。

※「メタルリサイクル」とは

メタルリサイクルとは、焼却施設から排出された焼却灰や処理灰を溶融メタルとして、再資源化することである。電気溶融等により 1,500℃以上の高温で効率的に溶融メタルを回収し、金属原料や製鉄原料として再活用されている。

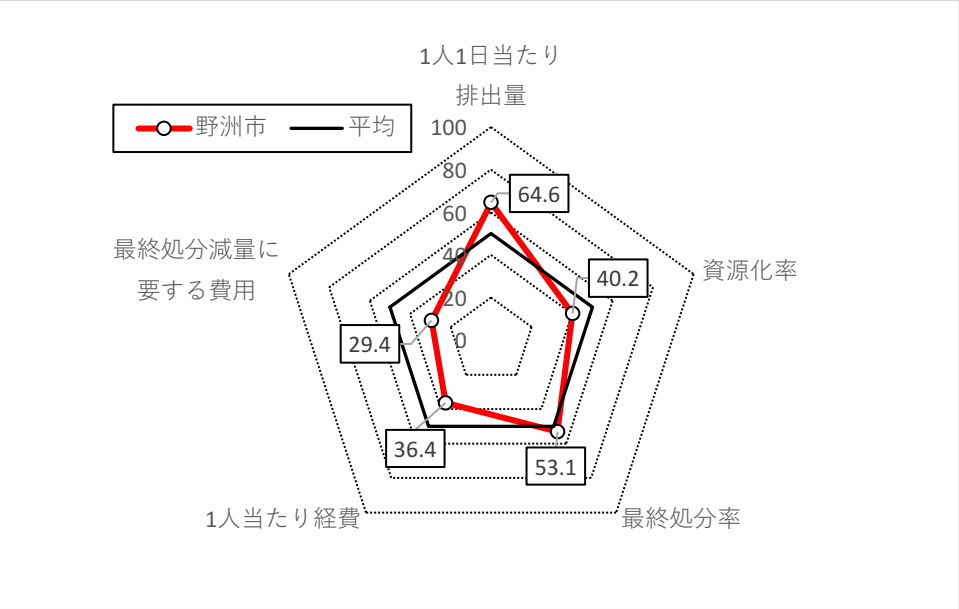

図 3.8.1　ごみ処理システム分析結果（平成 30 年度実績比較）

※偏差値の表記について

算出された指標は、その項目によって、大きい方が良好なもの、小さい方が良好なものがあるが、レーダーチャート上では、偏差値は以下の算出方法とし、数値が大きいほど良好な状態を示すようにしている。

大きい方が良好な指標：（実績値－平均値）÷標準偏差×10＋50

小さい方が良好な指標：100－（実績値－平均値）÷標準偏差×10＋50

●大きい方が良好な指標：廃棄物からの資源回収率

●小さい方が良好な指標：人口一人一日当たりごみ総排出量、廃棄物のうち最終処分される割合、人口一人当たり年間処理経費、最終処分減量に要する費用

レーダーチャートが、平均値（赤線）の外側に飛び出している指標は、本市が類似市町村より優れているということを示している。

表 3.8.1　指標の算出方法

指標		算出式	単位
廃棄物の発生	人口一人一日当たりごみ総排出量	＝　ごみ総排出量÷365÷人口×10^3	kg/人･日
廃棄物の再生利用	廃棄物からの資源回収率(RDF･セメント原料化等除く)	＝　資源化量÷ごみ総排出量	t/t
最終処分	廃棄物のうち最終処分される割合	＝　最終処分量÷ごみ総排出量	t/t
費用対効果	人口一人当たり年間処理経費	＝　処理及び維持管理費÷計画収集人口	円/人･年
	最終処分減量に要する費用	＝　（処理及び維持管理費－最終処分費－調査研究費）÷（ごみ総排出量－最終処分量）	円/t

3.9 課題の抽出

本市のごみの排出、収集・運搬、中間処理、最終処分に至るまでの現状でのシステム、実績等は前述したとおりである。

本計画では、こうした現状を踏まえ、本市のごみ処理事業における課題を抽出し、問題の解決策を検討し、方針・目標を策定することとする。

3.9.1 排出抑制の課題

本市では、生ごみ処理容器等補助金制度、小型家電の回収等を実施し、排出抑制及び資源化の推進を図っている。1 人 1 日当たり排出量は、滋賀県及び全国値より低い値で推移しており十分低減が図られているが､住民への更なる啓発やＰＲを行っていく必要がある。

3.9.2 収集･運搬の課題

本市では、ステーション方式による収集を行っている。

本市の資源化率は全国及び滋賀県平均を下回っているため、今後さらなる分別意識の促進が求められる。また、野洲クリーンセンター更新に伴い、分別収集区分を変更し、プラスチック容器類を可燃ごみとして収集を開始し、熱回収を行っているが、それに伴い分別意識の低下が懸念される。

したがって、プラスチックごみ等の処理について今後の動向を注視し、必要に応じて収集・運搬体制の見直しを検討し、システムの効率化やサービスの均一化を図っていく必要がある。加えて、ごみ収集運搬作業時等における事故防止対策の徹底を図る必要がある。

3.9.3 中間処理の課題

本市では、野洲クリーンセンターにおいて焼却処理等の中間処理を行っている。

本市の資源化率は、全国及び滋賀県平均を下回っているため、今後は分別の徹底を推進し、資源化率の向上を図る必要がある。

3.9.4 最終処分の課題

本市では、焼却灰や直接搬入の埋立ごみ等を最終処分している。

本市の最終処分量は令和元年以降年間 1,000t 程度で推移している。今後は、ごみ排出量の減量化及びセメントリサイクルを推進するとともに、施設の長寿命化計画に基づき、適切に維持管理を推進しながら、最終処分量の削減を図る施策を実施する必要がある。

また、大阪湾フェニックスセンターの埋立期間については、3 期事業に関する計画が進められており、2 期受入終了（令和 14 年度）から約 20 年間を確保する計画とされていることから、今後の動向等を見守る必要がある。

3.9.5 処理困難物への対応について

本市では近年、収集作業中やクリーンセンターでの不燃ごみの破砕処理中に充電式電池やガスライターが原因とみられる火災事故が連続して発生している。充電式電池については、本市では市民に対し、家電量販品店などが行う無償回収への持ち込みを呼び掛けているが、リサイクルマークの無い古い型式や外国製の充電式電池については、無償回収の対

象外となる場合があり、市の収集に排出されている。また、ガスライターについては、中のガスを使い切ってから、燃えないごみで排出をするように市民に呼び掛けているが、ガスが充填されたまま排出される事が散見される。

これらの事象に対応する為、本市では、これらの処理困難物に対する対応の検討を進めていくこととする。

3.9.6 食品ロスの削減の推進に関する法律に係る課題

本市においても、可燃ごみ中に手つかずの食品が捨てられている実態がある。しかし、本市における食品ロスの発生量については明らかになっていない。実態について詳細に把握できるよう、組成調査の実施や国の動向に注視し、食品ロスに対する対応を検討することとする。

3.9.7 使用済み紙おむつの再生利用について

令和 2 年 3 月に環境省より「使用済み紙おむつの再生利用等によるガイドライン」が制定され、紙おむつの資源化について言及されているが、本市においては近隣に紙おむつの再資源化事業者が現時点では存在せず、また、市単独での再資源化設備の導入は難しい。

今後近隣の動向を注視しながら、再資源化の可否を検討していくこととする。

3.9.8 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に係る課題

プラスチックに関しては、海洋プラスチックの問題やマイクロプラスチックの問題など世界全体で関心が高まっている課題であり、国内においても令和 3 年 6 月に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が公布され、今後は市町村による分別収集・再資源化の強化の動きが予想されるが、現段階（令和 3 年 9 月時点）では法律の施行規則が公布されておらず、市町村の行動指針についても具体的な内容は示されていない。

本市では平成 28 年 10 月に容器包装プラの資源回収を廃止し、現在は可燃ごみとして焼却を行い、発生した熱エネルギーは隣接する温浴施設（令和 2 年 7 月開業）に供給する体制をとっている。再度分別回収を実施するためには、設備投資や収集体制の変更など課題が多い。

以上より、現段階でプラスチックごみの資源回収再開を検討することは時期尚早と判断し、今後国からの具体的な施策の提示があるまでは、現状の処理体制を引き続き継続する。

尚、近隣市町のプラスチックごみの処理体制の動向やプラスチックごみの処理に対する国の方針については、今まで以上に感度を挙げて、情報の収集に取り組んでいきたい。

3.9.9 地球温暖化に係る課題

本市では、地球温暖化に対する施策を環境基本計画において定め、市民や事業者に啓発を行っているところであるが、廃棄物処理の工程においても、CO_2 削減に寄与する活動が必要である。県外の自治体では、バイオプラスチック等の素材を配合したごみ袋の導入を開始しており、一定の CO_2 削減効果は見込めることから、本市でも同様の施策の導入を前向きに検討していきたい。

第4章　ごみ処理基本計画

4.1　計画策定の基本的な方針

4.1.1 基本理念

本市の最上位計画である「第 2 次野洲市総合計画」では、めざすべき都市像として「多様な人々と多彩な自然が調和した、個性輝くにじいろのまち」を掲げており、その将来像を実現するために、5 つの基本方針を定めている。

その中で、ごみの減量化、資源化の取り組みを推進し、廃棄物の発生を抑制することで、限りある資源やエネルギーを有効に活用する持続可能な循環型社会の形成をめざすこととしている。

また、「第四次循環型社会形成推進基本計画」の基本的方向として「質にも着目した循環型社会の形成」が示されている。

これらを踏まえ、循環型社会を確立するため、以下を基本理念とする。

> 市民参加による環境負荷の低減を図る仕組みの構築と
> 3Rの実践により、持続可能な循環型社会を構築する。

4.1.2 基本方針

本計画においては、基本理念の実現に向けた基本方針を次のとおり定める。

1） 市民･事業者･行政の協働による3Rの推進

3R を基本に、ごみの排出量を低減するため、ごみの排出抑制を最優先として環境への負荷の少ない生活スタイルを構築する。市民、事業者、行政がそれぞれの実態や状況を把握し、協働による 3R の啓発及び実践を図る。

2） 安定かつ効率的なごみ処理システムの構築

公共性確保と住民サービスの水準を保持しながら、効率的・経済的なごみ処理体系の確立、ごみ処理施設の整備・運営を図る。

また、市民と行政が協働できる制度及び施設を検討、整備する。

3） 地球温暖化防止に向けたごみ処理施策の実現

ごみの発生そのものを少なくする仕組みを構築するとともに、限りある資源やエネルギーを有効活用することで温室効果ガス削減を図り、環境への負荷低減を目指す。

4.2　排出量及び処理･処分量の予測

4.2.1 計画人口

本計画で用いる将来の計画処理区域内人口を以下に示す。

表 4.2.1　将来の計画処理区域内人口

項目	実績					予測		
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
人口(人)	50,874	50,877	51,080	51,176	50,840	50,796	50,751	50,706

項目	予測							
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
人口(人)	50,661	50,615	50,558	50,501	50,444	50,387	50,328	50,202

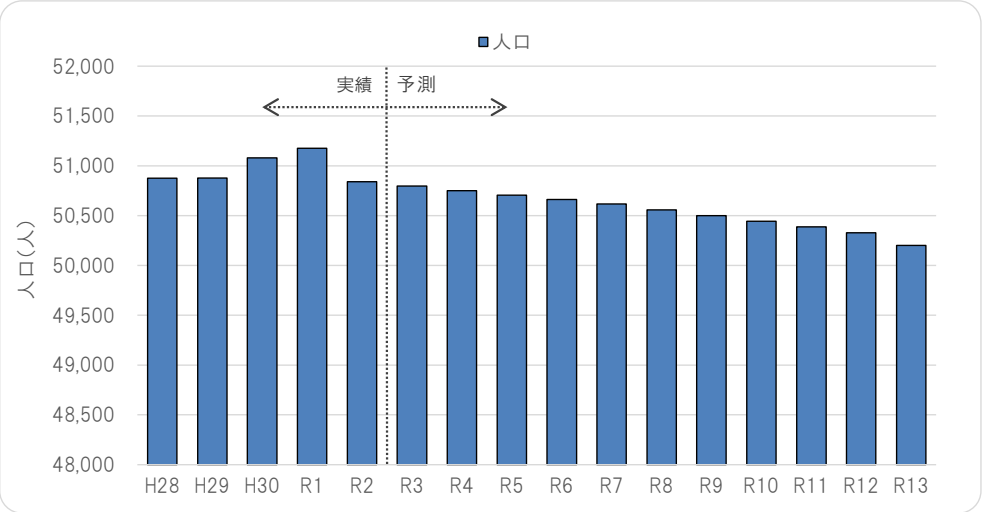

図 4.2.1　将来の計画処理区域内人口

4.2.2 ごみ排出量及び処理･処分量

1） 予測手法

家庭系ごみは、1 人 1 日当たり排出量を用いてトレンド式により予測を行う。

事業系ごみは、1 日当たり排出量を用いてトレンド式により予測を行う。

処理・処分量は、実績よりそれぞれの比率を設定し、算出する。

将来のごみ排出量及び処理・処分量の予測手法を以下に示す。

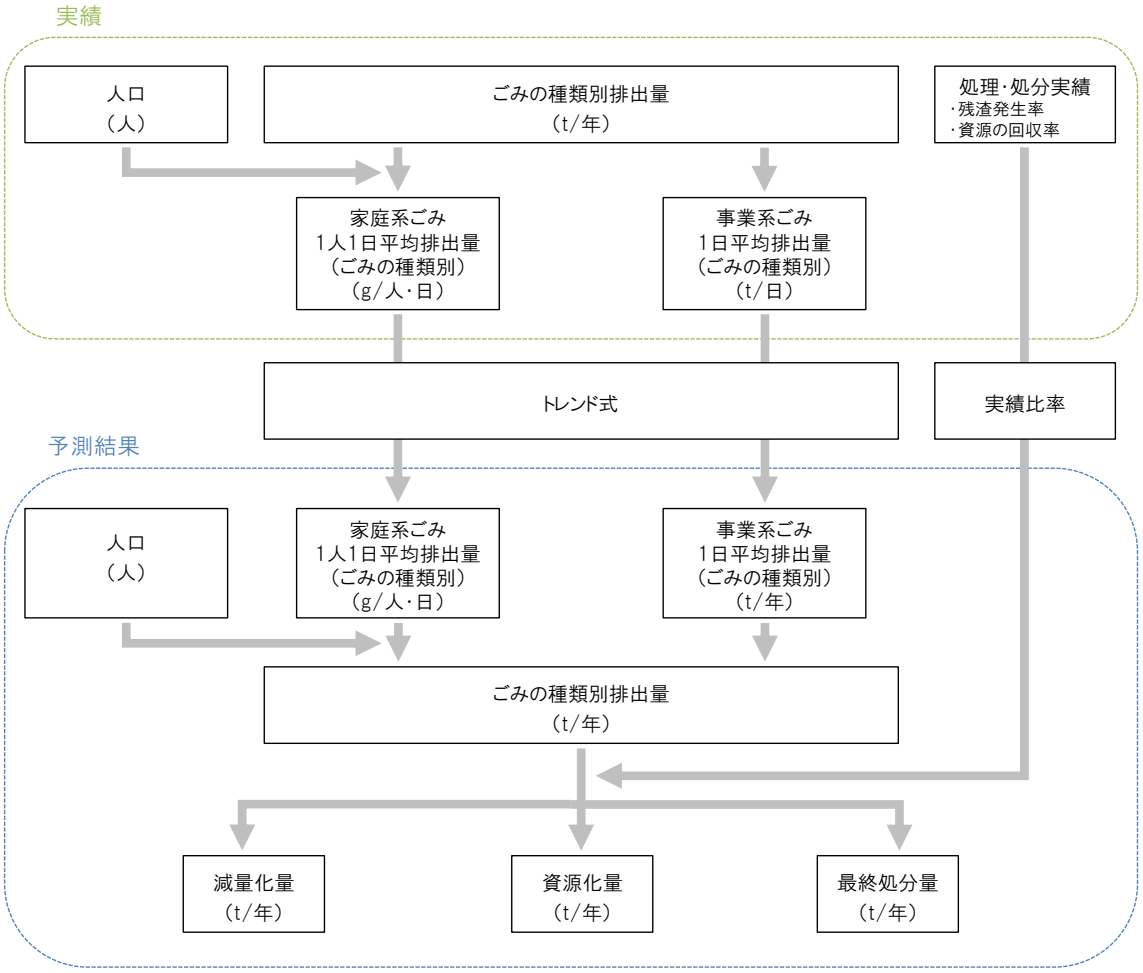

図 4.2.2　予測手法

2）ごみ排出量及び処理･処分量の予測結果

ごみ排出量及び処理・処分量の予測結果を以下に示す。

(1) ごみ総排出量の予測結果

ごみ総排出量は、人口の減少に伴い減少する見込みであり、令和 13 年度の予測結果は 13,900t/年である。本予測は、現状のトレンドが将来も継続するといったことを想定した予測結果である。将来の目標設定の際は、さらなる施策の実施によりごみ排出量減を見込むものとする。

なお、予測は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度実績との比較を行う。以降の項目についても同様に令和元年度との比較を行う。

表 4.2.2　ごみ総排出量の予測結果

項目		単位	実績	予測（現状推移）		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,955	13,912	13,900
家庭系ごみ		t/年	10,898	10,813	10,769	10,749
	可燃ごみ	t/年	8,071	7,951	7,917	7,901
	粗大ごみ	t/年	827	751	748	746
	不燃ごみ	t/年	517	533	530	529
	使用済乾電池	t/年	12	17	19	21
	ペットボトル	t/年	165	162	161	161
	古布	t/年	151	141	141	141
	古紙	t/年	503	546	544	543
	ビン	t/年	244	268	267	266
	カン･金属	t/年	105	108	107	107
	埋立ごみ	t/年	290	327	326	325
	小型家電	t/年	10	7	7	7
	蛍光管等	t/年	3	2	2	2
事業系ごみ		t/年	3,091	3,143	3,143	3,151
	許可可燃ごみ	t/年	1,946	1,945	1,945	1,951
	可燃ごみ	t/年	1,069	1,110	1,110	1,113
	粗大ごみ	t/年	59	62	62	62
	不燃ごみ	t/年	17	26	26	26

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

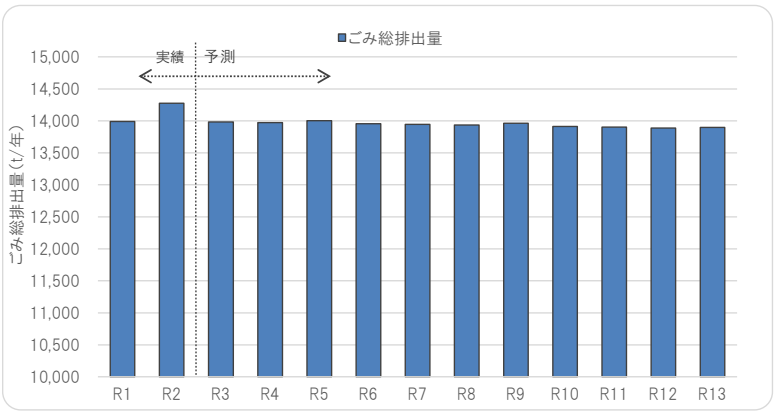

図 4.2.3　ごみ総排出量の予測結果

（2）家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量及び事業系ごみ 1 日当たり排出量の予測結果

家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量は、わずかに増加する見込みであり、令和 13 年度は 585.00g/人・日となる。

事業系ごみ 1 日当たり排出量は、増加する見込みであり、令和 13 年度の予測結果は 8.61t/日である。

表 4.2.3　家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量及び事業系ごみ 1 日当たり排出量の予測結果

項目		単位	実績	予測（現状推移）		
			R1	R6	R10	R13
人口		人	51,176	50,661	50,444	50,202
1人1日当たり排出量		g/人・日	746.85	754.69	755.58	756.51
家庭系ごみ		g/人・日	581.82	584.74	584.90	585.00
	可燃ごみ	g/人・日	430.90	430.01	430.01	430.01
	粗大ごみ	g/人・日	44.15	40.61	40.61	40.61
	不燃ごみ	g/人・日	27.60	28.80	28.80	28.80
	使用済乾電池	g/人・日	0.64	0.90	1.05	1.15
	ペットボトル	g/人・日	8.81	8.74	8.74	8.74
	古布	g/人・日	8.06	7.65	7.65	7.65
	古紙	g/人・日	26.85	29.54	29.54	29.54
	ビン	g/人・日	13.03	14.50	14.50	14.50
	カン･金属	g/人・日	5.61	5.83	5.83	5.83
	埋立ごみ	g/人・日	15.48	17.68	17.68	17.68
	小型家電	g/人・日	0.53	0.37	0.37	0.37
	蛍光管等	g/人・日	0.16	0.11	0.11	0.11
事業系ごみ		t/日	8.45	8.61	8.61	8.61
	許可可燃ごみ	t/日	5.32	5.33	5.33	5.33
	可燃ごみ	t/日	2.92	3.04	3.04	3.04
	粗大ごみ	t/日	0.16	0.17	0.17	0.17
	不燃ごみ	t/日	0.05	0.07	0.07	0.07

(3) ごみの処理･処分量の予測結果

a) 中間処理量と減量化量の予測結果

中間処理量は、減少する見込みであり、令和 13 年度の予測結果は 12,044t/年である。減量化率の予測結果は、令和 13 年度で 74.5%である。

表 4.2.4　中間処理量と減量化量の予測結果

項目		単位	実績	予測(現状推移)		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,955	13,912	13,900
中間処理量		t/年	12,201	12,093	12,054	12,044
	収集可燃ごみ	t/年	7,397	7,241	7,210	7,195
	直接搬入可燃ごみ許可	t/年	1,946	1,945	1,945	1,951
	直接搬入可燃ごみ	t/年	1,743	1,820	1,817	1,818
	選別紙類ピックアップ	t/年	-5	-11	-11	-11
	破砕可燃物	t/年	1,101	1,075	1,070	1,068
	ペットボトル選別残渣	t/年	19	23	23	22
残渣発生量		t/年	1,703	1,702	1,696	1,695
	処理灰	t/年	560	531	529	529
	焼却灰	t/年	1,143	1,171	1,167	1,166
減量化量		t/年	10,498	10,391	10,358	10,349
減量化率		%	75.0	74.5	74.5	74.5

※減量化量＝中間処理量－残渣発生量
※減量化率＝減量化量÷ごみ総排出量

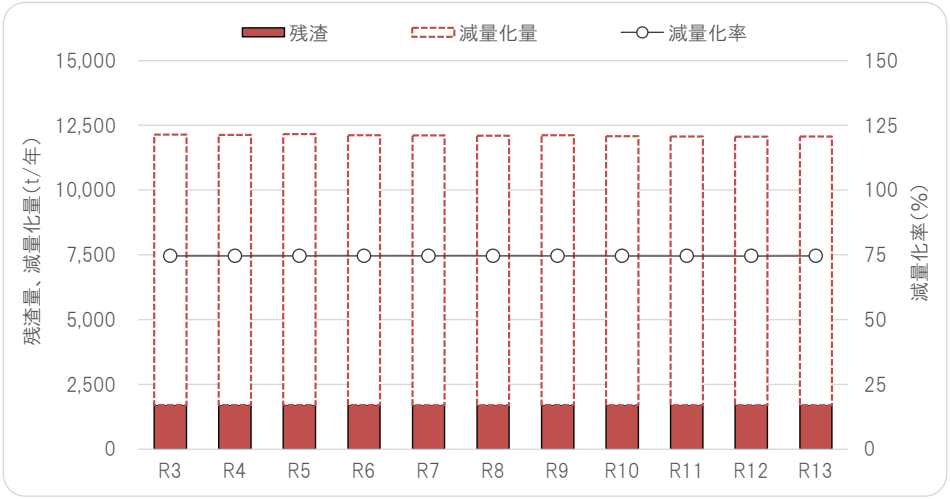

図 4.2.4　焼却処理量と減量化量の予測結果

b）資源化量の予測結果

資源化量は、令和元年度と比較すると増加しているが、徐々に減少する見込みであり、令和 13 年度の予測結果は 2,469t/年である。資源化率の予測結果は、令和 13 年度で 17.8%である。

表 4.2.5　資源化量と資源化率の予測結果

項目		単位	実績	予測（現状推移）		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,955	13,912	13,900
直接資源化量		t/年	1,016	1,073	1,068	1,066
	古布	t/年	151	141	141	141
	古紙	t/年	503	546	544	543
	ビン	t/年	244	268	267	266
	カン･金属	t/年	105	108	107	107
	小型家電	t/年	10	7	7	7
	蛍光管等	t/年	3	2	2	2
施設資源化量		t/年	392	367	366	365
	破砕鉄	t/年	221	205	204	203
	破砕アルミ	t/年	6	5	5	5
	ペットボトル資源化物	t/年	146	139	138	138
	リユース品	t/年	2	1	1	1
	選別紙類	t/年	5	11	11	11
	剪定枝チップ	t/年	1	1	1	1
	ピックアップ小型家電	t/年	11	6	6	6
灰資源化量		t/年	1,048	1,042	1,039	1,038
資源化量合計		t/年	2,456	2,482	2,473	2,469
資源化率		%	17.6	17.8	17.8	17.8

※資源化率＝資源化量／ごみ総排出量

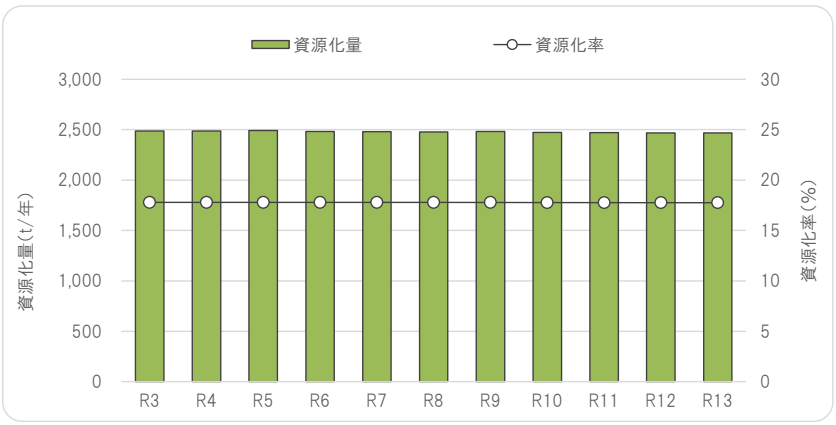

図 4.2.5　資源化量と資源化率の予測結果

c）最終処分量の予測結果

最終処分量は令和元年度と比較すると増加する見込みであり、令和 13 年度の予測結果は 1,082t/年である。最終処分率の予測結果は、令和 13 年度で 7.8%である。

表 4.2.6　最終処分量と最終処分率の予測結果

項目		単位	実績	予測（現状推移）		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,955	13,912	13,900
大阪湾フェニックス		t/年	668	676	677	678
	処理灰	t/年	462	531	529	529
	焼却灰	t/年	194	129	128	128
	使用済乾電池	t/年	12	17	19	21
蓮池の里第二処分場		t/年	369	406	404	403
	破砕不燃物	t/年	79	79	79	79
	埋立ごみ	t/年	290	327	326	325
最終処分量合計		t/年	1,037	1,082	1,081	1,082
最終処分率		%	7.4	7.8	7.8	7.8

※最終処分率＝最終処分量／ごみ総排出量

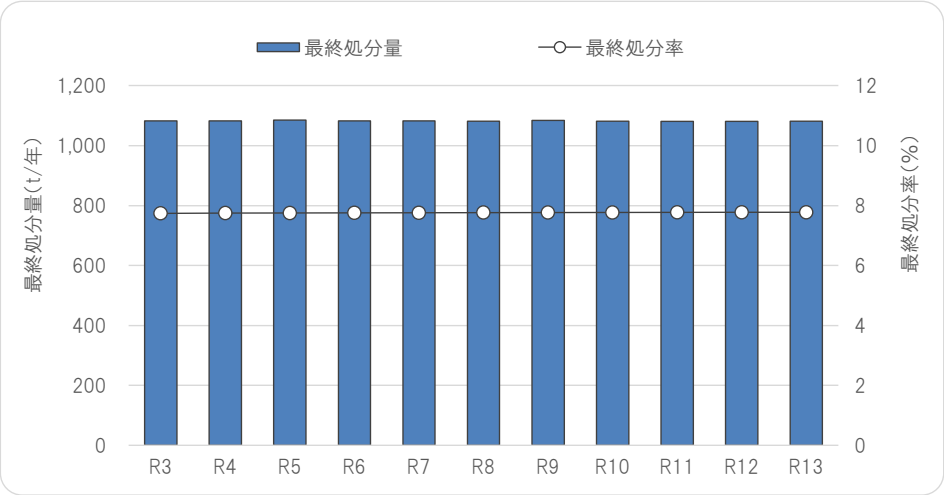

図 4.2.6　最終処分量と最終処分率の予測結果

4.2.3 ごみ排出量及び処理･処分量の目標

1）目標設定の概要

前章において、関連計画等で定められている目標についてまとめた。本計画では、これら各計画を基本とし目標を設定する。

2）本計画における目標

(1) ごみ総排出量

本計画では令和元年度を基準年度とし、令和 13 年度に 6.8%以上削減することを目標とする。

(2) 1 人 1 日当たり排出量

前計画では、1 人 1 日当たり排出量を 5.0%以上削減することとしている。しかしながら現状推移による予測結果は、5. 0%の削減が達成できず、むしろ増加している。

以上より、本計画では令和元年度を基準年度とし、令和 13 年度に 5.0%以上削減することを目標とする。

(3) 資源化率

前計画では、資源化率を 21%以上達成することとしている。しかしながら現状推移による予測結果は、21%を達成していない。

以上より本計画では令和元年度を基準年度とし、令和 13 年度に 21%以上とすることを目標とする。

(4) 1 人 1 日最終処分量

本計画では 1 人 1 日当たり排出量の削減及び資源化率の向上を見込んで、令和元年度を基準年度とし、令和 13 年度に 17.5%以上削減することを目標とする。

表 4.2.7　本計画の目標設定

項目	廃棄物処理法の基本方針	第四次循環型社会形成推進基本計画	廃棄物処理計画整備計画	第五次滋賀県廃棄物処理計画	野洲市
基準年度	平成 24 年度	平成 12 年度	―	平成元年度	令和元年度
目標年度	令和 2 年度	令和 7 年度	令和 4 年度	令和7年度	令和 13 年度
①ごみ総排出量	12%削減				6.8%以上削減
②1 人 1 日平均排出量				3.2%削減	5.0%以上削減
③資源化率			27%		21%以上
④1 人 1 日最終処分量				2.4%削減	17.5%以上削減

3）ごみ排出量及び処理･処分量の目標

ごみ排出量及び処理・処分量の目標を以下に示す。目標は現状推移による予測結果を踏まえ、さらなる追加施策の実施やこれまでの施策の強化を見込んだものとする。

（1）ごみの総排出量の目標

目標達成時のごみの総排出量は、令和6年度に13,562t/年、令和10年度に13,248t/年、令和13年度に13,036t/年となる。

表 4.2.8　ごみ総排出量の目標

項目		単位	実績	目標（施策実施）		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,562	13,248	13,036
家庭系ごみ		t/年	10,898	10,562	10,321	10,152
	可燃ごみ	t/年	8,071	7,679	7,359	7,128
	粗大ごみ	t/年	827	802	783	771
	不燃ごみ	t/年	517	501	490	482
	使用済乾電池	t/年	12	12	11	11
	ペットボトル	t/年	165	175	186	194
	古布	t/年	151	168	187	200
	古紙	t/年	503	559	620	666
	ビン	t/年	244	259	275	287
	カン･金属	t/年	105	111	118	124
	埋立ごみ	t/年	290	281	275	270
	小型家電	t/年	10	12	13	15
	蛍光管等	t/年	3	3	4	4
事業系ごみ		t/年	3,091	3,000	2,927	2,884
	許可可燃ごみ	t/年	1,946	1,887	1,843	1,815
	可燃ごみ	t/年	1,069	1,037	1,011	996
	粗大ごみ	t/年	59	58	55	55
	不燃ごみ	t/年	17	18	18	18

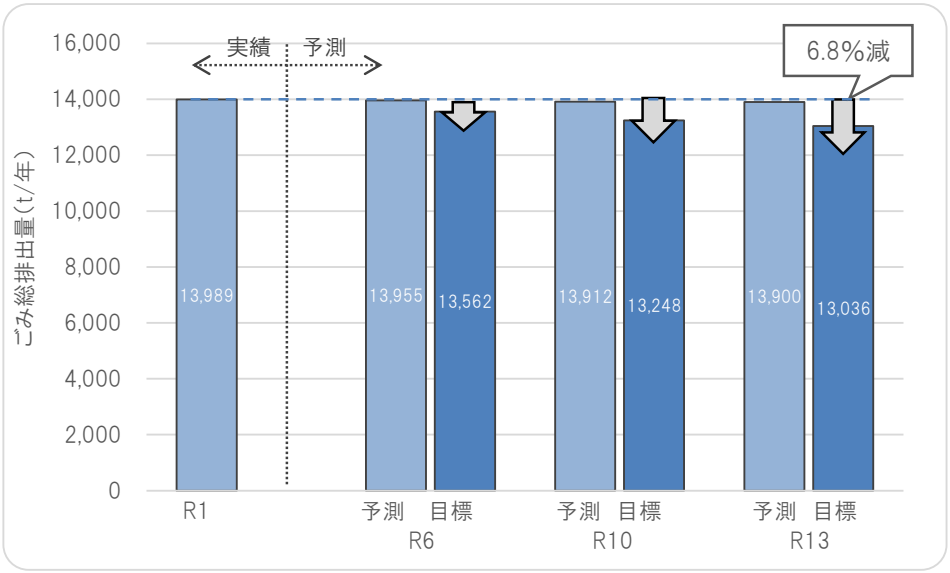

図 4.2.7　ごみ排出量の目標

（2）家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量及び事業系ごみ 1 日当たり排出量の目標

目標達成時の家庭系 1 人 1 日当たり排出量は、令和 6 年度に 571.19g/人・日、令和 10 年度に 560.55g/人・日、令和 13 年度に 552.53g/人・日となる。事業系ごみ 1 日当たり排出量は、令和 13 年度に 7.88t/日となる。

表 4.2.9　家庭系ごみ 1 人 1 日当たり排出量及び事業系ごみ 1 日当たり排出量の目標

項目		単位	実績	目標（施策実施）		
			R1	R6	R10	R13
人口		人	51,176	50,661	50,444	50,202
1人1日当たり排出量		g/人・日	746.85	733.22	719.58	709.31
家庭系ごみ		g/人・日	581.82	571.19	560.55	552.53
	可燃ごみ	g/人・日	430.90	415.29	399.68	387.95
	粗大ごみ	g/人・日	44.15	43.35	42.55	41.94
	不燃ごみ	g/人・日	27.60	27.10	26.60	26.22
	使用済乾電池	g/人・日	0.64	0.63	0.62	0.61
	ペットボトル	g/人・日	8.81	9.45	10.09	10.57
	古布	g/人・日	8.06	9.10	10.14	10.88
	古紙	g/人・日	26.85	30.25	33.65	36.25
	ビン	g/人・日	13.03	13.99	14.95	15.64
	カン・金属	g/人・日	5.61	6.01	6.41	6.73
	埋立ごみ	g/人・日	15.48	15.20	14.92	14.71
	小型家電	g/人・日	0.53	0.63	0.73	0.80
	蛍光管等	g/人・日	0.16	0.19	0.22	0.24
事業系ごみ		t/日	8.45	8.22	8.02	7.88
	許可可燃ごみ	t/日	5.32	5.17	5.05	4.96
	可燃ごみ	t/日	2.92	2.84	2.77	2.72
	粗大ごみ	t/日	0.16	0.16	0.15	0.15
	不燃ごみ	t/日	0.05	0.05	0.05	0.05

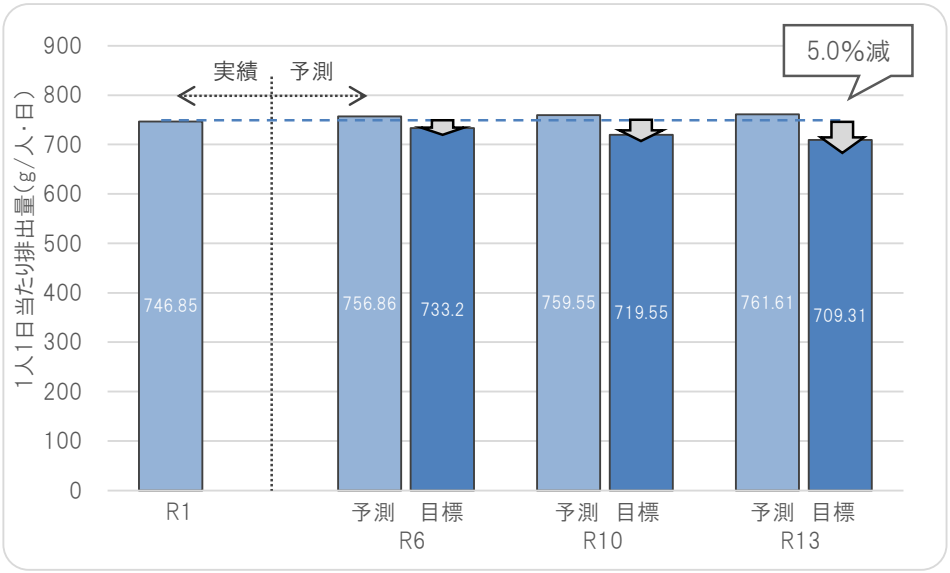

図 4.2.8　１人１日平均排出量（合計）の目標

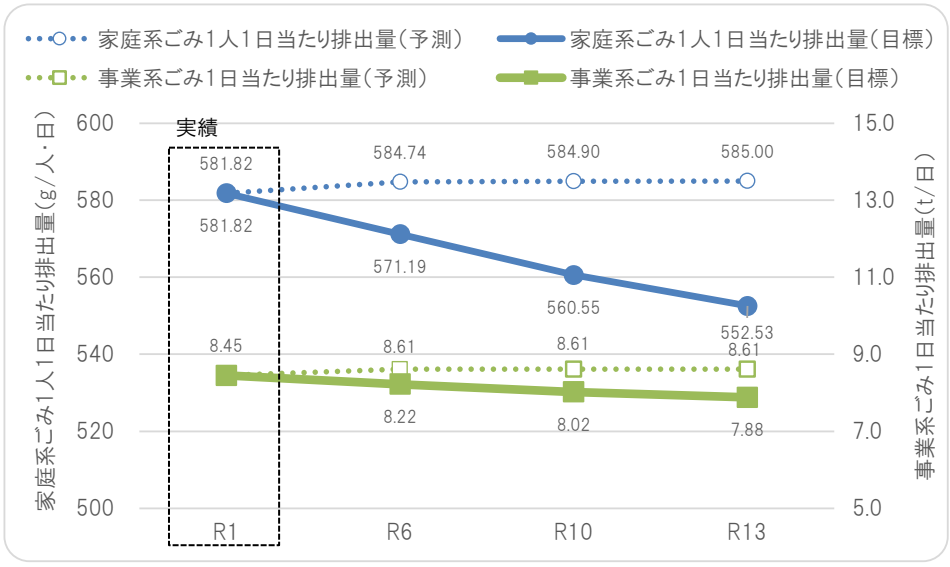

図 4.2.9　家庭系ごみ１人１日当たり排出量及び事業系ごみ１日当たり排出量の目標

(3) ごみの処理･処分量の目標

a) 中間処理量と減量化量の目標

目標達成時の中間処理量は、令和 6 年度に 11,698t/年、令和 10 年度に 11,284 t/年、令和 13 年度に 10,995t/年となる。また、減量化率は、令和 6 年度に 74.1%、令和 10 年度に 73.2%、令和 13 年度に 72.5%となる。

表 4.2.10　中間処理量と減量化量の目標

項目		単位	実績	目標(施策実施)		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,562	13,248	13,036
中間処理量		t/年	12,201	11,698	11,284	10,995
	収集可燃ごみ	t/年	7,397	7,026	6,720	6,500
	直接搬入可燃ごみ許可	t/年	1,946	1,887	1,843	1,815
	直接搬入可燃ごみ	t/年	1,743	1,690	1,650	1,624
	選別紙類ピックアップ	t/年	-5	-10	-10	-10
	破砕可燃物	t/年	1,101	1,080	1,054	1,038
	ペットボトル選別残渣	t/年	19	24	26	27
残渣発生量		t/年	1,703	1,646	1,587	1,546
	処理灰発生量	t/年	560	514	495	483
	焼却灰発生量	t/年	1,143	1,132	1,092	1,064
減量化量		t/年	10,498	10,052	9,697	9,448
減量化率		%	75.0	74.1	73.2	72.5

※四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。
※減量化量＝中間処理量－残渣発生量
※減量化率＝減量化量÷ごみ総排出量

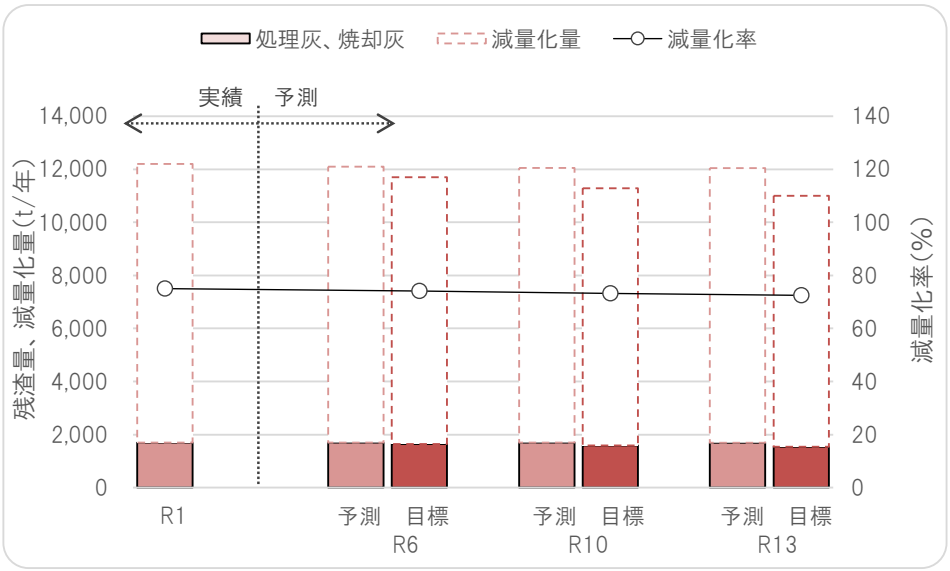

図 4.2.10　焼却処理量と減量化量の目標

b）資源化量の目標

目標達成時の資源化量は、令和 6 年度に 2,625t/年、令和 10 年度に 2,693t/年、令和 13 年度に 2,748/年となる。また、資源化率は、令和 6 年度に 19.4%、令和 10 年度に 20.3%、令和 13 年度に 21.1%となる。

表 4.2.11　資源化量と資源化率の目標

項目		単位	実績	目標(施策実施)		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,562	13,248	13,036
直接資源化量		t/年	1,016	1,113	1,217	1,296
	古布	t/年	151	168	187	200
	古紙	t/年	503	559	620	666
	ビン	t/年	244	259	275	287
	カン･金属	t/年	105	111	118	124
	小型家電	t/年	10	12	13	15
	蛍光管等	t/年	3	3	4	4
施設資源化量		t/年	392	380	384	388
	破砕鉄	t/年	221	206	201	198
	破砕アルミ	t/年	6	5	5	5
	ペットボトル資源化物	t/年	146	150	160	167
	リユース品	t/年	2	1	1	1
	選別紙類	t/年	5	10	10	10
	剪定枝チップ	t/年	1	1	1	1
	ピックアップ小型家電	t/年	11	6	6	6
灰資源化量		t/年	1,048	1,132	1,092	1,064
資源化量合計		t/年	2,456	2,625	2,693	2,748
資源化率		%	17.6	19.4	20.3	21.1

※資源化率＝資源化量／ごみ総排出量

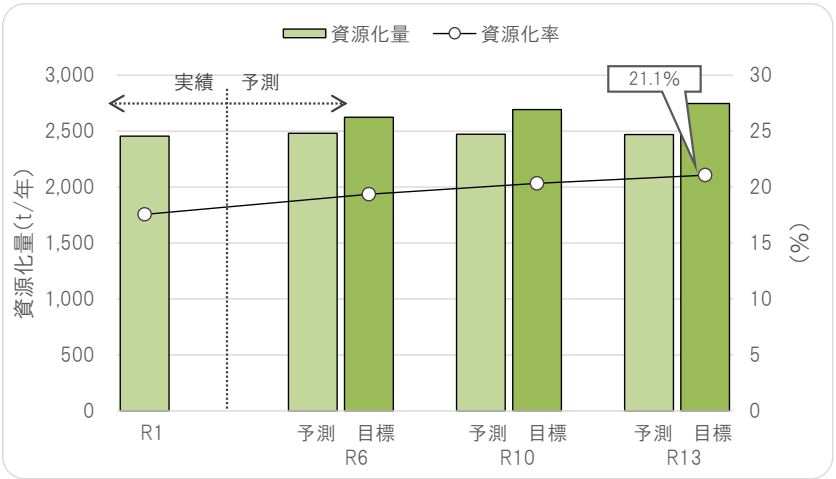

図 4.2.11　資源化量と資源化率の目標

c）最終処分量の目標

目標達成時の最終処分量は、令和 6 年度に 886t/年、令和 10 年度に 859t/年、令和 13 年度に 840t/年となる。

最終処分率は、令和 6 年度に 6.5%、令和 10 年度に 6.5%、令和 13 年度に 6.4%となる。

表 4.2.12　最終処分量と最終処分率の目標

項目		単位	実績	目標（施策実施）		
			R1	R6	R10	R13
ごみ総排出量		t/年	13,989	13,562	13,248	13,036
大阪湾フェニックス		t/年	668	525	507	494
	処理灰	t/年	462	514	495	483
	焼却灰	t/年	194	0	0	0
	使用済乾電池	t/年	12	12	11	11
蓮池の里第二処分場		t/年	369	361	352	347
	破砕不燃物	t/年	79	80	78	76
	埋立ごみ	t/年	290	281	275	270
最終処分量合計		t/年	1,037	886	859	840
最終処分率		%	7.4	6.5	6.5	6.4

※最終処分率＝最終処分量／ごみ総排出量

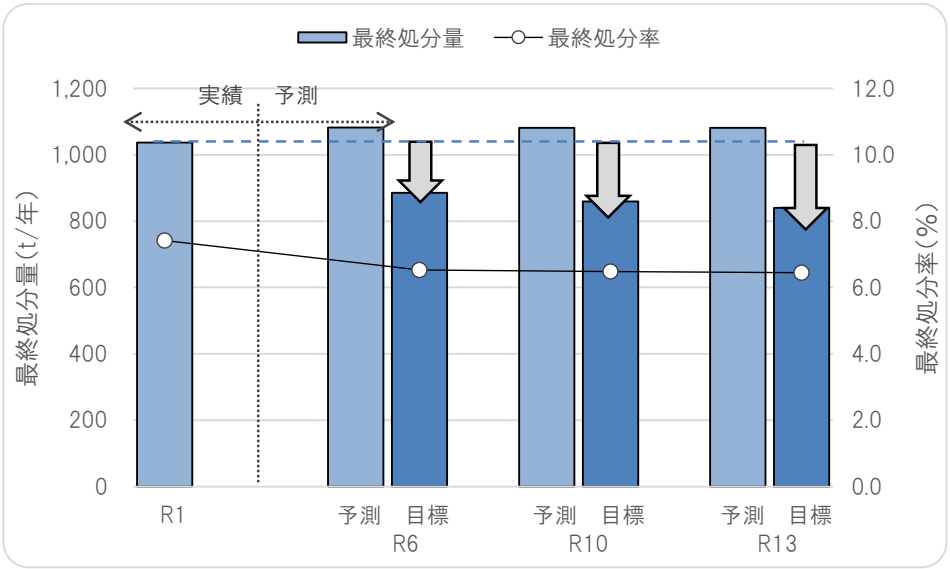

図 4.2.12　最終処分量と最終処分率の目標

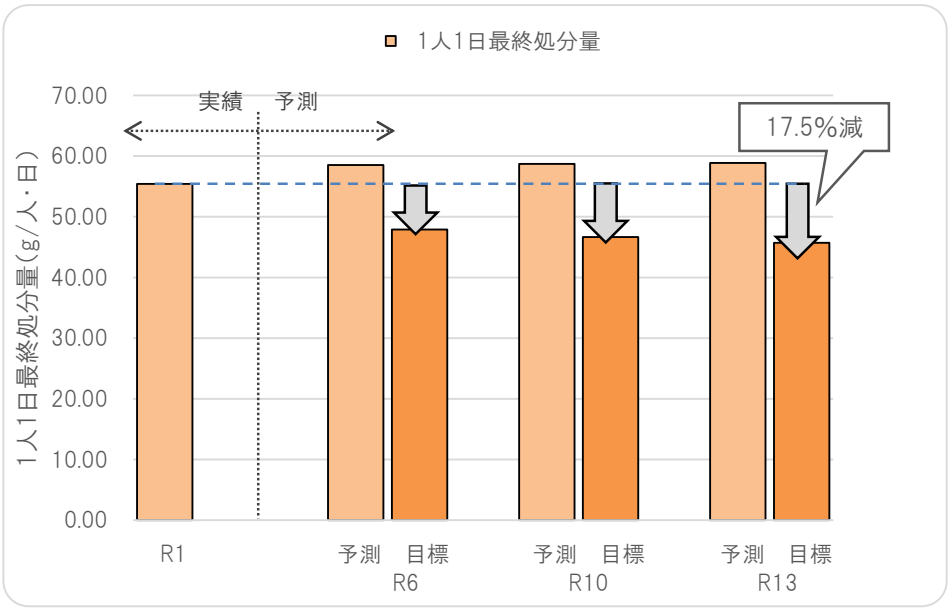

図 4.2.13　1 人 1 日最終処分量の目標

4.3 ごみの発生・排出抑制のための方策

4.3.1 市民における方策

1）3R活動・環境に配慮した消費行動（環境にやさしい買い物）の実践

・3R に取り組み、ごみの減量・資源化を図る。
・マイバッグを買い物の際持参し、使い捨ての商品購入をなるべく控えるとともに、環境配慮型商品の購入、簡易包装への協力、はかり売りの利用を積極的に行い、環境にやさしい買い物を実践する。
・特にプラスチック使用製品については、できる限り使用を避けることに加えて、使用せざるを得ない場合は、より薄く軽い商品を選択する。

2）ごみを出さない生活スタイルへの転換

・物を大切にし、より長期間使用できる商品を購入するなど、ごみをなるべく出さないように実践をする。
・生ごみは水切りを徹底し、生ごみ処理機の利用により減量・資源化を行う。
・必要なだけの食品を購入するなど、賞味期限切れなどで廃棄しなければならない食品を減らし、ごみを出さないように実践する。
・調理の際は皮や芯、茎も利用し無駄が出ない調理方法を実践する。
・庭木の剪定などで出た草木類は十分に乾燥させてから廃棄する。
・飲食店での会食時においては、「食べきりやす 3010 運動」を励行し、食べ残しの発生を防ぐ。

3）ごみの分別・資源回収等への協力

・ごみの分別を徹底し、資源化を推進する。また、リターナブル容器の利用・返却やスーパーなどの店頭回収へ協力し、資源回収を促進する。
・ごみ出しの時間を守り、その地区で決められたごみステーション管理の方法を遵守するなど、マナーを大切にし、適正なごみの排出を実践する。
・家電リサイクル法対象品については、購入した小売店等に引き渡すなど、決められた排出方法を遵守する。
・小型家電を廃棄するときは、市や家電量販店が実施する小型家電リサイクルの取り組みを利用し、不燃ごみや粗大ごみでの廃棄は極力控える。

4）市民団体への協力

・3 者のパートナーシップにより野洲市環境基本計画の総合ビジョン「里山から琵琶湖へ、豊かな自然とくらしが調和するまち　やす」を目指した様々な活動を行うことで、持続可能な社会を構築することを目指す環境基本計画推進会議「水と緑・安心の野洲」（愛称：えこっち・やす）に積極的に参加する。

5）不法投棄防止等への協力

・ごみのポイ捨て、廃家電等の不法投棄は絶対にしない。
・所有地を適正に管理し、不法投棄が行われないようにする。

4.3.2 事業者における方策

1）拡大生産者責任の徹底

・製造事業者は、拡大生産者責任に基づき、製品等の製造や流通、消費の段階において、ごみの発生が少なく、リサイクルしやすい製品の設計・開発に努める。

・また、流通・販売事業者は、簡易包装の呼びかけや消費者によるマイバッグ持参運動に積極的に協力し、消費者の 3R 活動を推進する。

2）環境にやさしい製品やサービスの提供

・流通・販売事業者は、ごみの減量やリサイクルに効果的な製品、再生品を積極的に取り扱う。また、はかり売りの実施や店舗における容器包装などの資源回収を行い、環境にやさしいサービスの提供を行う。

3）事業活動における3Rの実践

・オフィスペーパーの削減・リサイクルや事業所から発生するごみの分別徹底など、事業活動における 3R に取り組む。また、生ごみの資源化や食品ロスの削減に努め、ごみの減量を図る。

4）新しいリサイクルシステムの構築

・ごみの減量・資源化に取り組むとともに、新たなリサイクルルートの検討を行い、より効率的なリサイクルシステムの構築を行う。

5）廃棄物処理法や各種リサイクル法の理解

・廃棄物処理法や個別リサイクル法（容器包装、家電、食品など）を遵守し、適正処理を行う。

4.3.3 行政における方策

1) 3R 活動や廃棄物・リサイクル関係制度の普及啓発

・広報等により、使い捨て型ライフスタイルの見直しや、3R 活動の推進について啓発を行う。
・パンフレットの作成や環境学習会、キャンペーン、イベント等を通して、市民に対し幅広く環境教育・環境学習の充実を図り、3R の普及啓発を行う。
・広報等により、マイバッグ運動、簡易包装やマイボトルの使用、食品ロス削減等など、ごみを増やさないための取り組みを周知し、推進する。
・より一層のごみ減量と温室効果ガスの削減も含めた環境負荷の低減に向けた 2R（発生抑制・再使用）の取組強化及びリサイクルを推進していく。
・個別リサイクル法（容器包装、家電、食品など）について、制度の理解促進を図り、適正処理・資源の循環利用を推進する。
・生ごみ処理容器等補助金について更なる周知を行い、利用を促進することにより、生ごみの減量及び堆肥としての資源化を図る。
・プラスチック使用製品の排出抑制につながる行動について市民に啓発を行うと共に、事業者に対して環境に配慮したプラスチック使用製品の製造を促す。
・飲食店向けに支給する、「食べきりやす 3010 運動」の普及啓発資材の作成を検討する。

2) 分別収集の徹底、ごみ収集・処理やリサイクルの効率化

・毎年更新されるごみカレンダーの周知徹底とあわせて、「分別名人」の活用などを改めて周知徹底し、正しい分別方法の推進を図る。
・小型家電リサイクルについて、現在実施している回収を継続するとともに、今後の本市の状況にあわせた回収方法を検討する。
・ごみの収集・処理体制の適宜見直しや新たなリサイクルルートの検討・構築により、ごみ処理システムの更なる効率化を図る。
・現在分別することとしている種類のごみのうち、分別の取組意識が高くないと考えられる雑がみ等ごみの種類をピックアップし、重点的に分別徹底の周知を図る。
・野洲クリーンセンターには、ごみ処理学習・見学等を通じ、市民が集い・学べる機能に加えて、市民が直接、情報や不用品の交換ができる場を設けた環境市民活動の拠点となる「リユースステーション」の機能を備える。
・事業者に対し、適正処理とあわせて、リサイクルの重要性を周知し、事業系ごみの排出抑制、再生利用を推進する。
・高齢者にとって排出が難しい粗大ごみの収集システムについて検討する。
・高齢化社会が進むにつれて排出量が増加すると考えられる紙おむつのリサイクル方法等について調査する。

・ごみ処理手数料については、適正な価格を設定し、ごみの多量排出者には応分の負担を求めていく。
・ごみ分別アプリ等の導入により、市民がごみの削減やごみの分別に必要な情報を手に入れやすい状況を整備することを検討する。

3）不法投棄対策

・不法投棄物を発見した際は現場の保存に努め、警察との連携により、犯人の特定に努める。
・悪質な不法投棄に関しては、市のホームページでの公開を検討する。

4）廃棄物適正処理の推進、最終処分場の適正管理

・本市では、可燃ごみ等については野洲クリーンセンターで、資源ごみ等については委託により処理を行っており、今後も適正処理を継続して行う。また、蓮池の里第二処分場の適正管理を継続するとともに、ごみ減量化による最終処分量の削減を推進する。

5）グリーン購入の推進、地域循環圏の構築

・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に基づき、庁用品に再生品を積極的に使用する。また、民間の事業所や団体においてもグリーン購入が普及するよう啓発に努める。

持続可能な開発目標（SDGs）

2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ（2030 アジェンダ）」は、新たな持続可能な開発のための国際的な指針となるもので、2016 年から 2030 年までの、人間、地球及び繁栄のための国際社会共通の行動計画である。

ゴール４：教育		ゴール 13：気候変動	
	全ての人々への包摂的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する		気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
ゴール 7：エネルギー		**ゴール 15：生態系・森林**	
	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な現代的エネルギーへのアクセスを確保する		陸域生態系の保護・回復・持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・防止及び生物多様性の損失の阻止を促進する
ゴール 11：安全な都市		**ゴール 17：パートナーシップ**	
	包摂的で安全かつレジリエントで持続可能な都市及び人間居住を実現する		持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
ゴール 12：持続可能な生産・消費			
	持続可能な生産消費形態を確保する		

4.4 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

今後の分別区分については、さらなる資源化の向上及び収集システムの継続的改善に向け、適宜見直しを行っていく。

表 4.4.1 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分

分別	対象
可燃ごみ	台所の生ごみ、紙くず、ゴム･皮革類、やわらかいプラスチック類
不燃ごみ	陶器類(セトモノ)、電球類、ガラス類、かたいプラスチック類
粗大ごみ	家具類、寝具類、その他大型のもの
乾電池	乾電池(ボタン電池、充電式電池は含まない。)
小型家電	小型電気製品
ペットボトル	ペットボトル
ビン	空きビン(食用･飲用･化粧品)
空き缶･金属	空き缶、小型金属類
古紙	新聞紙、ダンボール、雑誌･雑がみ
古布	上着、肌着、古着、タオル、毛布
水銀廃製品	水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計、蛍光管、ボタン電池

処理業者や回収方法等の検討が整い次第、収集を開始する品目

ガスライター	ガスライター

4.5 ごみの適正処理に関する基本的事項

生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るため、次の収集運搬計画・中間処理計画及び最終処分計画に基づき、より適正な収集・運搬・処理・処分を行う。

4.5.1 収集･運搬計画

① ごみの収集・運搬は、引き続きごみステーション方式を基本とし、また、埋立ごみは随時、直接搬入を実施する。なお、地域の状況の変化や高齢化社会を考慮した、より適切で効率的な収集体制の検討を行い、住民サービスの向上を図っていく。

② 平成 27 年度から使用済み小型家電のリサイクルを実施している。市内に設置の専用ボックスによる回収と、特定の場所に持ち込む拠点回収の 2 つの回収方法を継続する。

③ 事業系ごみの収集については、収集運搬業の許可制度により、市内許可業者で収集を行うが、これまでの直接搬入制度も継続する。

④ 収集・運搬について、委託により行っている業務については、必要に応じて、地域の状況やごみの発生量にあわせた収集区域等の変更を検討し、より効率的な運営を行う。

⑤ 特別管理一般廃棄物のうち感染性廃棄物については、許可業者による適正な収集・運搬体制の確立を図る。

⑥ 適正処理困難物については、当面は、現状の処理体制を踏襲・維持していくものとするが、廃棄物処理法の政省令等実行状況、事業者の対応状況あるいは今後の排出動向等を勘案したなかで、随時見直しを図るものとする。

4.5.2 中間処理計画

① 可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ等については、長期包括運営事業委託により適正処理及び資源化を行う。なお、委託業務の内容等については、より適正・効率的な中間処理が行えるように検討をしていく。

② 平成 28 年に稼働を開始した野洲クリーンセンターについては、地元との合意により、令和 23 年度に使用期限が到来する。そのため今後は、国の施策等を勘案し、総合的な施設整備の方向性の検討を進めていく。

4.5.3 最終処分計画

① 不燃ごみ及び中間処理により発生する不燃残渣等については、蓮池の里第二処分場において、引き続き最終処分を行い、適正処理・適正管理を行っていく。また、最終処分量を削減し、延命化に努める。焼却処理から発生する焼却灰等については、引き続き大阪湾フェニックスでの最終処分を行っていく。

② 野洲クリーンセンターの本格稼働後は、三重県いなべ市の太平洋セメントに 1,000ｔ/年の焼却灰を排出し、セメントリサイクルを行っており、大阪湾広域臨海環境整備センターの事業の動向を見ながら、随時、最終処分体制の見直しを行っていく。

③ 平成 14 年に稼働を開始した蓮池の里第二処分処分場については、地元との合意により、令和 16 年度に使用期限が到来する。そのため今後は、国の施策等を勘案し、総合的な施設整備の方向性の検討を進めていく。

4.6 その他の施策

1）廃棄物減量等推進審議会

一般廃棄物の減量及び処理に関する事項を審議するため、野洲市廃棄物減量等推進審議会を設置している。この審議会を活用し、様々な立場から意見を頂き、ごみの減量・資源化、適正処理の推進に関する協議を行っていく。

2）事業者の協力

事業者には、環境への負荷が少ない事業活動を行っていくことが求められ、そのためには行政による仕組みづくりや呼びかけが必要となる。今後、行政と事業者の協力体制を確立するため、本計画を活用し、それぞれの役割を周知していく。

3）災害時の廃棄物処理に関する対応

災害廃棄物については、「野洲市地域防災計画」、「野洲市災害廃棄物処理計画」に基づき対応する。

計画の基本方針は次のとおりである。

【野洲市地域防災計画の基本方針】

○災害に強い地域づくり
○自主防災体制の確立
○災害時要援護者への支援、多様な視点による対応
○防災関係機関相互の協力体制の推進
○警戒避難体制の整備
○防災拠点施設の整備及び物資の備蓄

【野洲市災害廃棄物処理計画の基本方針】

○早期の復旧・復興のための計画的な処理
○処理体制の確保及び広域処理等の推進
○災害廃棄物の再生利用及び減量化
○災害廃棄物処理に係る連携・協力の推進

4）不法投棄対策

住民・事業者に対して適正処理への協力を呼びかけ、地域一体となって対策に取り組むとともに、土地所有者等への注意喚起を促す等、不法投棄の防止に努めていく。

5）CO_2削減への取組

CO_2削減への取組として、市が作成する指定ごみ袋へのバイオマス素材の添加を検討していく。

資　料　編

資料1. 人口推計結果

将来人口は「第 2 次野洲市総合計画（令和 3 年 3 月策定)」に示される目標人口をもとに決定する。

ごみ処理基本計画における将来人口は一般的に「住民基本台帳」による人口をベースとしている。住民基本台帳による人口に近づくよう補正をかけることで、より現実に近い人口動態を反映することができ、ごみ量の推計においても現実の動向を詳細に反映することが可能である。補正をかけない場合は、将来のごみ量を過小評価してしまう可能性があり、今回の計画は補正値を採用することとした。

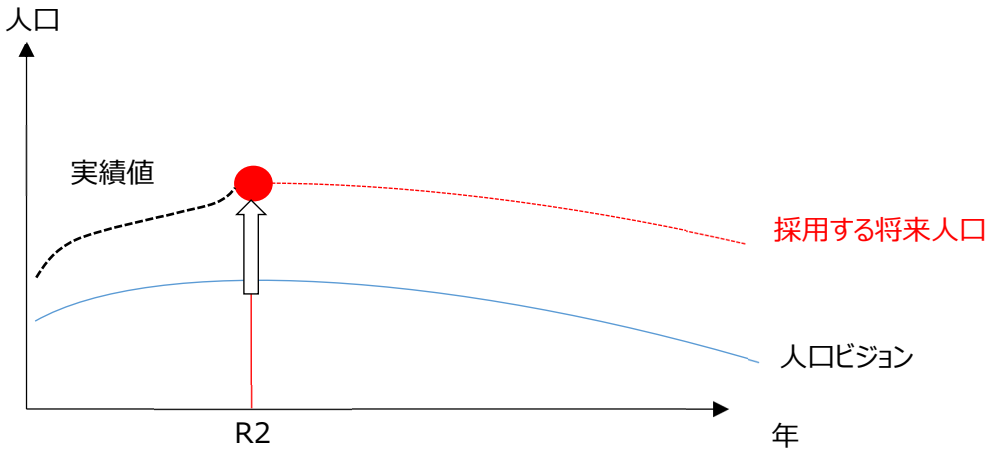

資料 1　将来人口の推計イメージ

資料 2　第２次野洲市総合計画　目標人口の補正

年度	第２次野洲市総合計画 目標人口（人）	実績 （人）	人口補正率
令和 2 年度	49,897	50,840	1.019

年度	第２次野洲市総合計画 目標人口（人）	補正後推計人口 （人）
令和 7 年度	49,676	50,615
令和 18 年度※	48,608	49,527

※令和 18 年度の総合計画の目標値は設定されていないため、直近年度で設定されている人口（令和 17 年度 48,777 人、令和 22 年度 47,932 人）をもとに内挿した。

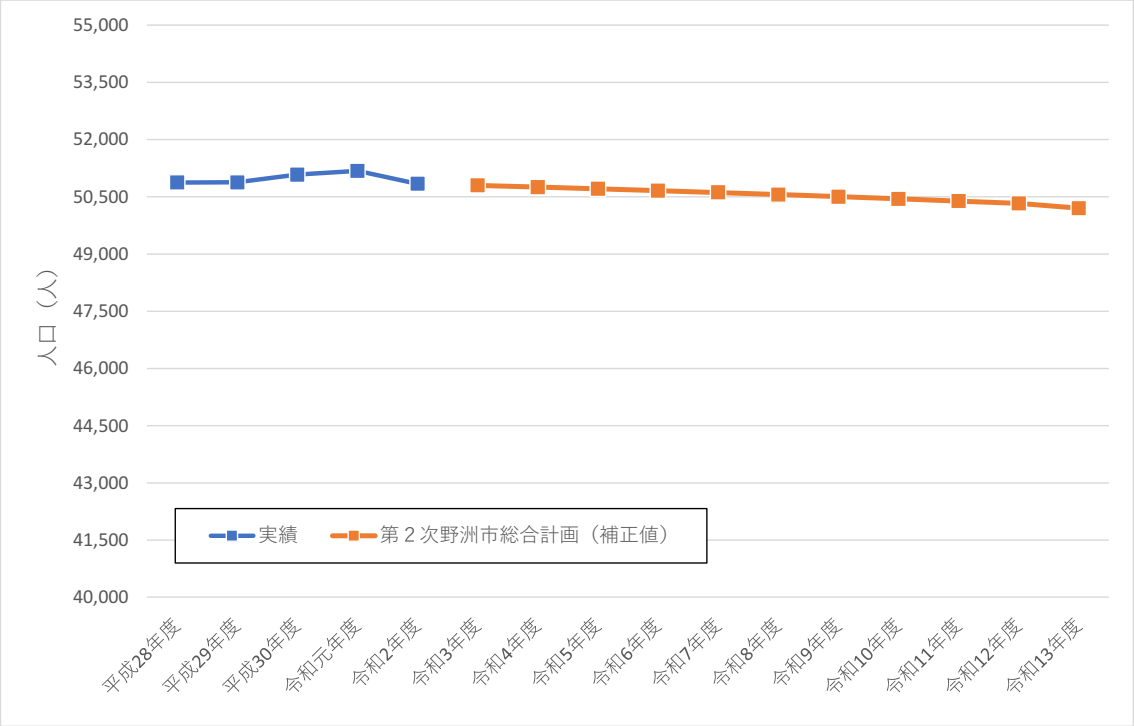
55,000
53,500
52,000
50,500
49,000
47,500
46,000
44,500
43,000
41,500
40,000
人口（人）
実績
第２次野洲市総合計画（補正値）
平成28年度
平成29年度
平成30年度
令和元年度
令和2年度
令和3年度
令和4年度
令和5年度
令和6年度
令和7年度
令和8年度
令和9年度
令和10年度
令和11年度
令和12年度
令和13年度

資料 3　将来人口

家庭系ごみは、１人１日あたりごみ排出量を用いてトレンド式により予測を行う。事業系ごみは、年間排出量を用いてトレンド式により予測を行う。

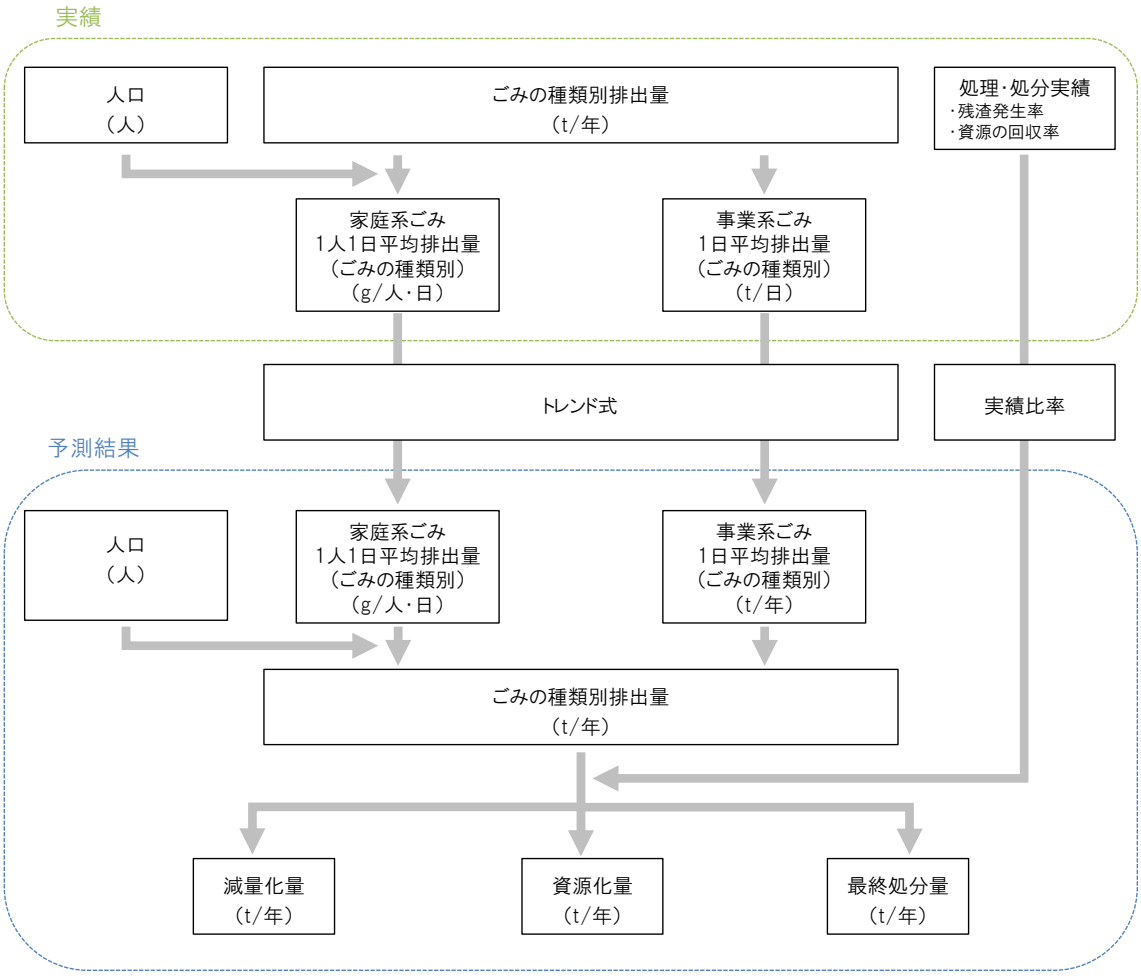

資料 4　予測手法

(2) 1 人 1 日当たりのごみ排出量の予測について

資料 5 に 1 人 1 日あたりのごみ排出量の推移を示す。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による自粛等により、ごみ量が変動しているため、ここでは令和元年度実績と令和 13 年度予測値を比較した。

今後 10 年間のごみ排出量を予測する上では令和 2 年度のごみ量増が一時的なものか、今後も継続するのかという動向が不明であり 1 人 1 日あたりのごみ排出量はこれまでの平均値を採用している項目が多くなる。ただし、これまでの実績値から明らかに増加傾向がある項目については今後も増加すると予測している。また、令和 2 年度に増加が見られず、今後も同様の傾向が続くと考え、実績値を採用した項目もある。

資料 5　将来の原単位の設定（家庭系）

（g/人・日）

			実績	予測		備考
			R1	R13	R18	
家庭系ごみ	収集	可燃ごみ	394.92	391.60	391.60	平成 29 年度～令和元年度の平均値を採用
		粗大ごみ	10.78	11.60	11.60	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		不燃ごみ	22.10	23.41	23.41	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		使用済乾電池	0.64	1.15	1.29	増加傾向
		ペットボトル	8.81	8.74	8.74	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		古布	8.06	7.65	7.65	平成 29 年度～令和元年度の平均値を採用
		古紙	26.85	29.54	29.54	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		ビン	13.03	14.50	14.50	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		カン・金属	5.61	5.83	5.83	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
	直接搬入	可燃ごみ	35.98	38.42	38.42	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		粗大ごみ	33.37	29.01	29.01	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		不燃ごみ	5.50	5.39	5.39	令和 2 年度実績値を採用したため、現状と同等
		埋立ごみ	15.48	17.68	17.68	令和 2 年度実績値を採用したため、現状と同等
	小計		581.13	584.51	584.65	
小型家電			0.53	0.37	0.37	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
蛍光管等			0.16	0.11	0.11	平成 29 年度～令和 2 年度の平均値を採用

資料 6　将来の原単位の設定（事業系）

（t/日）

			実績	予測		備考
			R1	R13	R18	
事業系ごみ	直接搬入	可燃ごみ許可	5.32	5.33	5.33	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		可燃ごみ	2.92	3.04	3.04	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		粗大ごみ	0.16	0.17	0.17	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用
		不燃ごみ	0.05	0.07	0.07	平成 28 年度～令和 2 年度の平均値を採用

資料 7　家庭系可燃ごみ（収集）の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	377.94	－	－	
平成　29　年度	392.14	14.20	3.76	
平成　30　年度	387.73	-4.41	-1.12	
令和　元　年度	394.92	7.19	1.85	
令和　2　年度	408.26	13.34	3.38	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	201.938000	241.590630	-252.069018	76.045971	580.979861	0.769436
	b=	6.342000	0.016140	189.485609	0.482374	-5650.850729	0.046848
	r=	0.907247	0.908364	0.904871	0.906041	0.902306	0.906140
令和　3　年度		411.22	411.53	410.47	410.74	409.74	410.96
令和　4　年度		417.57	418.22	416.13	416.70	414.78	416.97
令和　5　年度		423.91	425.03	421.62	422.57	419.53	422.88
令和　6　年度		430.25	431.94	426.96	428.35	424.01	428.67
令和　7　年度		436.59	438.97	432.15	434.05	428.25	434.35
令和　8　年度		442.93	446.11	437.20	439.67	432.27	439.91
令和　9　年度		449.28	453.37	442.12	445.21	436.09	445.34
令和　10　年度		455.62	460.75	446.92	450.68	439.71	450.66
令和　11　年度		461.96	468.25	451.60	456.08	443.15	455.85
令和　12　年度		468.30	475.86	456.17	461.41	446.44	460.92
令和　13　年度		474.64	483.61	460.62	466.68	449.56	465.86
令和　14　年度		480.99	491.48	464.98	471.88	452.55	470.68
令和　15　年度		487.33	499.47	469.24	477.03	455.41	475.37
令和　16　年度		493.67	507.60	473.40	482.11	458.14	479.93
令和　17　年度		500.01	515.86	477.48	487.14	460.75	484.37
令和　18　年度		506.35	524.25	481.47	492.11	463.25	488.68
採　用		過去４年間は概ね横ばいであったが、令和２年度に増加している。今後の動向が不明のため平成29年度から令和元年度の平均値を採用する。					

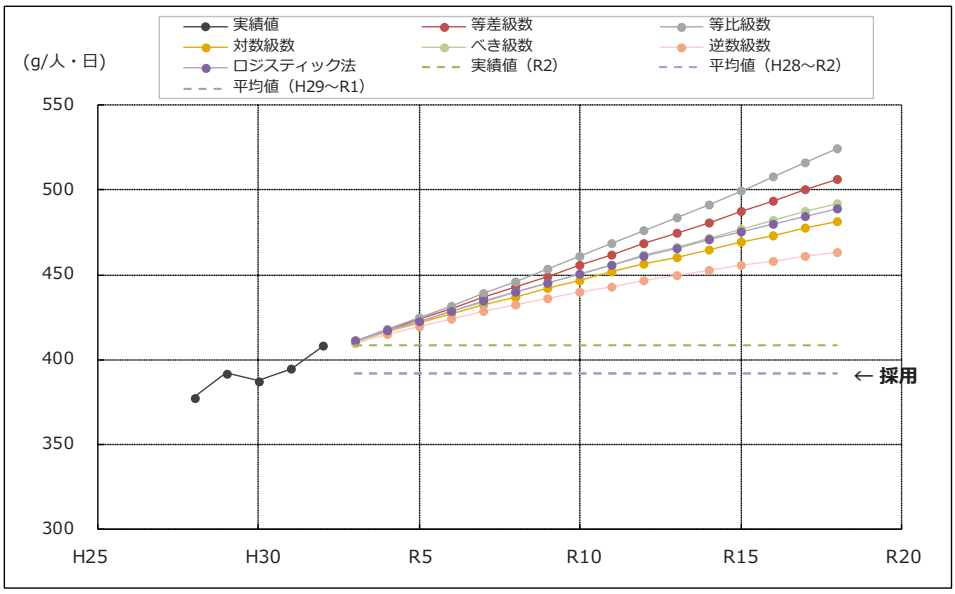

資料 8　家庭系可燃ごみ（直接搬入）の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	36.08	－	－	
平成　29　年度	37.16	1.08	2.99	
平成　30　年度	37.97	0.81	2.18	
令和　元　年度	35.98	-1.99	-5.24	
令和　2　年度	44.89	8.91	24.76	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	-10.904000	11.369566	-126.864275	0.653783	86.342987	3.987997
	b=	1.644000	0.040468	48.610642	1.197020	-1434.609489	0.043408
	r=	0.700494	0.711530	0.691425	0.702273	0.682303	0.710801
令和　3　年度		43.35	43.22	43.10	42.97	42.87	43.23
令和　4　年度		44.99	45.01	44.55	44.53	44.15	45.01
令和　5　年度		46.64	46.87	45.96	46.10	45.35	46.85
令和　6　年度		48.28	48.80	47.33	47.68	46.49	48.76
令和　7　年度		49.92	50.82	48.66	49.27	47.57	50.74
令和　8　年度		51.57	52.92	49.96	50.87	48.59	52.79
令和　9　年度		53.21	55.10	51.22	52.48	49.56	54.92
令和　10　年度		54.86	57.38	52.45	54.09	50.48	57.12
令和　11　年度		56.50	59.75	53.65	55.71	51.35	59.41
令和　12　年度		58.14	62.22	54.83	57.35	52.19	61.77
令和　13　年度		59.79	64.79	55.97	58.98	52.98	64.22
令和　14　年度		61.43	67.46	57.09	60.63	53.74	66.75
令和　15　年度		63.08	70.25	58.18	62.28	54.46	69.37
令和　16　年度		64.72	73.15	59.25	63.94	55.16	72.08
令和　17　年度		66.36	76.17	60.29	65.61	55.82	74.87
令和　18　年度		68.01	79.31	61.32	67.28	56.46	77.77
採　用		過去４年間は概ね横ばいであったが、令和２年度に増加している。今後の動向が不明のため過去5年間の平均値を採用する。					

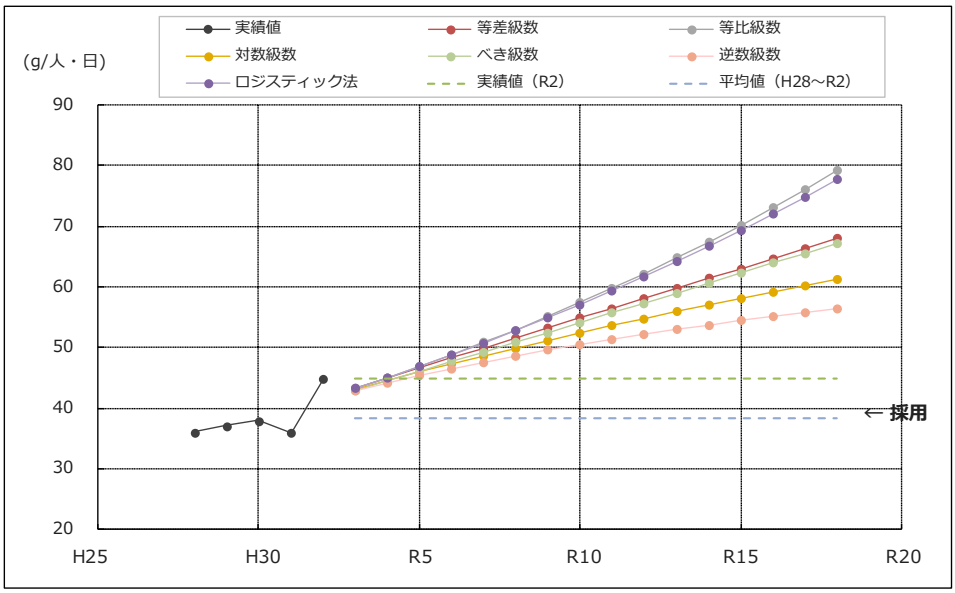

資料 9　家庭系不燃ごみ（収集）の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	23.05	－	－	
平成　29　年度	22.94	-0.11	-0.48	
平成　30　年度	23.76	0.82	3.57	
令和　元　年度	22.10	-1.66	-6.99	
令和　2　年度	25.22	3.12	14.12	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	12.914000	15.247833	-11.568770	5.625471	33.499068	3.650931
	b=	0.350000	0.014264	10.288795	0.419122	-301.878648	0.014872
	r=	0.473444	0.477287	0.464597	0.468300	0.455799	0.477137
令和　3　年度		24.46	24.41	24.41	24.36	24.35	24.42
令和　4　年度		24.81	24.76	24.71	24.66	24.62	24.77
令和　5　年度		25.16	25.12	25.01	24.96	24.87	25.12
令和　6　年度		25.51	25.48	25.30	25.26	25.11	25.48
令和　7　年度		25.86	25.85	25.58	25.55	25.34	25.85
令和　8　年度		26.21	26.22	25.86	25.84	25.55	26.22
令和　9　年度		26.56	26.60	26.12	26.12	25.76	26.59
令和　10　年度		26.91	26.98	26.39	26.40	25.95	26.97
令和　11　年度		27.26	27.36	26.64	26.68	26.14	27.36
令和　12　年度		27.61	27.76	26.89	26.95	26.31	27.75
令和　13　年度		27.96	28.16	27.13	27.21	26.48	28.15
令和　14　年度		28.31	28.56	27.37	27.48	26.64	28.55
令和　15　年度		28.66	28.97	27.60	27.74	26.79	28.96
令和　16　年度		29.01	29.39	27.82	27.99	26.94	29.37
令和　17　年度		29.36	29.81	28.04	28.25	27.08	29.79
令和　18　年度		29.71	30.24	28.26	28.50	27.21	30.21
採　用		過去４年間は概ね横ばいであったが、令和２年度に増加している。今後の動向が不明のため過去5年間の平均値を採用する。					

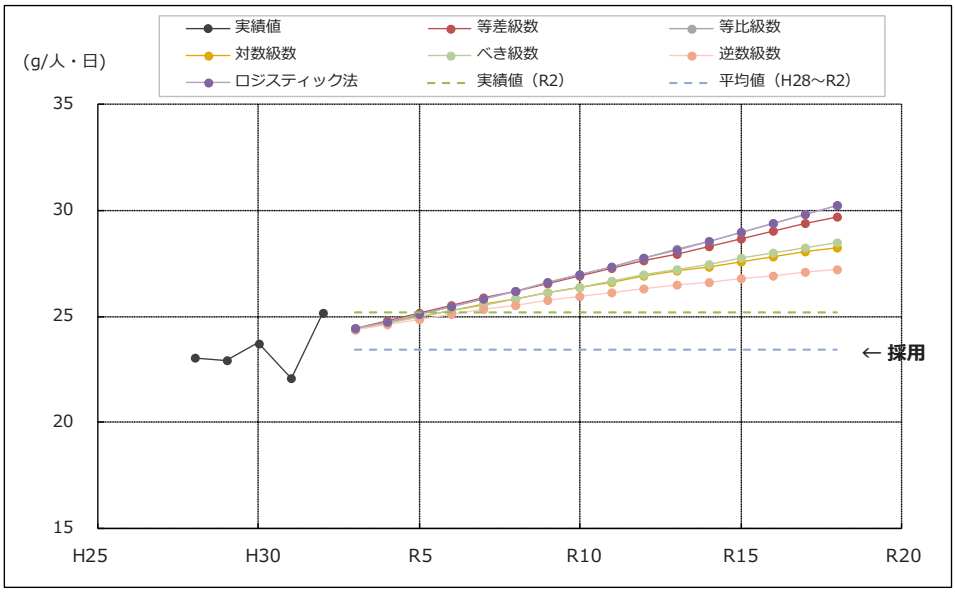

資料 10　家庭系不燃ごみ（直接搬入）の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	9.91	－	－	
平成　29　年度	13.14	3.23	32.59	
平成　30　年度	9.06	-4.08	-31.05	
令和　元　年度	5.50	-3.56	-39.29	
令和　2　年度	5.39	-0.11	-2.00	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	58.640000	4269.304168	177.363719	12328897132.504200	-40.626252	-2.061313
	b=	-1.668000	-0.208891	-49.635159	-6.218298	1473.500701	-0.211711
年度	r=	0.809543	0.768283	0.804164	0.759302	0.798242	0.769164
令和　3　年度		3.60	4.33	3.81	4.45	4.03	4.33
令和　4　年度		1.93	3.51	2.33	3.70	2.71	3.51
令和　5　年度		0.26	2.85	0.89	3.09	1.47	2.84
令和　6　年度		-1.41	2.31	-0.50	2.59	0.30	2.30
令和　7　年度		-3.08	1.88	-1.86	2.18	-0.80	1.86
令和　8　年度		-4.74	1.52	-3.19	1.85	-1.85	1.51
令和　9　年度		-6.41	1.24	-4.48	1.57	-2.84	1.22
令和　10　年度		-8.08	1.00	-5.73	1.35	-3.79	0.99
令和　11　年度		-9.75	0.81	-6.96	1.15	-4.69	0.80
令和　12　年度		-11.42	0.66	-8.16	0.99	-5.54	0.65
令和　13　年度		-13.08	0.54	-9.32	0.86	-6.36	0.52
令和　14　年度		-14.75	0.44	-10.47	0.74	-7.14	0.42
令和　15　年度		-16.42	0.35	-11.58	0.65	-7.88	0.34
令和　16　年度		-18.09	0.29	-12.67	0.56	-8.59	0.28
令和　17　年度		-19.76	0.23	-13.74	0.49	-9.28	0.22
令和　18　年度		-21.42	0.19	-14.78	0.43	-9.93	0.18
採　用		過去5年のグラフの推移が減少後、横ばい傾向であるため実績値を採用。					

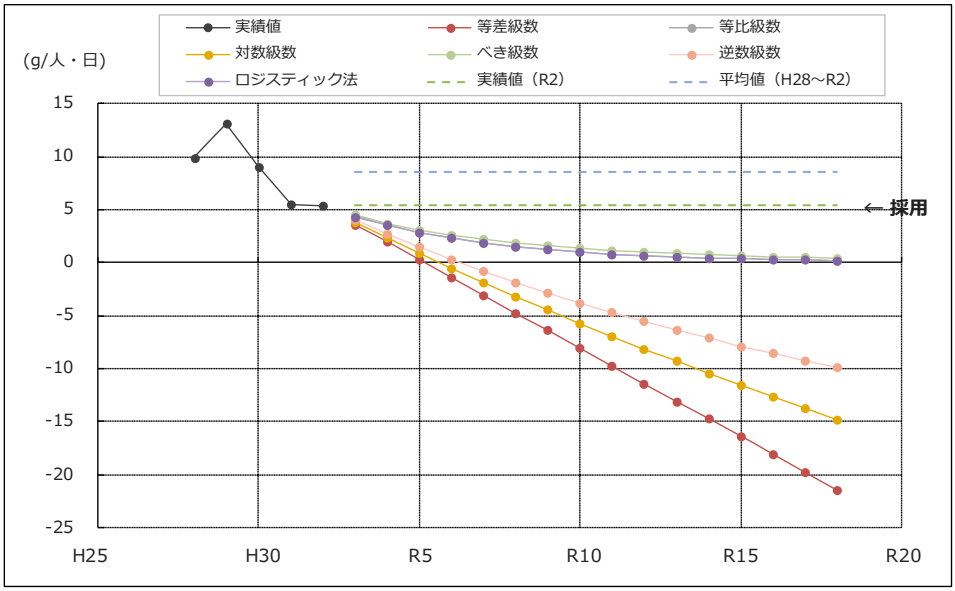

資料 11　家庭系不燃ごみ（埋立）の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	20.41	－	－	
平成　29　年度	28.86	8.45	41.40	
平成　30　年度	65.38	36.52	126.54	
令和　元　年度	15.48	-49.90	-76.32	
令和　2　年度	17.68	2.20	14.21	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	86.082000	389.321214	204.507560	169537.276190	-16.823173	0.283795
	b=	-1.884000	-0.091009	-51.453303	-2.590139	1388.458034	-0.094264
	r=	0.144214	0.109373	0.131477	0.098074	0.118631	0.111258
令和　3　年度		23.91	19.32	24.60	19.77	25.25	19.48
令和　4　年度		22.03	17.64	23.06	18.30	24.01	17.78
令和　5　年度		20.14	16.10	21.57	16.98	22.85	16.22
令和　6　年度		18.26	14.70	20.12	15.78	21.75	14.80
令和　7　年度		16.37	13.42	18.71	14.70	20.70	13.50
令和　8　年度		14.49	12.26	17.34	13.72	19.72	12.31
令和　9　年度		12.61	11.19	16.01	12.83	18.78	11.22
令和　10　年度		10.72	10.22	14.70	12.01	17.89	10.23
令和　11　年度		8.84	9.33	13.43	11.27	17.04	9.32
令和　12　年度		6.95	8.52	12.19	10.59	16.24	8.50
令和　13　年度		5.07	7.78	10.98	9.96	15.47	7.74
令和　14　年度		3.19	7.10	9.80	9.39	14.73	7.05
令和　15　年度		1.30	6.48	8.64	8.86	14.03	6.43
令和　16　年度		-0.58	5.92	7.51	8.37	13.36	5.85
令和　17　年度		-2.47	5.40	6.40	7.91	12.72	5.33
令和　18　年度		-4.35	4.93	5.32	7.49	12.10	4.86
採　用		一時的な増加後、横ばい傾向を示しているため令和２年の実績値を採用する。					

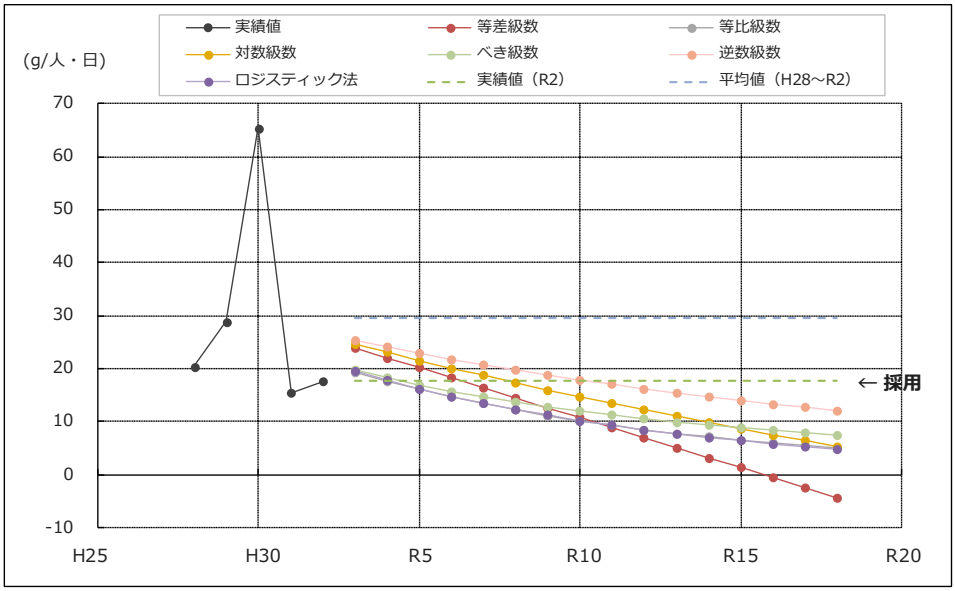

資料 12　家庭系使用済乾電池の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	0.48	－	－	
平成　29　年度	0.54	0.06	12.50	
平成　30　年度	0.48	-0.06	-11.11	
令和　元　年度	0.64	0.16	33.33	
令和　2　年度	0.75	0.11	17.19	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	-1.342000	0.023493	-5.885349	0.000012	2.460388	10.150208
	b=	0.064000	0.106247	1.900938	3.157968	-56.345959	0.106354
	r=	0.870285	0.891796	0.862901	0.885166	0.855234	0.891777
令和　3　年度		0.77	0.78	0.76	0.77	**0.75**	0.78
令和　4　年度		0.83	0.87	0.82	0.85	**0.80**	0.87
令和　5　年度		0.90	0.97	0.87	0.93	**0.85**	0.97
令和　6　年度		0.96	1.08	0.93	1.02	**0.90**	1.08
令和　7　年度		1.03	1.20	0.98	1.11	**0.94**	1.20
令和　8　年度		1.09	1.33	1.03	1.20	**0.98**	1.33
令和　9　年度		1.15	1.48	1.08	1.31	**1.02**	1.48
令和　10　年度		1.22	1.65	1.13	1.42	**1.05**	1.65
令和　11　年度		1.28	1.83	1.17	1.53	**1.09**	1.83
令和　12　年度		1.35	2.04	1.22	1.65	**1.12**	2.03
令和　13　年度		1.41	2.27	1.26	1.78	**1.15**	2.26
令和　14　年度		1.47	2.52	1.31	1.91	**1.18**	2.51
令和　15　年度		1.54	2.80	1.35	2.06	**1.21**	2.80
令和　16　年度		1.60	3.12	1.39	2.20	**1.24**	3.11
令和　17　年度		1.67	3.46	1.43	2.36	**1.26**	3.45
令和　18　年度		1.73	3.85	1.47	2.52	**1.29**	3.84
採　用		過去３年間で増加傾向を示している。過度な予測とならないよう、増加傾向を示す予測式の中で最も現状をよく表している逆数級数を採用する。					

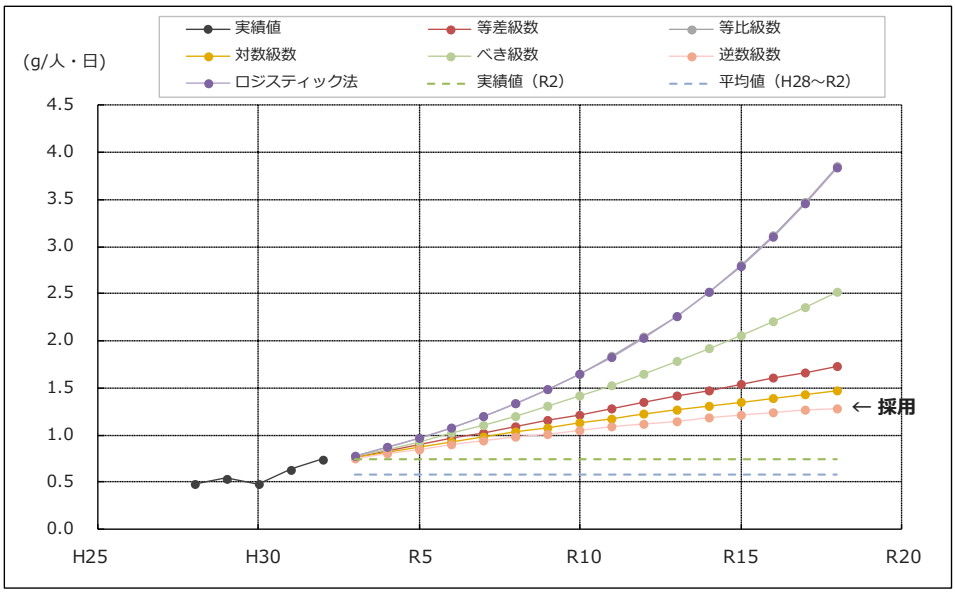

資料 13　家庭系ペットボトルの予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	8.29	－	－	
平成　29　年度	8.35	0.06	0.72	
平成　30　年度	8.80	0.45	5.39	
令和　元　年度	8.81	0.01	0.11	
令和　2　年度	9.43	0.62	7.04	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y=a・x^b	逆数級数 y=a+b/x	ロジスティック法 Y=K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	0.516000	3.429501	-19.051955	0.370809	16.863349	5.163752
	b=	0.274000	0.031132	8.172726	0.928930	-243.277814	0.031595
	r=	0.945885	0.949393	0.941816	0.945607	0.937413	0.949343
令和　3　年度		9.56	9.58	9.52	9.54	9.49	9.58
令和　4　年度		9.83	9.88	9.77	9.81	9.71	9.88
令和　5　年度		10.11	10.20	10.00	10.08	9.91	10.19
令和　6　年度		10.38	10.52	10.24	10.35	10.11	10.52
令和　7　年度		10.65	10.85	10.46	10.61	10.29	10.85
令和　8　年度		10.93	11.19	10.68	10.88	10.46	11.19
令和　9　年度		11.20	11.55	10.89	11.15	10.63	11.54
令和　10　年度		11.48	11.91	11.10	11.41	10.78	11.90
令和　11　年度		11.75	12.29	11.30	11.68	10.93	12.28
令和　12　年度		12.02	12.68	11.49	11.94	11.07	12.67
令和　13　年度		12.30	13.08	11.69	12.20	11.21	13.06
令和　14　年度		12.57	13.49	11.88	12.47	11.33	13.47
令和　15　年度		12.85	13.92	12.06	12.73	11.46	13.90
令和　16　年度		13.12	14.36	12.24	12.99	11.57	14.33
令和　17　年度		13.39	14.81	12.41	13.26	11.69	14.78
令和　18　年度		13.67	15.28	12.59	13.52	11.80	15.24
採　用		過去5年のグラフの推移が横ばいであるため平均値を採用。					

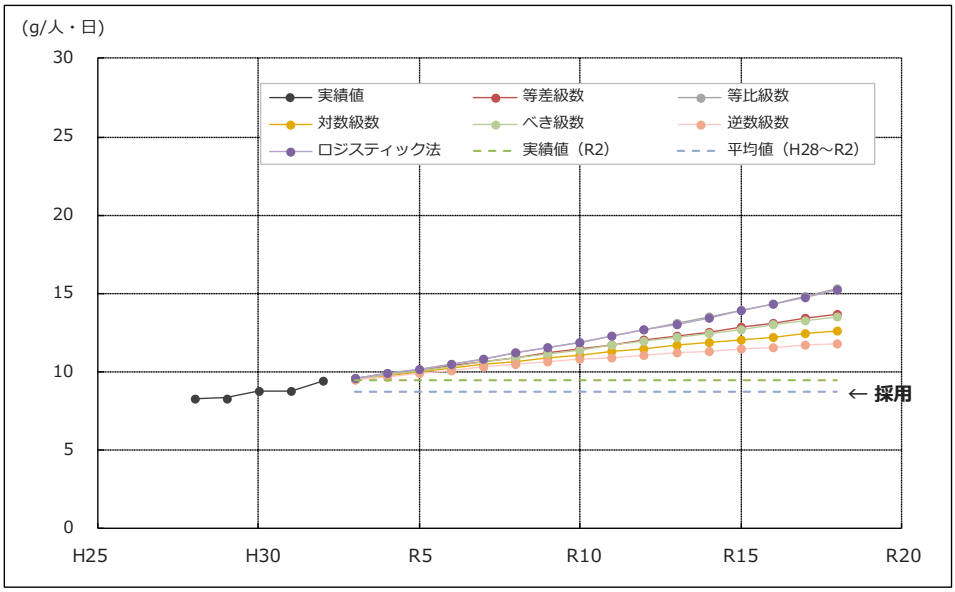

資料 14　家庭系空き缶の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	5.82	－	－	
平成　29　年度	5.82	0.00	0.00	
平成　30　年度	5.69	-0.13	-2.23	
令和　元　年度	5.61	-0.08	-1.41	
令和　2　年度	6.20	0.59	10.52	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	4.178000	4.449700	0.432517	2.417987	7.353284	4.897111
	b=	0.055000	0.008975	1.586868	0.258566	-45.656690	0.009067
	r=	0.384062	0.387919	0.369905	0.373556	0.355864	0.387883
令和　3　年度		5.99	5.98	5.98	5.97	5.97	5.98
令和　4　年度		6.05	6.04	6.03	6.02	6.01	6.04
令和　5　年度		6.10	6.09	6.07	6.06	6.05	6.09
令和　6　年度		6.16	6.15	6.12	6.11	6.09	6.15
令和　7　年度		6.21	6.20	6.16	6.15	6.12	6.20
令和　8　年度		6.27	6.26	6.20	6.19	6.15	6.26
令和　9　年度		6.32	6.31	6.25	6.24	6.18	6.31
令和　10　年度		6.38	6.37	6.29	6.28	6.21	6.37
令和　11　年度		6.43	6.43	6.33	6.32	6.24	6.43
令和　12　年度		6.49	6.49	6.36	6.36	6.27	6.49
令和　13　年度		6.54	6.55	6.40	6.39	6.29	6.55
令和　14　年度		6.60	6.60	6.44	6.43	6.32	6.60
令和　15　年度		6.65	6.66	6.47	6.47	6.34	6.66
令和　16　年度		6.71	6.72	6.51	6.51	6.36	6.72
令和　17　年度		6.76	6.78	6.54	6.54	6.38	6.78
令和　18　年度		6.82	6.85	6.58	6.58	6.40	6.85
採　用		過去5年のグラフの推移が横ばいであるため平均値を採用。					

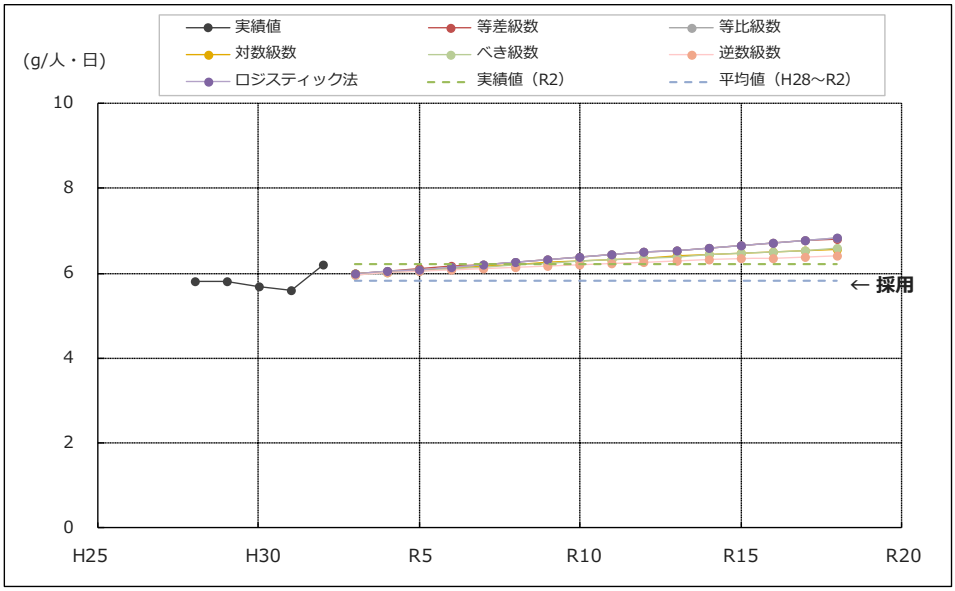

資料 15　家庭系ビン類の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	15.62	－	－	
平成　29　年度	15.24	-0.38	-2.43	
平成　30　年度	14.32	-0.92	-6.04	
令和　元　年度	13.03	-1.29	-9.01	
令和　2　年度	14.28	1.25	9.59	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	29.168000	39.654722	64.772132	458.178146	-0.402557	2.667199
	b=	-0.489000	-0.033605	-14.786143	-1.016213	446.021805	-0.034441
年度	r=	0.768990	0.776362	0.776208	0.783008	0.782904	0.776192
令和　3　年度		13.03	13.08	13.07	13.12	13.11	13.08
令和　4　年度		12.54	12.65	12.63	12.73	12.72	12.65
令和　5　年度		12.05	12.23	12.20	12.36	12.34	12.23
令和　6　年度		11.56	11.83	11.79	12.01	11.99	11.82
令和　7　年度		11.08	11.44	11.38	11.68	11.65	11.43
令和　8　年度		10.59	11.06	10.99	11.37	11.33	11.05
令和　9　年度		10.10	10.69	10.60	11.07	11.03	10.68
令和　10　年度		9.61	10.34	10.23	10.79	10.75	10.33
令和　11　年度		9.12	10.00	9.86	10.52	10.48	9.98
令和　12　年度		8.63	9.67	9.51	10.27	10.22	9.65
令和　13　年度		8.14	9.35	9.16	10.02	9.97	9.33
令和　14　年度		7.65	9.04	8.82	9.79	9.73	9.02
令和　15　年度		7.16	8.74	8.49	9.57	9.51	8.72
令和　16　年度		6.67	8.45	8.16	9.36	9.29	8.43
令和　17　年度		6.19	8.17	7.84	9.16	9.09	8.14
令和　18　年度		5.70	7.90	7.53	8.96	8.89	7.87
採　用		過去5年のグラフの推移が横ばいであるため平均値を採用。					

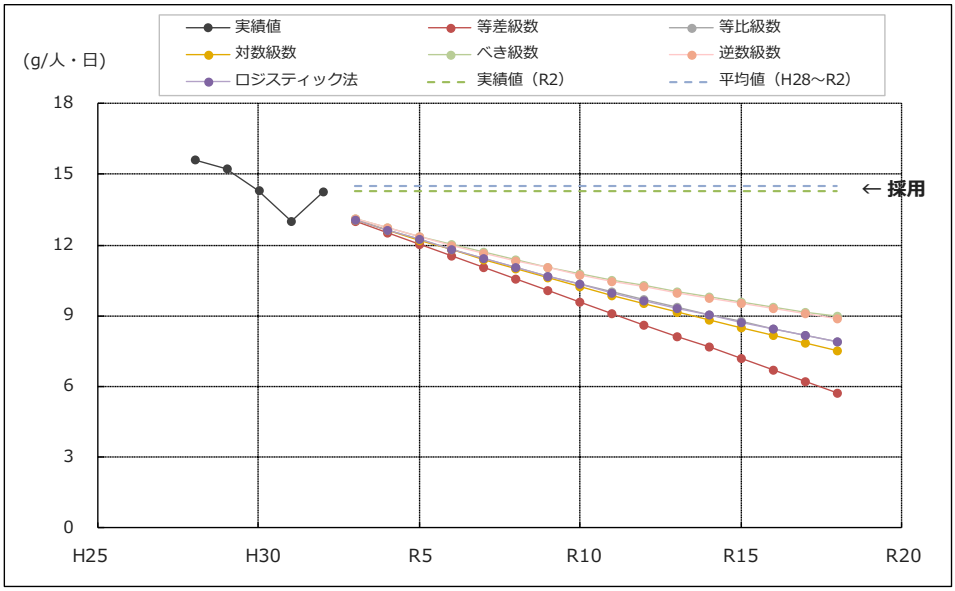

資料 16　家庭系古布の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	7.43	－	－	
平成　29　年度	7.54	0.11	1.48	
平成　30　年度	7.56	0.02	0.27	
令和　元　年度	8.06	0.50	6.61	
令和　2　年度	1.67	-6.39	-79.28	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	39.452000	35803.844435	116.372698	27083399307598.900000	-25.222589	-4.155107
	b=	-1.100000	-0.291871	-32.328817	-8.588102	948.122736	-0.293718
	r=	0.647944	0.540758	0.635691	0.530935	0.623376	0.542109
令和　3　年度		3.15	2.35	3.33	2.46	3.51	2.35
令和　4　年度		2.05	1.75	2.37	1.91	2.66	1.76
令和　5　年度		0.95	1.31	1.43	1.49	1.87	1.31
令和　6　年度		-0.15	0.98	0.52	1.17	1.11	0.98
令和　7　年度		-1.25	0.73	-0.36	0.92	0.40	0.73
令和　8　年度		-2.35	0.55	-1.23	0.73	-0.27	0.54
令和　9　年度		-3.45	0.41	-2.07	0.59	-0.91	0.41
令和　10　年度		-4.55	0.30	-2.88	0.47	-1.52	0.30
令和　11　年度		-5.65	0.23	-3.68	0.38	-2.10	0.23
令和　12　年度		-6.75	0.17	-4.46	0.31	-2.65	0.17
令和　13　年度		-7.85	0.13	-5.22	0.25	-3.17	0.13
令和　14　年度		-8.95	0.09	-5.97	0.21	-3.67	0.09
令和　15　年度		-10.05	0.07	-6.69	0.17	-4.15	0.07
令和　16　年度		-11.15	0.05	-7.40	0.14	-4.61	0.05
令和　17　年度		-12.25	0.04	-8.10	0.12	-5.05	0.04
令和　18　年度		-13.35	0.03	-8.78	0.10	-5.47	0.03
採　用		過去４年間は概ね横ばいであったが、令和２年度に増加している。今後の動向が不明のため平成28年度から令和元年度の平均値を採用する。					

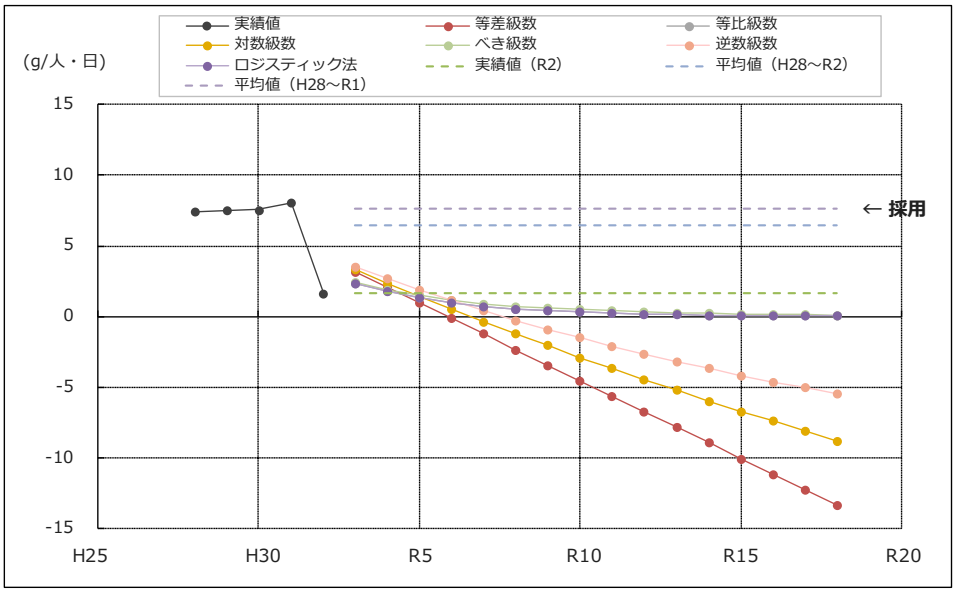

資料 17　家庭系古紙の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	29.40	－	－	
平成　29　年度	27.63	-1.77	-6.02	
平成　30　年度	26.66	-0.97	-3.51	
令和　元　年度	26.85	0.19	0.71	
令和　2　年度	37.18	10.33	38.47	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y=a・x^b	逆数級数 y=a+b/x	ロジスティック法 Y=K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	-14.796000	7.807390	-116.699646	0.377372	71.251936	4.369627
	b=	1.478000	0.044092	43.011772	1.280070	-1248.453210	0.046701
年度	r=	0.530681	0.550691	0.515535	0.534911	0.500348	0.549790
令和　3　年度		33.98	33.45	33.69	33.16	33.42	33.48
令和　4　年度		35.46	34.96	34.98	34.45	34.53	34.99
令和　5　年度		36.93	36.54	36.22	35.75	35.58	36.56
令和　6　年度		38.41	38.18	37.43	37.06	36.57	38.20
令和　7　年度		39.89	39.90	38.61	38.39	37.51	39.90
令和　8　年度		41.37	41.70	39.76	39.72	38.40	41.68
令和　9　年度		42.85	43.58	40.88	41.06	39.24	43.53
令和　10　年度		44.32	45.55	41.97	42.41	40.04	45.45
令和　11　年度		45.80	47.60	43.03	43.78	40.80	47.45
令和　12　年度		47.28	49.75	44.06	45.15	41.53	49.53
令和　13　年度		48.76	51.99	45.08	46.53	42.22	51.69
令和　14　年度		50.24	54.33	46.07	47.92	42.88	53.94
令和　15　年度		51.71	56.78	47.03	49.32	43.51	56.28
令和　16　年度		53.19	59.34	47.98	50.72	44.11	58.71
令和　17　年度		54.67	62.02	48.90	52.14	44.69	61.23
令和　18　年度		56.15	64.81	49.81	53.56	45.24	63.84
採　用		令和元年度から令和2年度にかけて増加しているが、過度な予測を避けるため平均値を採用					

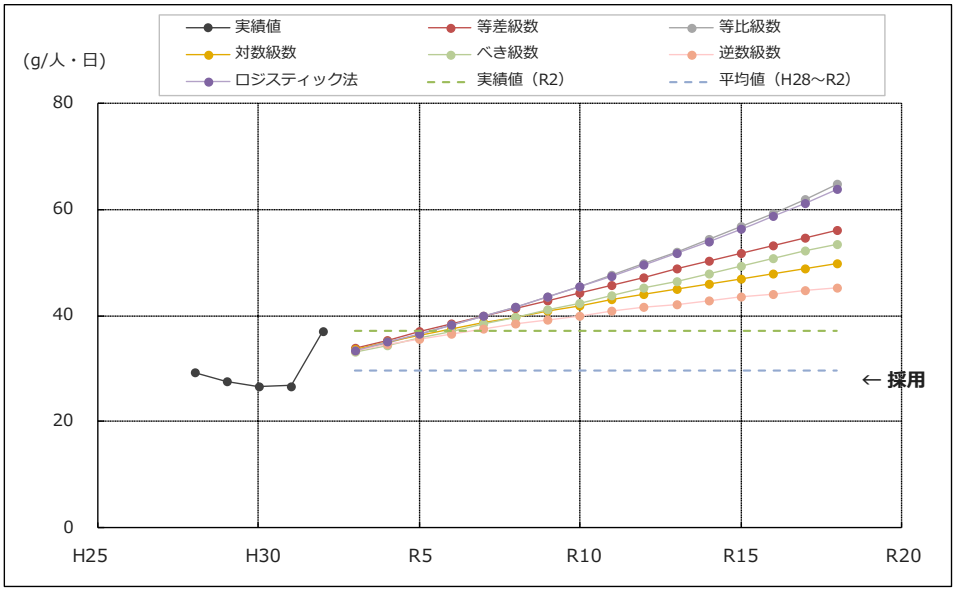

資料 18　家庭系粗大ごみ（収集）の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	11.96	－	－	
平成　29　年度	11.04	-0.92	-7.69	
平成　30　年度	11.59	0.55	4.98	
令和　元　年度	10.78	-0.81	-6.99	
令和　2　年度	12.61	1.83	16.98	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y=a・x^b	逆数級数 y=a+b/x	ロジスティック法 Y=K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	8.476000	9.052551	1.703661	5.330259	14.297517	4.179678
	b=	0.104000	0.008201	2.909440	0.228137	-80.865115	0.008378
年度	r=	0.225041	0.228715	0.210159	0.213552	0.195312	0.228649
令和　3　年度		11.91	11.87	11.88	11.84	11.85	11.87
令和　4　年度		12.01	11.96	11.96	11.92	11.92	11.96
令和　5　年度		12.12	12.06	12.05	12.00	11.99	12.06
令和　6　年度		12.22	12.16	12.13	12.07	12.05	12.16
令和　7　年度		12.32	12.26	12.21	12.15	12.11	12.26
令和　8　年度		12.43	12.36	12.29	12.22	12.17	12.36
令和　9　年度		12.53	12.46	12.36	12.29	12.22	12.47
令和　10　年度		12.64	12.57	12.44	12.37	12.28	12.57
令和　11　年度		12.74	12.67	12.51	12.44	12.33	12.67
令和　12　年度		12.84	12.78	12.58	12.50	12.37	12.78
令和　13　年度		12.95	12.88	12.65	12.57	12.42	12.88
令和　14　年度		13.05	12.99	12.71	12.64	12.46	12.99
令和　15　年度		13.16	13.09	12.78	12.70	12.50	13.09
令和　16　年度		13.26	13.20	12.84	12.77	12.54	13.20
令和　17　年度		13.36	13.31	12.91	12.83	12.58	13.31
令和　18　年度		13.47	13.42	12.97	12.89	12.61	13.42
採　用		過去5年のグラフが増減を繰り返しているので平均値を採用。					

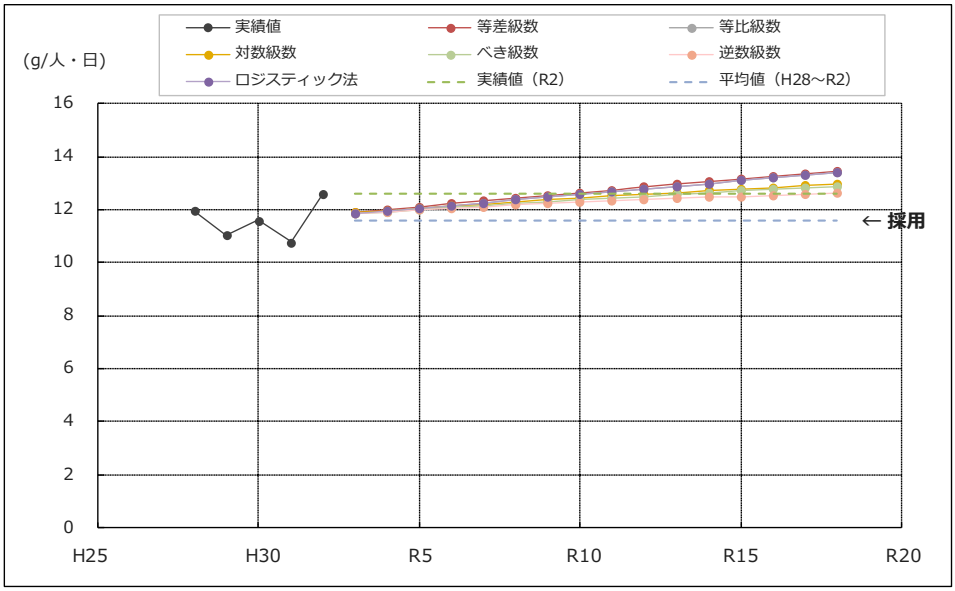

資料 19　家庭系粗大ごみ（直接搬入）の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	16.69	－	－	
平成　29　年度	21.38	4.69	28.10	
平成　30　年度	34.01	12.63	59.07	
令和　元　年度	33.37	-0.64	-1.88	
令和　2　年度	39.61	6.24	18.70	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	-144.478000	0.040636	-561.617160	0.000000	202.971046	9.853693
	b=	5.783000	0.217375	173.710159	6.542193	-5207.156022	0.227486
年度	r=	0.955419	0.929705	0.958026	0.934498	0.960245	0.931423
令和　3　年度		46.36	53.00	45.76	51.88	45.18	52.40
令和　4　年度		52.14	65.87	50.95	63.07	49.82	64.35
令和　5　年度		57.93	81.86	55.98	76.24	54.20	78.63
令和　6　年度		63.71	101.74	60.88	91.67	58.33	95.52
令和　7　年度		69.49	126.44	65.64	109.67	62.24	115.23
令和　8　年度		75.28	157.14	70.27	130.57	65.94	137.90
令和　9　年度		81.06	195.29	74.78	154.76	69.45	163.53
令和　10　年度		86.84	242.71	79.18	182.63	72.79	191.94
令和　11　年度		92.63	301.65	83.47	214.65	75.97	222.76
令和　12　年度		98.41	374.89	87.65	251.31	78.99	255.44
令和　13　年度		104.19	465.91	91.74	293.13	81.87	289.23
令和　14　年度		109.97	579.04	95.74	340.71	84.63	323.30
令和　15　年度		115.76	719.64	99.64	394.67	87.26	356.78
令和　16　年度		121.54	894.37	103.46	455.70	89.77	388.85
令和　17　年度		127.32	1,111.54	107.19	524.55	92.18	418.84
令和　18　年度		133.11	1,381.43	110.85	602.01	94.49	446.26
採　用		過去5年のグラフの推移が横ばいであるため平均値を採用。					

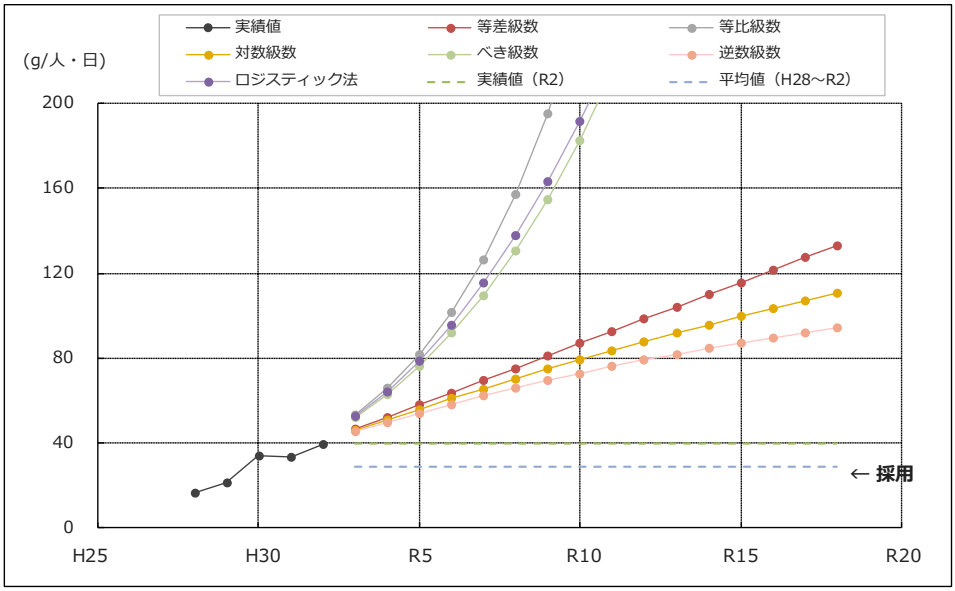

資料 20　家庭系小型家電の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	0.32	－	－	
平成　29　年度	0.27	-0.05	-15.63	
平成　30　年度	0.32	0.05	18.52	
令和　元　年度	0.53	0.21	65.63	
令和　2　年度	0.43	-0.10	-18.87	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y=a・x^b	逆数級数 y=a+b/x	ロジスティック法 Y=K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	-1.066000	0.008151	-4.502003	0.000001	1.801911	11.208268
	b=	0.048000	0.126538	1.434083	3.775683	-42.741985	0.126618
年度	r=	0.722642	0.724332	0.720722	0.725055	0.718253	0.724336
令和　3　年度		0.52	0.53	0.51	0.52	0.51	0.53
令和　4　年度		0.57	0.60	0.56	0.58	0.54	0.60
令和　5　年度		0.61	0.68	0.60	0.65	0.58	0.68
令和　6　年度		0.66	0.78	0.64	0.73	0.61	0.78
令和　7　年度		0.71	0.88	0.68	0.80	0.65	0.88
令和　8　年度		0.76	1.00	0.71	0.89	0.68	1.00
令和　9　年度		0.81	1.13	0.75	0.98	0.71	1.13
令和　10　年度		0.85	1.29	0.79	1.08	0.73	1.29
令和　11　年度		0.90	1.46	0.82	1.19	0.76	1.46
令和　12　年度		0.95	1.66	0.86	1.30	0.78	1.66
令和　13　年度		1.00	1.88	0.89	1.42	0.81	1.88
令和　14　年度		1.05	2.13	0.92	1.55	0.83	2.13
令和　15　年度		1.09	2.42	0.96	1.68	0.85	2.42
令和　16　年度		1.14	2.75	0.99	1.83	0.87	2.74
令和　17　年度		1.19	3.12	1.02	1.99	0.89	3.11
令和　18　年度		1.24	3.54	1.05	2.15	0.91	3.53
採　用		過去5年のグラフの推移が横ばいであるため平均値を採用。					

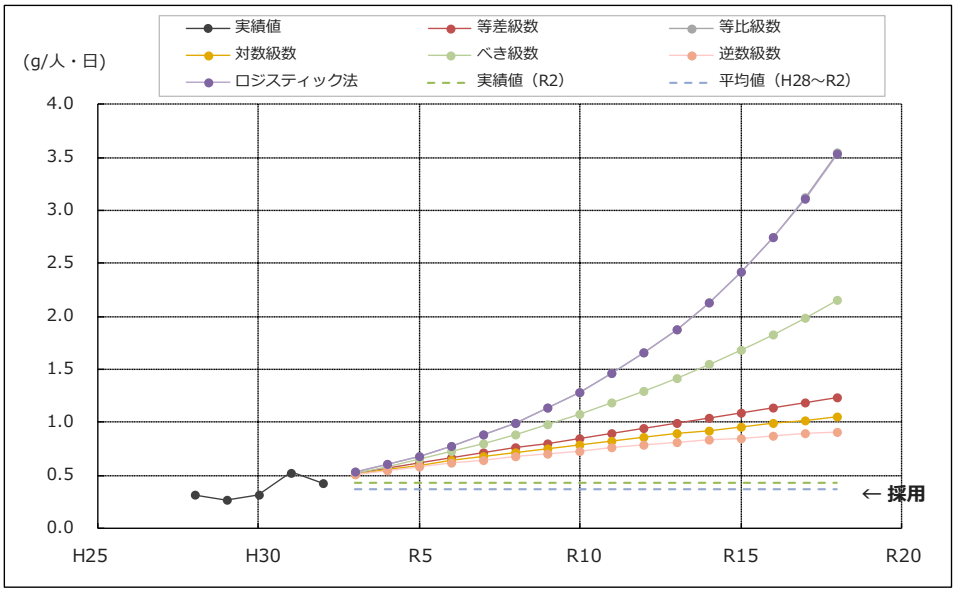

資料 21　家庭系蛍光管等の予測結果

実　績　値

単位：g/人・日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	0.00	－	－	
平成　29　年度	0.05	0.05	0.00	
平成　30　年度	0.05	0.00	0.00	
令和　元　年度	0.16	0.11	220.00	
令和　2　年度	0.16	0.00	0.00	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y=a・x^b	逆数級数 y=a+b/x	ロジスティック法 Y=K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	-1.206000		-4.292911		1.368760	
	b=	0.043000		1.287295		-38.457030	
年度	r=	0.940129		0.939526		0.938503	
令和　3　年度		0.21		0.21		0.20	
令和　4　年度		0.26		0.25		0.24	
令和　5　年度		0.30		0.28		0.27	
令和　6　年度		0.34		0.32		0.30	
令和　7　年度		0.39		0.36		0.33	
令和　8　年度		0.43		0.39		0.36	
令和　9　年度		0.47		0.42		0.38	
令和　10　年度		0.51		0.46		0.41	
令和　11　年度		0.56		0.49		0.43	
令和　12　年度		0.60		0.52		0.45	
令和　13　年度		0.64		0.55		0.47	
令和　14　年度		0.69		0.58		0.49	
令和　15　年度		0.73		0.61		0.51	
令和　16　年度		0.77		0.64		0.53	
令和　17　年度		0.82		0.66		0.55	
令和　18　年度		0.86		0.69		0.57	
採　用		過去5年のグラフの推移が横ばいであるため平均値（H29～R2）を採用。					

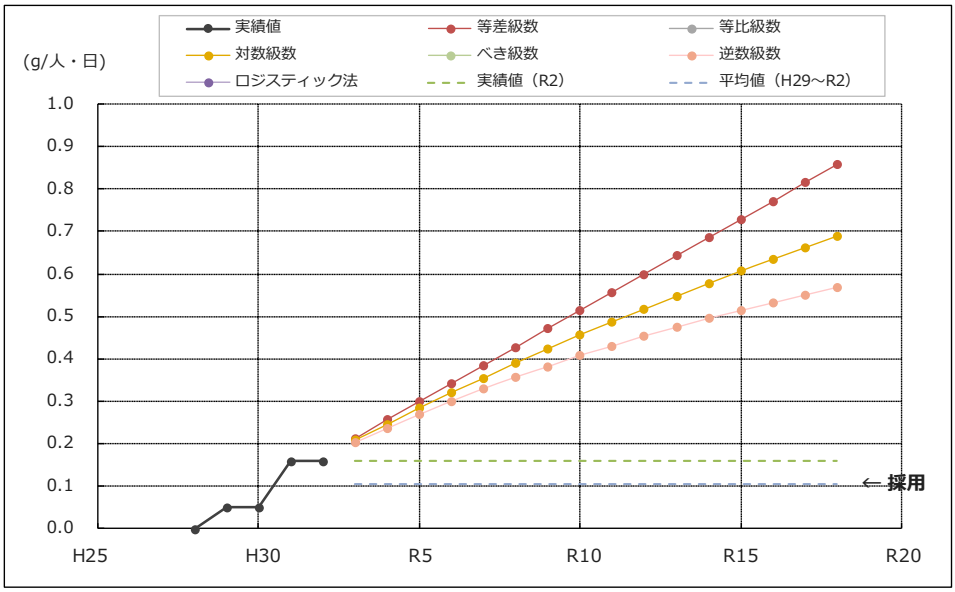

資料 22　事業系許可収集可燃ごみの予測結果

実　績　値

単位：t/日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	5.60	－	－	
平成　29　年度	5.62	0.02	0.36	
平成　30　年度	5.42	-0.20	-3.56	
令和　元　年度	5.32	-0.10	-1.85	
令和　2　年度	4.68	-0.64	-12.03	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						10,000
	a=	11.748000	18.396844	26.914625	344.872639	-0.951494	6.296986
	b=	-0.214000	-0.041380	-6.348850	-1.227141	187.965547	-0.041401
	r=	0.882761	0.872136	0.874251	0.863431	0.865463	0.872142
令和　3　年度		4.69	4.70	4.72	4.72	4.74	4.70
令和　4　年度		4.47	4.51	4.53	4.55	4.58	4.51
令和　5　年度		4.26	4.32	4.34	4.39	4.42	4.32
令和　6　年度		4.04	4.15	4.16	4.24	4.27	4.15
令和　7　年度		3.83	3.98	3.99	4.10	4.13	3.98
令和　8　年度		3.62	3.82	3.82	3.97	3.99	3.82
令和　9　年度		3.40	3.66	3.66	3.85	3.87	3.66
令和　10　年度		3.19	3.51	3.49	3.73	3.75	3.51
令和　11　年度		2.97	3.37	3.34	3.62	3.63	3.37
令和　12　年度		2.76	3.24	3.18	3.51	3.52	3.24
令和　13　年度		2.55	3.10	3.04	3.41	3.42	3.10
令和　14　年度		2.33	2.98	2.89	3.32	3.32	2.98
令和　15　年度		2.12	2.86	2.75	3.23	3.23	2.86
令和　16　年度		1.90	2.74	2.61	3.14	3.13	2.74
令和　17　年度		1.69	2.63	2.47	3.06	3.05	2.63
令和　18　年度		1.48	2.52	2.34	2.98	2.96	2.52
採　用		令和２年度に一時的に減少しているが、今後の動向が不明のため、過去５年間の平均値を採用する。					

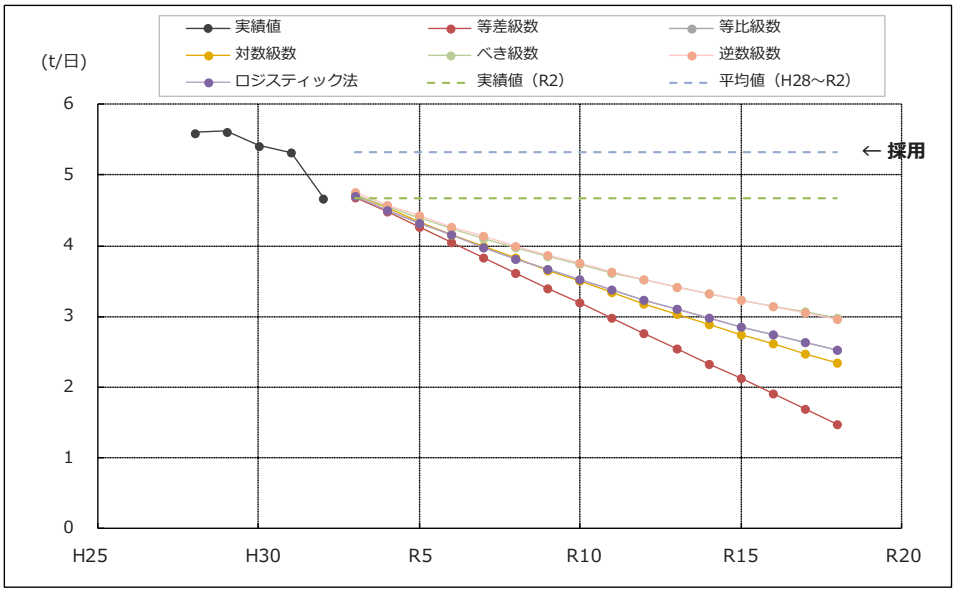

資料 23　事業系直接搬入可燃ごみの予測結果

実　績　値

単位：t/日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	3.07	－	－	
平成　29　年度	3.47	0.40	13.03	
平成　30　年度	3.11	-0.36	-10.37	
令和　元　年度	2.92	-0.19	-6.11	
令和　2　年度	2.61	-0.31	-10.62	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						1,500
	a=	7.446000	13.436229	17.790274	444.534007	-1.232914	4.710294
	b=	-0.147000	-0.049723	-4.339385	-1.467831	127.782367	-0.049821
	r=	0.744440	0.728234	0.733587	0.716897	0.722310	0.728269
令和　3　年度		2.60	2.60	2.62	2.62	2.64	2.60
令和　4　年度		2.45	2.48	2.49	2.51	2.53	2.48
令和　5　年度		2.30	2.36	2.36	2.41	2.42	2.36
令和　6　年度		2.15	2.24	2.24	2.31	2.32	2.24
令和　7　年度		2.01	2.13	2.12	2.22	2.22	2.13
令和　8　年度		1.86	2.03	2.01	2.13	2.13	2.03
令和　9　年度		1.71	1.93	1.89	2.05	2.04	1.93
令和　10　年度		1.57	1.84	1.78	1.98	1.96	1.84
令和　11　年度		1.42	1.75	1.68	1.91	1.88	1.75
令和　12　年度		1.27	1.66	1.57	1.84	1.81	1.66
令和　13　年度		1.13	1.58	1.47	1.78	1.74	1.58
令和　14　年度		0.98	1.51	1.37	1.72	1.67	1.51
令和　15　年度		0.83	1.43	1.27	1.66	1.61	1.43
令和　16　年度		0.68	1.36	1.18	1.61	1.54	1.36
令和　17　年度		0.54	1.30	1.08	1.56	1.49	1.30
令和　18　年度		0.39	1.24	0.99	1.51	1.43	1.23
採　用		令和２年度に一時的に減少しているが、今後の動向が不明のため、過去５年間の平均値を採用する。					

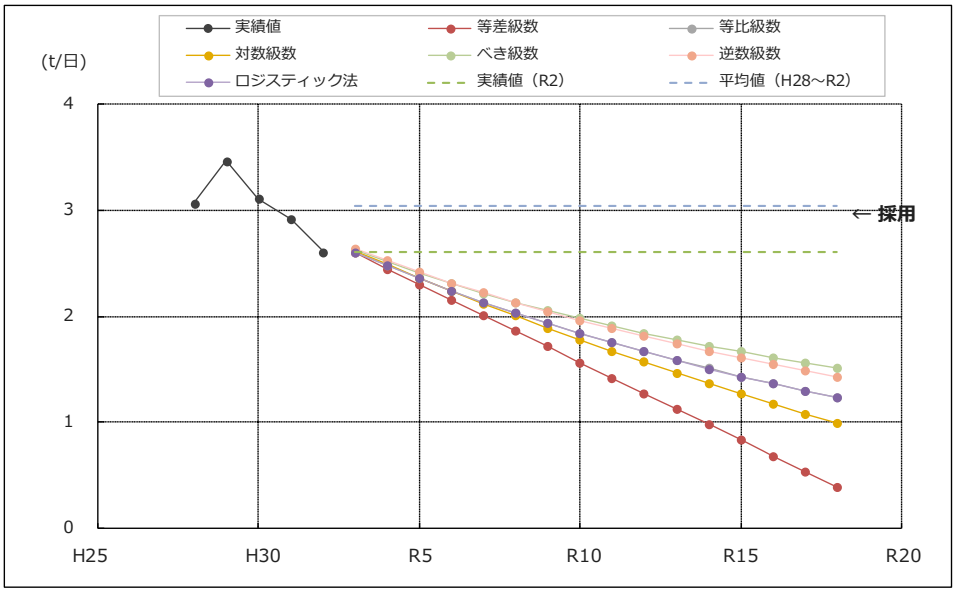

資料 24　事業系粗大ごみの予測結果

実　績　値

単位：t/日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	0.15	－	－	
平成　29　年度	0.24	0.09	60.00	
平成　30　年度	0.22	-0.02	-8.33	
令和　元　年度	0.16	-0.06	-27.27	
令和　2　年度	0.08	-0.08	-50.00	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y=K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	0.830000	23.306037	2.345370	2319780.730457	-0.449659	3.246834
	b=	-0.022000	-0.166268	-0.639799	-4.851738	18.548386	-0.166305
	r=	0.550000	0.467968	0.533943	0.452627	0.517591	0.467996
令和　3　年度		0.10	0.10	0.11	0.10	0.11	0.10
令和　4　年度		0.08	0.08	0.09	0.09	0.10	0.08
令和　5　年度		0.06	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07
令和　6　年度		0.04	0.06	0.05	0.07	0.07	0.06
令和　7　年度		0.02	0.05	0.04	0.06	0.05	0.05
令和　8　年度		-0.01	0.04	0.02	0.05	0.04	0.04
令和　9　年度		-0.03	0.04	0.00	0.04	0.03	0.04
令和　10　年度		-0.05	0.03	-0.01	0.04	0.01	0.03
令和　11　年度		-0.07	0.03	-0.03	0.03	0.00	0.03
令和　12　年度		-0.09	0.02	-0.05	0.03	-0.01	0.02
令和　13　年度		-0.12	0.02	-0.06	0.03	-0.02	0.02
令和　14　年度		-0.14	0.02	-0.08	0.02	-0.03	0.02
令和　15　年度		-0.16	0.01	-0.09	0.02	-0.04	0.01
令和　16　年度		-0.18	0.01	-0.10	0.02	-0.05	0.01
令和　17　年度		-0.20	0.01	-0.12	0.02	-0.06	0.01
令和　18　年度		-0.23	0.01	-0.13	0.02	-0.06	0.01
採　用		令和２年度に一時的に前年比の半分程度まで減少しているが、過度な予測とならないよう、過去５年間の平均値を採用する。					

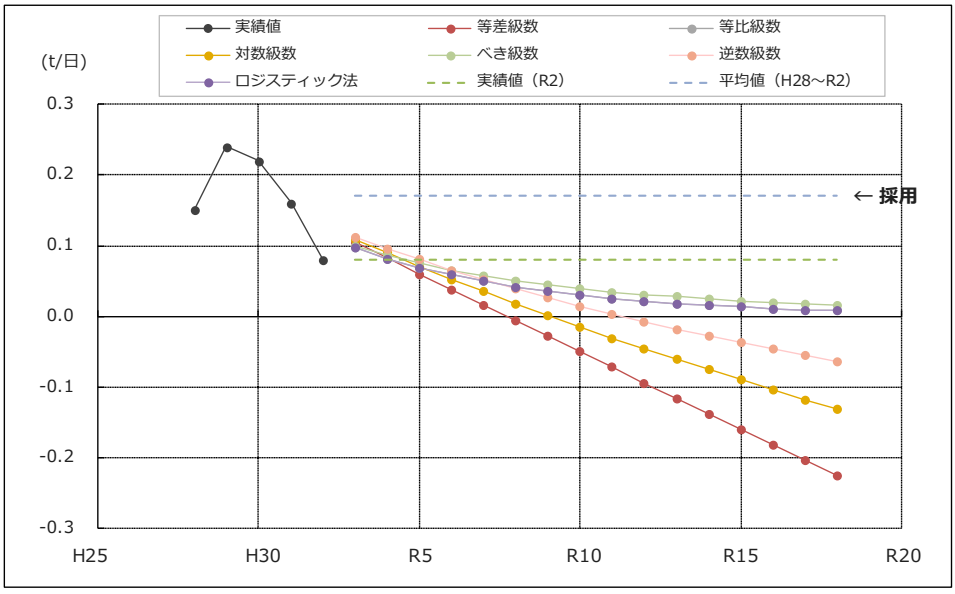

資料 25　事業系不燃ごみの予測結果

実　績　値

単位：t/日

年　度	実績値	増減数	増減率(%)	備　考
平成　28　年度	0.08	－	－	
平成　29　年度	0.12	0.04	50.00	
平成　30　年度	0.08	-0.04	-33.33	
令和　元　年度	0.05	-0.03	-37.50	
令和　2　年度	0.03	-0.02	-40.00	

推　計　値

予測式 / 年度		等差級数 y=a+b・X	等比級数 y=a・e^bx	対数級数 y=a+b・lnx	べき級数 y＝a･x^b	逆数級数 y＝a+b/x	ロジスティック法 Y＝K/(1+e^(a-bx))
	K=						600
	a=	0.582000	322.653674	1.784078	165289507491.455000	-0.425071	0.619380
	b=	-0.017000	-0.283713	-0.503540	-8.401488	14.878938	-0.283741
	r=	0.785825	0.698598	0.777002	0.686530	0.767697	0.698612
令和　3　年度		0.02	0.03	0.02	0.03	0.03	0.03
令和　4　年度		0.00	0.02	0.01	0.02	0.01	0.02
令和　5　年度		-0.01	0.02	-0.01	0.02	0.00	0.02
令和　6　年度		-0.03	0.01	-0.02	0.01	-0.01	0.01
令和　7　年度		-0.05	0.01	-0.03	0.01	-0.02	0.01
令和　8　年度		-0.06	0.01	-0.05	0.01	-0.03	0.01
令和　9　年度		-0.08	0.01	-0.06	0.01	-0.04	0.01
令和　10　年度		-0.10	0.00	-0.07	0.01	-0.05	0.00
令和　11　年度		-0.12	0.00	-0.09	0.00	-0.06	0.00
令和　12　年度		-0.13	0.00	-0.10	0.00	-0.07	0.00
令和　13　年度		-0.15	0.00	-0.11	0.00	-0.08	0.00
令和　14　年度		-0.17	0.00	-0.12	0.00	-0.09	0.00
令和　15　年度		-0.18	0.00	-0.13	0.00	-0.09	0.00
令和　16　年度		-0.20	0.00	-0.14	0.00	-0.10	0.00
令和　17　年度		-0.22	0.00	-0.15	0.00	-0.11	0.00
令和　18　年度		-0.23	0.00	-0.17	0.00	-0.12	0.00
採　用		令和２年度に一時的に減少しているが、今後の動向が不明のため、過去５年間の平均値を採用する。					

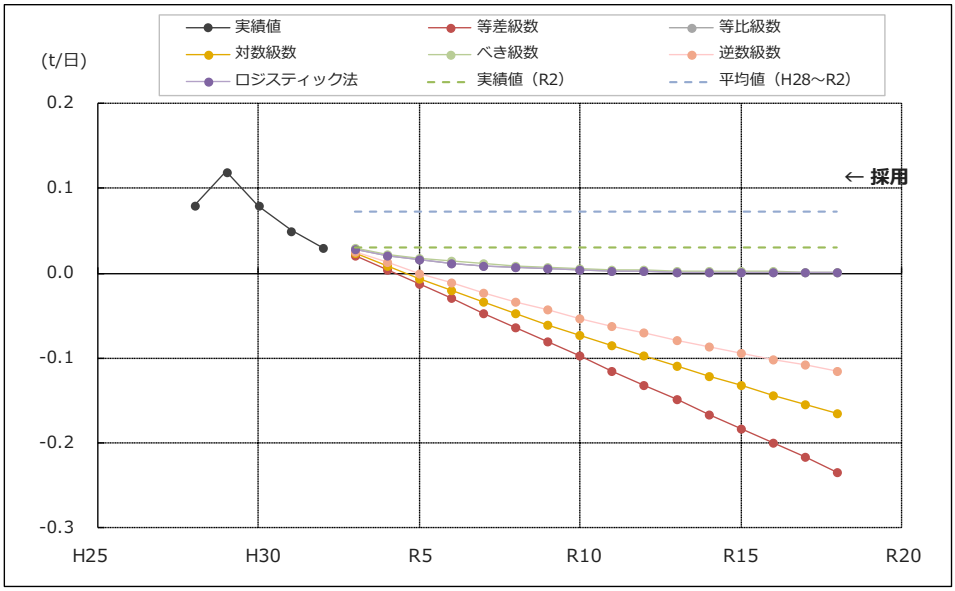

資料2. ごみ排出量及び処理･処分量の目標

現状推移のごみ排出量及び処理・処分量について、資料 28～資料 29 にまとめる。

1） 予測結果のまとめ

資料 26　ごみ排出量の実績

t/年

項目			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口			50,874	50,877	51,080	51,176	50,840
家庭系	収集	可燃ごみ	7,018	7,282	7,229	7,397	7,576
		粗大ごみ	222	205	216	202	234
		不燃ごみ	428	426	443	414	468
		使用済乾電池	9	10	9	12	14
		ペットボトル	154	155	164	165	175
		プラスチック	163	－	－	－	－
		古布	138	140	141	151	31
		古紙	546	513	497	503	690
		ビン	290	283	267	244	265
		カン・金属	108	108	106	105	115
	小計		9,076	9,122	9,072	9,193	9,568
	直接搬入	可燃ごみ	670	690	708	674	833
		粗大ごみ	310	397	634	625	735
		不燃ごみ	184	244	169	103	100
		埋立ごみ	379	536	1,219	290	328
	小計		1,543	1,867	2,730	1,692	1,996
家庭系計			10,619	10,989	11,802	10,885	11,564
事業系	直接搬入	可燃ごみ許可	2,043	2,052	1,978	1,946	1,709
		可燃ごみ	1,122	1,266	1,135	1,069	951
		粗大ごみ	55	86	79	59	29
		不燃ごみ	30	43	31	17	11
		ペットボトル	1	1	2	－	－
	事業系計		3,251	3,448	3,225	3,091	2,700
小型家電			6	5	6	10	8
蛍光管等			－	1	1	3	3
ごみ発生量合計			13,876	14,443	15,034	13,989	14,275

資料 27　１人１日当たり排出量の実績

g/人・日

項目			平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
人口			50,874	50,877	51,080	51,176	50,840
家庭系	収集	可燃ごみ	377.94	392.14	387.73	394.92	408.26
		粗大ごみ	11.96	11.04	11.59	10.78	12.61
		不燃ごみ	23.05	22.94	23.76	22.10	25.22
		使用済乾電池	0.48	0.54	0.48	0.64	0.75
		ペットボトル	8.29	8.35	8.80	8.81	9.43
		プラスチック	8.78	－	－	－	－
		古布	7.43	7.54	7.56	8.06	1.67
		古紙	29.40	27.63	26.66	26.85	37.18
		ビン	15.62	15.24	14.32	13.03	14.28
		カン・金属	5.82	5.82	5.69	5.61	6.20
	小計		488.77	491.24	486.59	490.80	515.60
	直接搬入	可燃ごみ	36.08	37.16	37.97	35.98	44.89
		粗大ごみ	16.69	21.38	34.01	33.37	39.61
		不燃ごみ	9.91	13.14	9.06	5.50	5.39
		埋立ごみ	20.41	28.86	65.38	15.48	17.68
	小計		83.09	100.54	146.42	90.33	107.57
家庭系計			571.86	591.78	633.01	581.13	623.17
事業系	直接搬入	可燃ごみ許可	110.02	110.50	106.09	103.90	92.10
		可燃ごみ	60.42	68.17	60.88	57.07	51.25
		粗大ごみ	2.96	4.63	4.24	3.15	1.56
		不燃ごみ	1.62	2.32	1.66	0.91	0.59
		ペットボトル	0.05	0.05	0.11	－	－
	事業系計		175.07	185.67	172.98	165.03	145.50
小型家電			0.32	0.27	0.32	0.53	0.43
蛍光管等			0.00	0.05	0.05	0.16	0.16
ごみ発生量合計			747.25	777.77	806.36	746.85	769.26

資料 28　ごみ処理・処分量の予測結果

t/年

項目				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
人口				50,796	50,751	50,706	50,661	50,615	50,558	50,501	50,444	50,387	50,328	50,202	50,076	49,950	49,824	49,699	49,527
aa	家庭系	収集	可燃ごみ	7,260.41	7,253.98	7,267.41	7,241.12	7,234.54	7,226.40	7,238.02	7,210.10	7,201.95	7,193.52	7,195.17	7,157.50	7,139.49	7,121.48	7,123.08	7,079.03
ab			粗大ごみ	215.00	214.81	215.20	214.42	214.23	213.99	214.33	213.51	213.26	213.02	213.06	211.95	211.42	210.88	210.93	209.63
ac			不燃ごみ	434.11	433.72	434.53	432.95	432.56	432.07	432.77	431.10	430.61	430.11	430.21	427.96	426.88	425.80	425.90	423.26
ad			使用済乾電池	13.91	14.82	15.78	16.55	17.32	18.04	18.77	19.36	19.97	20.55	21.13	21.56	22.03	22.47	22.95	23.26
ae			ペットボトル	162.04	161.90	162.20	161.61	161.47	161.29	161.54	160.92	160.74	160.55	160.59	159.75	159.35	158.94	158.98	158.00
ag			古布	141.79	141.66	141.93	141.41	141.28	141.12	141.35	140.81	140.65	140.48	140.51	139.78	139.43	139.08	139.11	138.25
ah			古紙	547.76	547.28	548.29	546.31	545.81	545.20	546.07	543.97	543.35	542.72	542.84	540.00	538.64	537.28	537.40	534.08
ai			ビン	268.80	268.56	269.06	268.09	267.84	267.54	267.97	266.94	266.64	266.32	266.39	264.99	264.32	263.66	263.72	262.09
aj			カン・金属	108.09	108.00	108.20	107.80	107.71	107.58	107.76	107.34	107.22	107.10	107.12	106.56	106.29	106.02	106.05	105.39
a=Σaa~aj			小計	9,151.91	9,144.73	9,162.60	9,130.26	9,122.76	9,113.23	9,128.58	9,094.05	9,084.39	9,074.37	9,077.02	9,030.05	9,007.85	8,985.61	8,988.12	8,932.99
ba		直接搬入	可燃ごみ	712.25	711.62	712.94	710.36	709.72	708.92	710.06	707.32	706.52	705.69	705.85	702.16	700.39	698.62	698.78	694.46
bb			粗大ごみ	537.90	537.42	538.42	536.47	535.98	535.38	536.24	534.17	533.57	532.94	533.06	530.27	528.94	527.61	527.72	524.46
bc			不燃ごみ	99.93	99.84	100.03	99.67	99.58	99.47	99.63	99.24	99.13	99.01	99.04	98.52	98.27	98.02	98.04	97.44
bd			埋立ごみ	327.80	327.51	328.11	326.93	326.63	326.26	326.79	325.53	325.16	324.78	324.85	323.15	322.34	321.52	321.60	319.61
b=Σba~bd			小計	1,677.88	1,676.39	1,679.50	1,673.43	1,671.91	1,670.03	1,672.72	1,666.26	1,664.38	1,662.42	1,662.80	1,654.10	1,649.94	1,645.77	1,646.14	1,635.97
a+b	家庭系計			10,829.79	10,821.12	10,842.10	10,803.69	10,794.67	10,783.26	10,801.30	10,760.31	10,748.77	10,736.79	10,739.82	10,684.15	10,657.79	10,631.38	10,634.26	10,568.96
ca	事業系	直接搬入	可燃ごみ許可	1,945.45	1,945.45	1,950.78	1,945.45	1,945.45	1,945.45	1,950.78	1,945.45	1,945.45	1,945.45	1,950.78	1,945.45	1,945.45	1,945.45	1,950.78	1,945.45
cb			可燃ごみ	1,109.60	1,109.60	1,112.64	1,109.60	1,109.60	1,109.60	1,112.64	1,109.60	1,109.60	1,109.60	1,112.64	1,109.60	1,109.60	1,109.60	1,112.64	1,109.60
cc			粗大ごみ	62.05	62.05	62.22	62.05	62.05	62.05	62.22	62.05	62.05	62.05	62.22	62.05	62.05	62.05	62.22	62.05
cd			不燃ごみ	25.55	25.55	25.62	25.55	25.55	25.55	25.62	25.55	25.55	25.55	25.62	25.55	25.55	25.55	25.62	25.55
c=Σca~ce		事業系計		3,142.65	3,142.65	3,151.26	3,142.65	3,142.65	3,142.65	3,151.26	3,142.65	3,142.65	3,142.65	3,151.26	3,142.65	3,142.65	3,142.65	3,151.26	3,142.65
d	小型家電			6.93	6.93	6.94	6.92	6.91	6.90	6.91	6.89	6.88	6.87	6.87	6.84	6.82	6.80	6.80	6.76
e	蛍光管等			2.04	2.04	2.04	2.03	2.03	2.03	2.03	2.03	2.02	2.02	2.02	2.01	2.01	2.00	2.00	1.99
f=Σa~e	ごみ発生量合計			13,981.41	13,972.74	14,002.34	13,955.29	13,946.26	13,934.84	13,961.50	13,911.88	13,900.32	13,888.33	13,899.97	13,835.65	13,809.27	13,782.83	13,794.32	13,720.36

資料 29　　ごみ処理・処分量の予測結果

g/人・日

項目				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
人口				50,796	50,751	50,706	50,661	50,615	50,558	50,501	50,444	50,387	50,328	50,202	50,076	49,950	49,824	49,699	49,527
aa	家庭系（g/人・日）	収集	可燃ごみ	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60	391.60
ab			粗大ごみ	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60	11.60
ac			不燃ごみ	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41	23.41
ad			使用済乾電池	0.75	0.80	0.85	0.90	0.94	0.98	1.02	1.05	1.09	1.12	1.15	1.18	1.21	1.24	1.26	1.29
ae			ペットボトル	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74	8.74
ag			古布	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65	7.65
ah			古紙	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54	29.54
ai			ビン	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50	14.50
aj			カン・金属	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83	5.83
a=Σaa~aj		小計		493.62	493.67	493.72	493.76	493.80	493.84	493.88	493.92	493.95	493.98	494.02	494.05	494.07	494.10	494.13	494.15
ba		直接搬入	可燃ごみ	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42	38.42
bb			粗大ごみ	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01	29.01
bc			不燃ごみ	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39	5.39
bd			埋立ごみ	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68	17.68
b=Σba~bd		小計		90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50	90.50
a+b	家庭系計			584.11	584.16	584.21	584.26	584.30	584.34	584.38	584.42	584.45	584.48	584.51	584.54	584.57	584.60	584.63	584.65
ca	事業系（t/日）	直接搬入	可燃ごみ許可	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33	5.33
cb			可燃ごみ	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04	3.04
cc			粗大ごみ	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17	0.17
cd			不燃ごみ	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07	0.07
c=Σca~ce	事業系計			8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61	8.61
d	小型家電			0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
e	蛍光管等			0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11	0.11

資料3. ごみ排出量及び処理･処分量の目標

目標達成時のごみ排出量及び処理・処分量について、資料 30～資料 31 にまとめる。

資料 30　目標達成時のごみ排出量の目標

t/年

項目				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
人口				50,796	50,751	50,706	50,661	50,615	50,558	50,501	50,444	50,387	50,328	50,202	50,076	49,950	49,824	49,699	49,527
aa	家庭系	収集	可燃ごみ	7,252.65	7,176.91	7,120.74	7,025.79	6,950.27	6,873.39	6,815.29	6,720.09	6,643.68	6,567.16	6,500.08	6,397.82	6,313.67	6,229.86	6,163.36	6,057.77
ab			粗大ごみ	198.94	197.84	197.28	195.64	194.54	193.39	192.78	191.12	189.98	188.84	188.17	186.47	185.29	184.11	183.44	181.61
ac			不燃ごみ	407.89	405.68	404.57	401.26	399.05	396.75	395.54	392.18	389.89	387.60	385.76	381.82	378.95	376.08	374.26	370.04
ad			使用済乾電池	11.81	11.75	11.72	11.62	11.55	11.49	11.45	11.36	11.29	11.22	11.17	11.06	10.98	10.90	10.85	10.73
ae			ペットボトル	166.31	169.13	172.41	174.74	177.54	180.29	183.54	185.78	188.51	191.23	194.25	196.19	198.65	201.10	204.09	205.76
ag			古布	154.26	158.94	164.06	168.27	172.92	177.52	182.62	186.70	191.27	195.82	199.93	202.92	206.44	209.94	214.00	216.68
ah			古紙	513.57	528.86	545.62	559.36	574.56	589.59	606.25	619.57	634.50	649.37	666.01	678.93	693.58	708.15	724.64	736.38
ai			ビン	246.03	250.26	255.18	258.69	262.89	267.02	271.89	275.26	279.36	283.44	287.29	289.56	292.58	295.59	299.40	301.28
aj			カン・金属	105.87	107.63	109.68	111.13	112.88	114.60	116.63	118.02	119.73	121.42	123.69	125.28	127.18	129.08	131.33	132.72
a=Σaa~aj		小計		9,057.33	9,007.00	8,981.26	8,906.50	8,856.20	8,804.04	8,775.99	8,700.08	8,648.21	8,596.10	8,556.35	8,470.05	8,407.32	8,344.81	8,305.37	8,212.97
ba		直接搬入	可燃ごみ	664.12	660.57	658.82	653.48	649.93	646.25	644.33	638.90	635.23	631.55	628.04	621.11	615.92	610.75	607.27	599.92
bb			粗大ごみ	615.92	612.59	610.94	605.96	602.64	599.19	597.38	592.32	588.89	585.44	582.48	576.35	571.83	567.32	564.39	557.85
bc			不燃ごみ	101.51	100.96	100.68	99.85	99.30	98.73	98.42	97.58	97.01	96.44	96.00	95.04	94.35	93.66	93.22	92.19
bd			埋立ごみ	285.71	284.16	283.39	281.07	279.52	277.91	277.07	274.71	273.11	271.50	270.21	267.44	265.42	263.40	262.12	259.16
b=Σba~bd		小計		1,667.26	1,658.28	1,653.83	1,640.36	1,631.39	1,622.08	1,617.20	1,603.51	1,594.24	1,584.93	1,576.73	1,559.94	1,547.52	1,535.13	1,527.00	1,509.12
a+b	家庭系計			10,724.59	10,665.28	10,635.09	10,546.86	10,487.59	10,426.12	10,393.19	10,303.59	10,242.45	10,181.03	10,133.08	10,029.99	9,954.84	9,879.94	9,832.37	9,722.09
ca	事業系	直接搬入	可燃ごみ許可	1,916.25	1,908.95	1,903.20	1,887.05	1,876.10	1,865.15	1,859.28	1,843.25	1,832.30	1,821.35	1,815.36	1,799.45	1,788.50	1,777.55	1,771.44	1,755.65
cb			可燃ごみ	1,051.20	1,047.55	1,043.10	1,036.60	1,029.30	1,022.00	1,021.14	1,011.05	1,007.40	1,000.10	995.52	985.50	978.20	970.90	966.24	956.30
cc			粗大ごみ	58.40	58.40	58.56	58.40	54.75	54.75	54.90	54.75	54.75	54.75	54.90	54.75	54.75	54.75	54.90	54.75
cd			不燃ごみ	18.25	18.25	18.30	18.25	18.25	18.25	18.30	18.25	18.25	18.25	18.30	18.25	18.25	18.25	18.30	18.25
c=Σca~ce		事業系計		3,044.10	3,033.15	3,023.16	3,000.30	2,978.40	2,960.15	2,953.62	2,927.30	2,912.70	2,894.45	2,884.08	2,857.95	2,839.70	2,821.45	2,810.88	2,784.95
d	小型家電			10.28	10.73	11.20	11.62	12.06	12.50	12.97	13.37	13.81	14.25	14.70	15.07	15.48	15.89	16.33	16.68
e	蛍光管等			3.10	3.22	3.36	3.48	3.60	3.73	3.86	3.98	4.10	4.23	4.41	4.57	4.74	4.91	5.09	5.24
f=Σa~e	ごみ発生量合計			13,782.07	13,712.38	13,672.81	13,562.26	13,481.65	13,402.50	13,363.64	13,248.24	13,173.06	13,093.96	13,036.27	12,907.58	12,814.76	12,722.19	12,664.67	12,528.96

資料 31　目標達成時のごみ処理・処分量の目標

g/人・日

項目				令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	令和18年度
人口				50,796	50,751	50,706	50,661	50,615	50,558	50,501	50,444	50,387	50,328	50,202	50,076	49,950	49,824	49,699	49,527
aa	家庭系（g/人・日）	収集	可燃ごみ	391.18	387.44	383.69	379.95	376.21	372.47	368.73	364.98	361.24	357.50	353.77	350.03	346.30	342.57	338.84	335.10
ab			粗大ごみ	10.73	10.68	10.63	10.58	10.53	10.48	10.43	10.38	10.33	10.28	10.24	10.20	10.16	10.12	10.09	10.05
ac			不燃ごみ	22.00	21.90	21.80	21.70	21.60	21.50	21.40	21.30	21.20	21.10	21.00	20.89	20.79	20.68	20.58	20.47
ad			使用済乾電池	0.64	0.63	0.63	0.63	0.63	0.62	0.62	0.62	0.61	0.61	0.61	0.61	0.60	0.60	0.60	0.59
ae			ペットボトル	8.97	9.13	9.29	9.45	9.61	9.77	9.93	10.09	10.25	10.41	10.57	10.73	10.90	11.06	11.22	11.38
ag			古布	8.32	8.58	8.84	9.10	9.36	9.62	9.88	10.14	10.40	10.66	10.88	11.10	11.32	11.54	11.77	11.99
ah			古紙	27.70	28.55	29.40	30.25	31.10	31.95	32.80	33.65	34.50	35.35	36.25	37.15	38.04	38.94	39.84	40.74
ai			ビン	13.27	13.51	13.75	13.99	14.23	14.47	14.71	14.95	15.19	15.43	15.64	15.84	16.05	16.25	16.46	16.67
aj			カン・金属	5.71	5.81	5.91	6.01	6.11	6.21	6.31	6.41	6.51	6.61	6.73	6.85	6.98	7.10	7.22	7.34
a=Σaa~aj		小計		488.52	486.23	483.95	481.66	479.38	477.09	474.81	472.52	470.24	467.95	465.68	463.41	461.14	458.87	456.59	454.32
ba		直接搬入	可燃ごみ	35.82	35.66	35.50	35.34	35.18	35.02	34.86	34.70	34.54	34.38	34.18	33.98	33.78	33.58	33.39	33.19
bb			粗大ごみ	33.22	33.07	32.92	32.77	32.62	32.47	32.32	32.17	32.02	31.87	31.70	31.53	31.36	31.20	31.03	30.86
bc			不燃ごみ	5.48	5.45	5.43	5.40	5.38	5.35	5.33	5.30	5.28	5.25	5.23	5.20	5.18	5.15	5.13	5.10
bd			埋立ごみ	15.41	15.34	15.27	15.20	15.13	15.06	14.99	14.92	14.85	14.78	14.71	14.63	14.56	14.48	14.41	14.34
b=Σba~bd		小計		89.93	89.52	89.12	88.71	88.31	87.90	87.50	87.09	86.69	86.28	85.81	85.35	84.88	84.41	83.95	83.48
a+b	家庭系計			578.44	575.75	573.06	570.37	567.68	564.99	562.30	559.61	556.92	554.23	551.49	548.75	546.02	543.28	540.54	537.80
ca	事業系（t/日）	直接搬入	可燃ごみ許可	5.25	5.23	5.20	5.17	5.14	5.11	5.08	5.05	5.02	4.99	4.96	4.93	4.90	4.87	4.84	4.81
cb			可燃ごみ	2.88	2.87	2.85	2.84	2.82	2.80	2.79	2.77	2.76	2.74	2.72	2.70	2.68	2.66	2.64	2.62
cc			粗大ごみ	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
cd			不燃ごみ	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
c=Σca~ce	事業系計			8.34	8.31	8.26	8.22	8.16	8.11	8.07	8.02	7.98	7.93	7.88	7.83	7.78	7.73	7.68	7.63
d	小型家電			0.55	0.58	0.60	0.63	0.65	0.68	0.70	0.73	0.75	0.78	0.80	0.82	0.85	0.87	0.90	0.92
e	蛍光管等			0.17	0.17	0.18	0.19	0.20	0.20	0.21	0.22	0.22	0.23	0.24	0.25	0.26	0.27	0.28	0.29

資料4. 策定の経過

時　期	内　容
令和３年８月２日	令和３年度第１回審議会 市長から諮問 ○野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて ①ごみ処理に係る現状及び課題 ②将来ごみ排出量の見込み ○今後の施設整備に関する課題
令和３年 10 月 18 日	令和３年度第２回審議会 ○野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて ○今後の施設整備の方針について
令和３年 11 月 29 日	令和３年度第３回審議会 ○野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて ○今後の施設整備方針について 市長へ意見を答申
令和３年 12 月 24 日 ～令和４年１月 14 日	パブリックコメントの実施
令和４年３月	野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の公表

1）諮問書

野 環　第 319 号
令和３年８月２日

野洲市廃棄物減量等推進審議会会長　様

野洲市長　栢木　進

野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し及び一般廃棄物の処理手数料について（諮問）

野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例第３条の２第４項の規定に基づき、次の趣旨により野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し及び一般廃棄物の処理手数料の確認について、貴審議会の意見を求めます。

記

野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し及び一般廃棄物の処理手数料について

（趣旨）

平成22年３月に策定し、平成28年3月に一部見直しを行いました野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」）につきまして、見直しを行ってから概ね５年が経過しました。計画の見直し後の５年間において本市では、新野洲クリーンセンターが稼働するとともに、住民ニーズの多様化と、廃棄物をめぐる社会・経済情勢の変化等があり、本市における現状に即した基本計画に見直しすることを考えております。

また、本市では、一般廃棄物の処理経費の一部としてごみ排出者から処理手数料を徴収して運営しているところです。手数料については、平成28年10月に一部改正を行っておりますが、その後に稼働した新野洲クリーンセンターの運営経費や近隣市町の手数料の現状から、市民の皆さんに負担いただいている手数料が適正であるか確認を行う必要があることから、ご審議いただくものです。

2）答申書

野 廃 審 第 3 号
令和３年 11 月 29 日

野洲市長　栢木　進　様

野洲市廃棄物減量等推進審議会
会長　金谷　健

野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直し及び一般廃棄物の処理手数料について（答申）

令和３年８月２日付け野環第 319 号で諮問のありましたこのことについて、当審議会で慎重に審議した結果、別添のとおり答申します。

記

１．答　申　　別添のとおり
野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の見直しについて
野洲市一般廃棄物の処理手数料について

答申の趣旨

この答申は、平成 28 年３月に策定された「野洲市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」の見直しとして審議した結果をとりまとめたものである。

今回の見直しでは、新クリーンセンターの稼働後５年が経過することから、各種実績を検証と共に、人口の減少や生活スタイル等の社会環境の変化も踏まえ、新たな計画目標値の設定を行い、併せて近年の動向として注視すべき課題である食品ロス削減やプラスチック類削減に係る施策についても検討した。

また、地球環境保全のため、ごみの減量化・資源化や廃棄物の発生を抑制し、限りある資源やエネルギーを有効に活用する持続可能な循環型社会を形成するため、環境負荷の低減を図る仕組みの構築と、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の取組強化及びリサイクルの推進に向けた計画として取りまとめた。

本計画の推進に当たっては、本市の全体的な取組みにおいて、計画で定める諸施策を実践することにより、計画目標を実現されたい。

なお、計画の推進に当たっては、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応するため、弾力的な対応ができるよう配慮されたい。

３）野洲市廃棄物減量等推進審議会　関係条文（抜粋）

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律

（定義）

第２条　この法律において「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）をいう。

２　この法律において「一般廃棄物」とは、産業廃棄物以外の廃棄物をいう。

４　この法律において「産業廃棄物」とは、次に掲げる廃棄物をいう。

１　事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類その他政令で定める廃棄物

（廃棄物減量等推進審議会）

第５条の７　市町村は、その区域内における一般廃棄物の減量等に関する事項を審議させるため、廃棄物減量等推進審議会を置くことができる。

２　廃棄物減量等推進審議会の組織及び運営に関して必要な事項は、条例で定める。

（一般廃棄物処理計画）

第６条　市町村は、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関する計画（以下「一般廃棄物処理計画」という。）を定めなければならない。

２　一般廃棄物処理計画には、環境省令で定めるところにより、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し、次に掲げる事項を定めるものとする。

１　一般廃棄物の発生量及び処理量の見込み

２　一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

３　分別して収集するものとした一般廃棄物の種類及び分別の区分

４　一般廃棄物の適正な処理及びこれを実施する者に関する基本的事項

５　一般廃棄物の処理施設の整備に関する事項

３　市町村は、その一般廃棄物処理計画を定めるに当たっては、当該市町村の区域内の一般廃棄物の処理に関し関係を有する他の市町村の一般廃棄物処理計画と調和を保つよう努めなければならない。

４　市町村は、一般廃棄物処理計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

○野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例

（趣旨）

第１条　この条例は、廃棄物の発生を抑制し、再利用等を促進することにより、廃棄物の減量を推進するとともに、廃棄物を適正に処理し、あわせて廃棄物の散乱防止等による環境美化を推進することにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図り、もって市民の健康で快適な生活を確保することを目的とし、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律並びに湖南広域行政組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例に定めるもののほか、廃棄物の減量及び適正処理並びに環境美化に関し必要な事項を定めるものとする。

（野洲市廃棄物減量等推進審議会）

第３条の２　市は、法第５条の７第１項の規定に基づき、一般廃棄物の減量等に関する事項

について審議するため、野洲市廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。
2　審議会は、委員10人以内で組織する。
3　委員の任期は、2年とし、再任は妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
4　審議会は、市長の諮問に応じ、一般廃棄物の処理に関する計画の策定並びに一般廃棄物の適正な処理及び環境美化の施策推進について調査及び審議し、これらの事項に関して市長に答申する。
5　前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(一般廃棄物処理計画)
第7条　市は、法第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画を定め、総合的かつ計画的に推進するものとする。
2　一般廃棄物処理計画は、基本的事項について定める基本計画及び基本計画実施のため必要な各年度の事業について定める実施計画に分けて定めるものとする。
3　市長は、一般廃棄物処理計画を定めたときは、これを告示するものとする。

○野洲市廃棄物の適正処理及び再利用並びに環境美化に関する条例施行規則
(野洲市廃棄物減量等推進審議会)
第3条　審議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
(1)　学識経験を有する者
(2)　関係行政機関の職員
(3)　公募による市民
(4)　前3号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者
第4条　審議会に、会長及び副会長1人を置き、委員の互選によって定める。
(1)　会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
(2)　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
第5条　審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、その議長となる。
(1)　会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
(2)　会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
2　審議会は、所掌事務の遂行に必要があると認めるときは、関係人の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。
第6条　審議会は、特に必要があるときは、部会を置くことができる。
(1)　部会に属する委員は、会長が指名する。
(2)　部会に部会長を置き、会長の指名する委員をもって充てる。
(3)　部会長は、部会の事務を総理する。
(4)　部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長が指名した委員が、その職務を代理する。
第7条　審議会の庶務は、廃棄物の処理及び清掃に関する事務を所掌する課において処理する。
第8条　第3条から前条までに定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

4）野洲市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

令和３年７月１日現在（敬称略）

区　分	氏　　名	備考（活動分野、所属等）
１号委員	◎　金谷　　健	滋賀県立大学環境科学部 環境政策・計画学科　教授
	○　橋本　征二	立命館大学理工学部 環境都市工学科　教授
２号委員	川﨑　竹志	滋賀県南部環境事務所長
３号委員	服部　嘉雄	公募委員
４号委員	前田　一則	野洲市商工会代表
	奥野　孝史	野洲工業会代表
	益川　教智	環境基本計画推進会議 「水と緑・安心の野洲」
	谷口　哲夫	野洲市自治連合会代表
	中濱　佳久	野洲市自治連合会代表

◎：会長　　○副会長